

第4章 事前調査結果

4.1 水象

4.1.1 河川・湖沼

調査範囲には、主な河川として、名取川水系の一級河川である広瀬川、斎勝川及び芋沢川が流れている。計画地の北東には、七北田川水系の二級河川である七北田川、八乙女川、萱場川及び西田中川が流れている。このほか、赤坂川、蒲沢川、堀切川、塩沢川及び花輪川といった準用河川も流れている。なお、計画地に主な河川は存在しないが、計画地の周囲では、計画地の東に芋沢川、南に名取川水系の蒲沢川が流れている。

なお、調査範囲及び計画地周辺には小規模なため池が存在する（図 4.1-2）。

調査範囲における主な河川を表 4.1-1 及び図 4.1-1 に示す。

表 4.1-1(1) 調査範囲における主な河川（一級河川、二級河川）

種別	水系名	河川名	総延長(m)	仙台市域分(m)
一級河川	名取川水系	広瀬川	40,035	40,035
		斎勝川	7,409	7,409
		芋沢川	8,000	8,000
二級河川	七北田川水系	七北田川	40,899	40,899
		八乙女川	2,700	2,700
		萱場川	3,300	3,300
		西田中川	3,400	3,400

出典：「みやぎの河川・ダム・海岸 宮城県河川・海岸図」（宮城県土木部河川課、平成 29 年 3 月）
「仙台の河川」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

表 4.1-1(2) 調査範囲における主な河川（準用河川）

種別	水系名	河川名	総延長(m)
準用河川	名取川水系	赤坂川	7,800
		蒲沢川	3,400
		堀切川	2,315
	七北田川水系	塩沢川	2,010
		花輪川	2,780

出典：「みやぎの河川・ダム・海岸 宮城県河川・海岸図」（宮城県土木部河川課、平成 29 年 3 月）
「仙台の河川」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

4.1.2 水源地

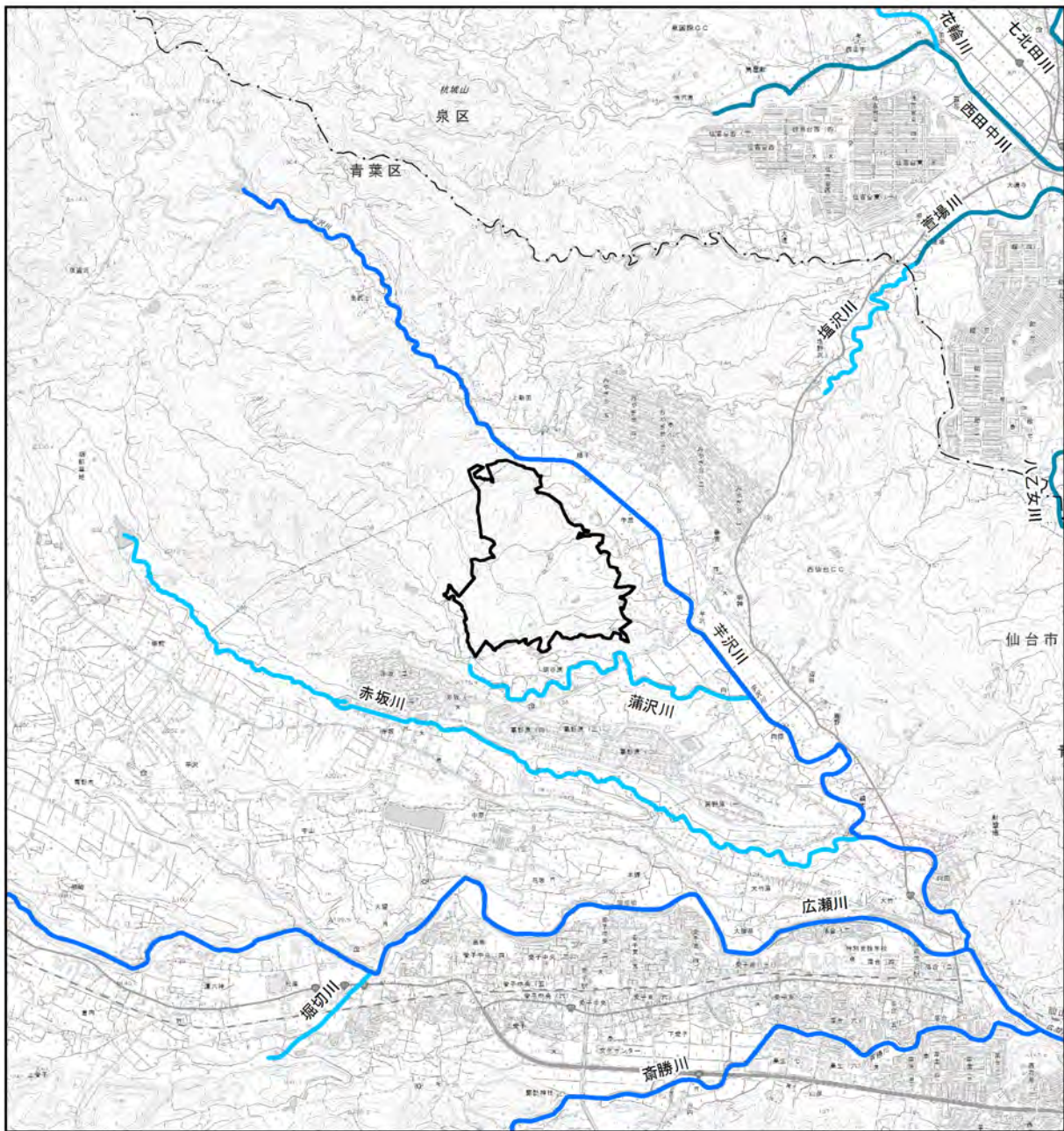
調査範囲には、上水道関連施設として、計画地の南側に中原浄水場、東側に芋沢配水所及び黒森山配水所が存在する。なお、中原浄水場は、大倉ダム放流水、大倉川表流水及び青下ダム貯留水を水源流域とする。

また、農業用施設として、計画地西側に青野木揚水機場があるほか、芋沢川には 2 箇所の堰が存在する。


調査範囲における水源地の状況を図 4.1-3 に示す。

4.1.3 湧水

調査範囲及び計画地に湧水は存在しない。



凡例

- | | | | |
|---|----------|---|--------------|
|  | 対象事業実施区域 |  | 一級河川 (県管理区間) |
|  | 市区町境界線 |  | 二級河川 (県管理区間) |
| | |  | 準用河川 (市管理) |

出典：「国土数値情報 河川データ 第3.1版」
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)
 「宮城県河川・海岸図」(宮城県土木部河川課、平成29年3月)

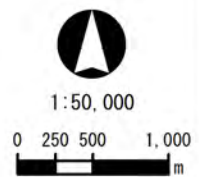


図 4.1-1 主な河川の状況

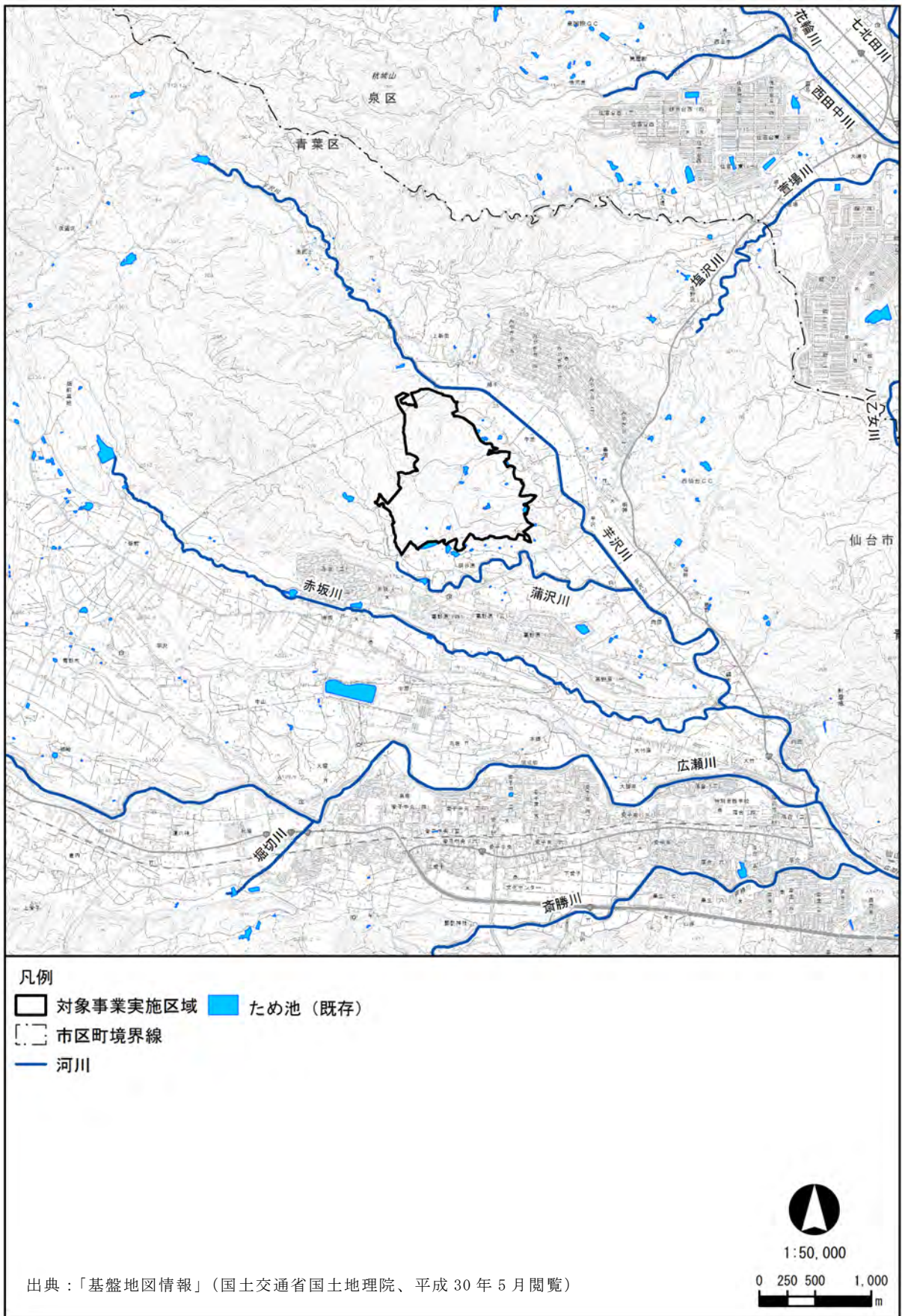
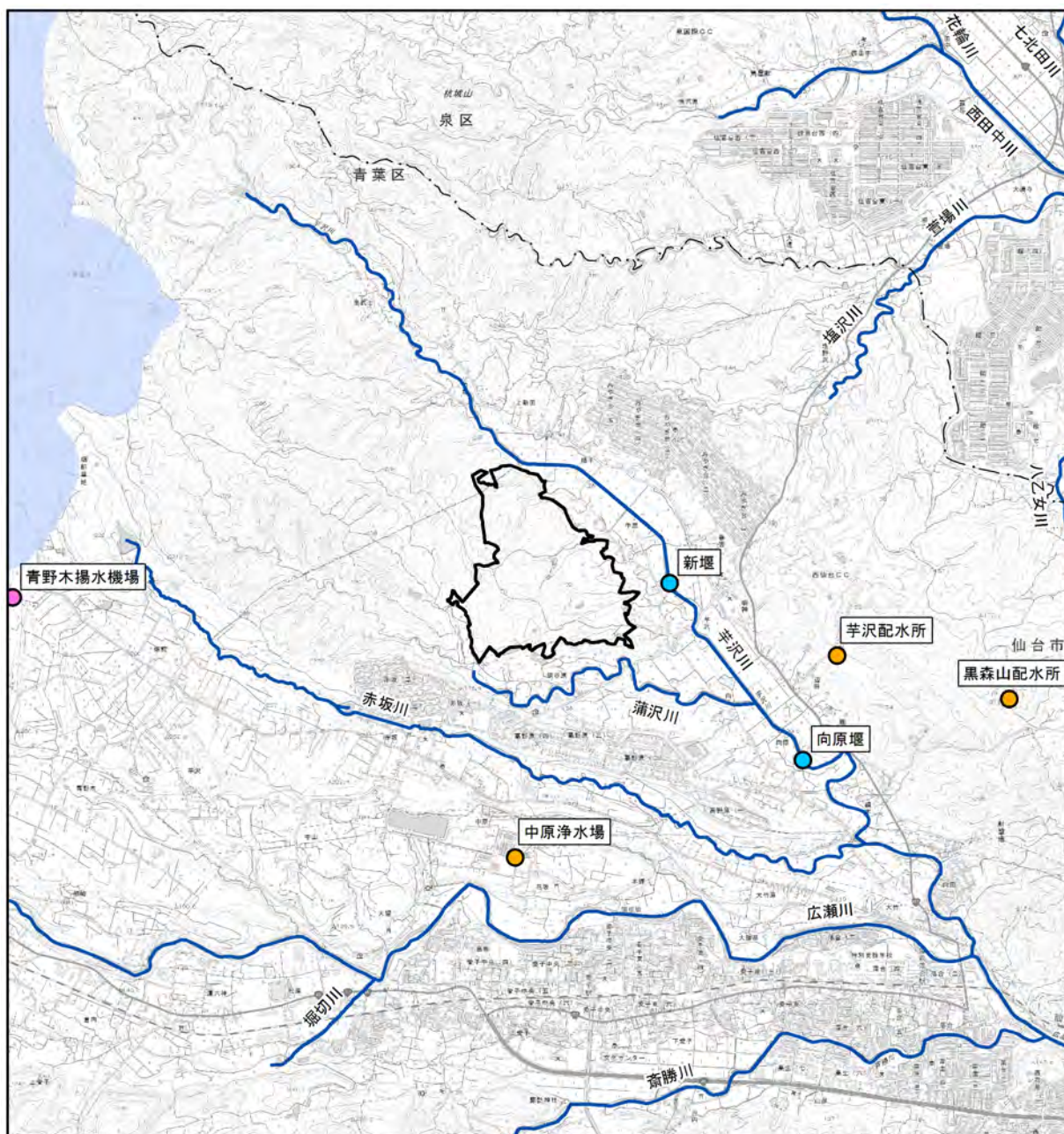


図 4.1-2 ため池の状況
4-3



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 上水道関連施設
 - 市区町境界線
 - 揚水機場
 - 河川
 - 堰
 - 水道水源流域

出典：「国土数値情報 上水道関連施設データ 第1.1版」
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)
 「平成27年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市、平成28年3月)」

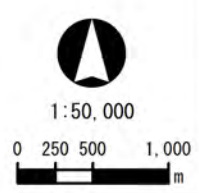


図 4.1-3 水源地の状況

4.2 地形・地質

4.2.1 地形

調査範囲の地形は、広瀬川及び萱場川沿いに扇状地性低地が分布する。また、河川沿いに下位から高位の砂礫台地が発達し、その周囲に大起伏丘陵地及び小起伏丘陵地が広がる。

計画地の地形は、計画地北東側に中位の砂礫台地、南西側に小起伏丘陵地が分布する。調査範囲における地形分類図を図 4.2-1 に示す。

4.2.2 地質

調査範囲の地質は、砂・礫から成る河岸段丘堆積物や砂岩で構成されるほか、東側に集塊岩凝灰角礫岩、西側に火山性の凝灰岩泥岩互層及びローム、河川沿いなどに泥岩や泥・砂・礫から成る沖積堆積物が分布する。

計画地の地質は、河岸段丘堆積物、砂岩及び凝灰岩質岩石で構成される。

調査範囲における表層地質図を図 4.2-2 に示す。

4.2.3 その他（砂防指定地等）

(1) 砂防指定地等

計画地には、砂防法（明治 30 年、法律第 29 号）に基づく砂防指定地、地すべり等防止法（昭和 33 年、法律第 30 号）に基づく地すべり防止区域及び急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年、法律第 57 号）に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定はない。

調査範囲には、砂防指定地（聖沢、聖沢、夜盗沢、水浅川、芋沢川、赤坂川、大堀沢）及び急傾斜地崩壊危険区域（39 向田の 1）が存在する。

調査範囲における砂防指定地等の指定状況を図 4.2-3 に示す。

(2) 土砂災害警戒区域等

計画地には、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年、法律第 57 号）に基づく土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域の指定はない。

調査範囲には、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊：芋沢新田、みやぎ台一丁目、要害など 10 箇所、土石流：長坂沢、板橋沢 1、板橋沢 2 など 28 箇所）又は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊：芋沢新田、みやぎ台一丁目、要害など 10 箇所、土石流：長坂沢、板橋沢 1、板橋沢 2 など 22 箇所）が存在する。

調査範囲における土砂災害警戒区域等の指定状況を図 4.2-4 に示す。

(3) 土砂災害危険箇所



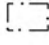





土砂災害危険箇所とは、国土交通省の調査・点検要領に基づき、土砂災害の危険性のある箇所を抽出したものである。

計画地には、土砂災害危険箇所は存在しないが、調査範囲には、土砂災害危険箇所（土石流危険区域、土石流危険溪流、急傾斜地崩壊危険箇所）が存在する。

調査範囲における土砂災害危険箇所の状況を図 4.2-5 に示す。

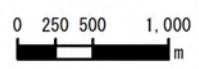


凡例

- | | | | |
|---|----------|---|---------------|
|  | 対象事業実施区域 |  | 丘陵地，大起伏丘陵地 |
|  | 市区町境界線 |  | 丘陵地，小起伏丘陵地 |
| | |  | 台地段丘，砂礫台地（上位） |
| | |  | 台地段丘，砂礫台地（中位） |
| | |  | 台地段丘，砂礫台地（下位） |
| | |  | 低地，扇状地性低地 |

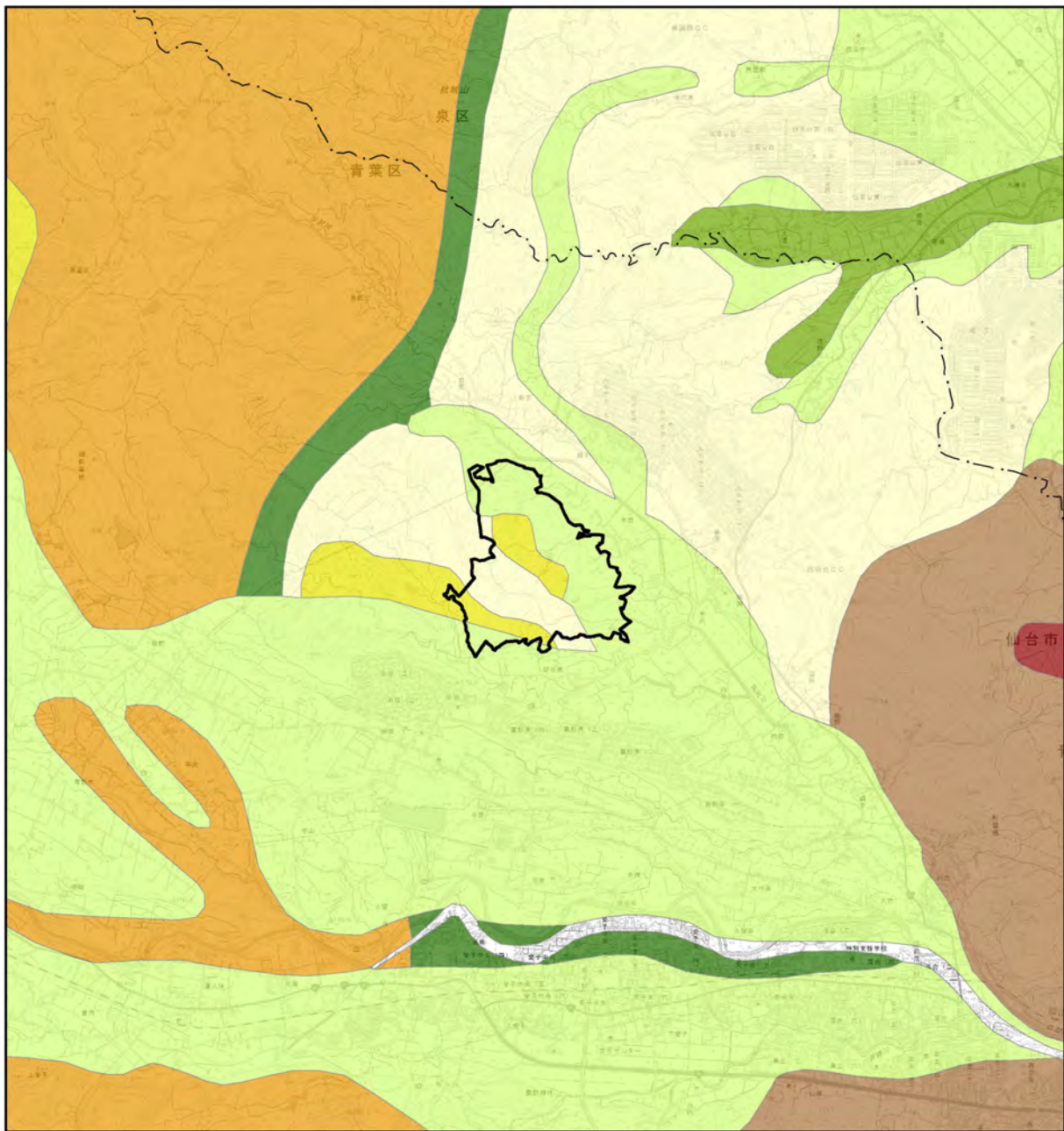


1:50,000



出典：「20万分の1土地分類基本調査 地形分類図」
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)

図 4.2-1 地形分類図

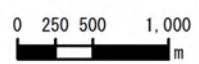


凡例

- | | |
|----------|--------------|
| 対象事業実施区域 | ローム |
| 市区町境界線 | 集塊岩凝灰角礫岩 |
| | 凝灰岩泥岩互層 |
| | 凝灰岩質岩石 |
| | 泥・砂・礫（沖積堆積物） |
| | 泥岩 |
| | 砂・礫（河岸段丘堆積物） |
| | 砂岩 |

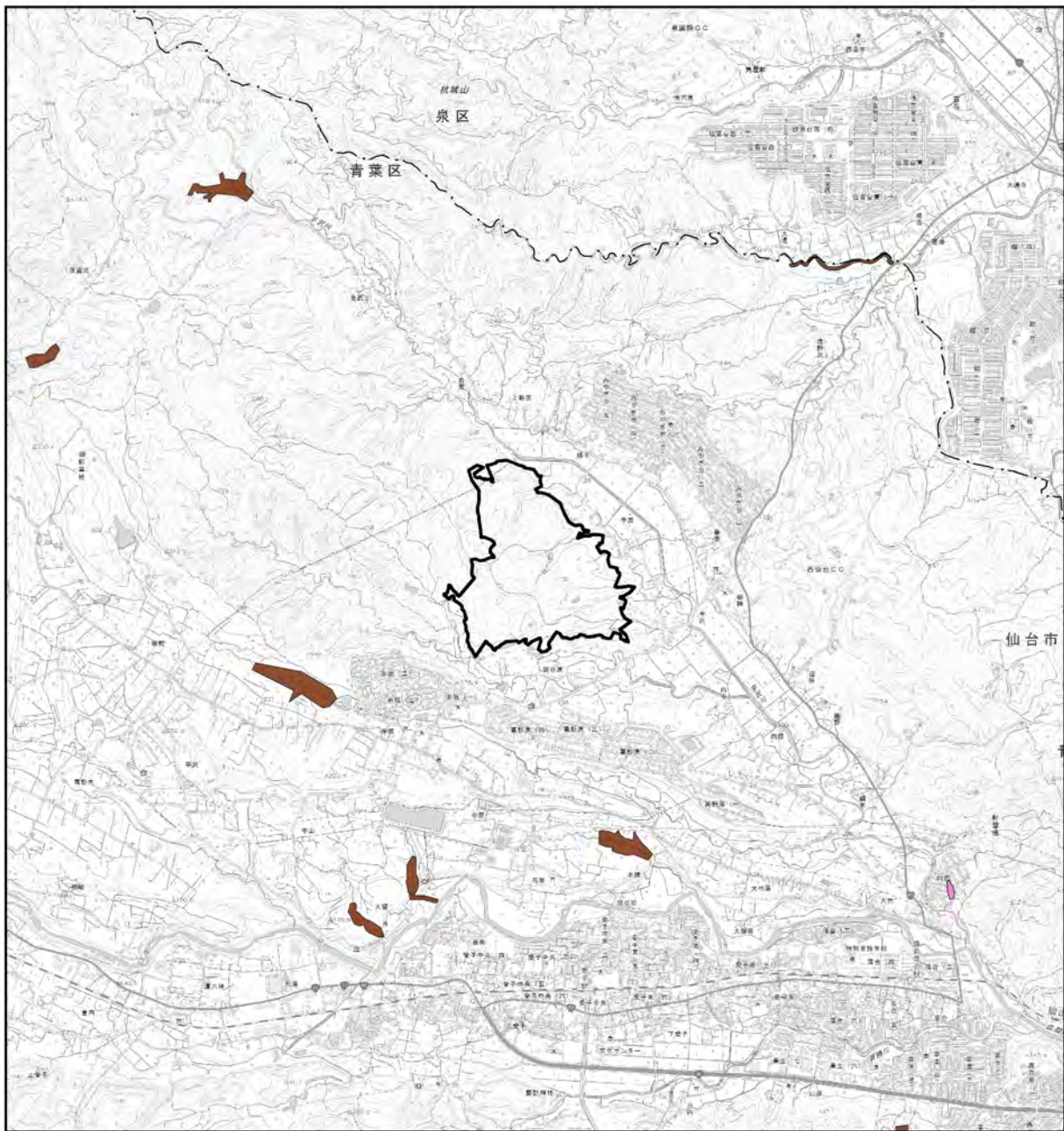


1:50,000



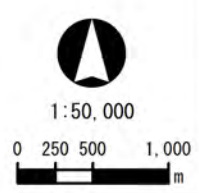
出典：「20万分の1土地分類基本調査 表層地質図」
 （国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧）

図 4.2-2 表層地質図



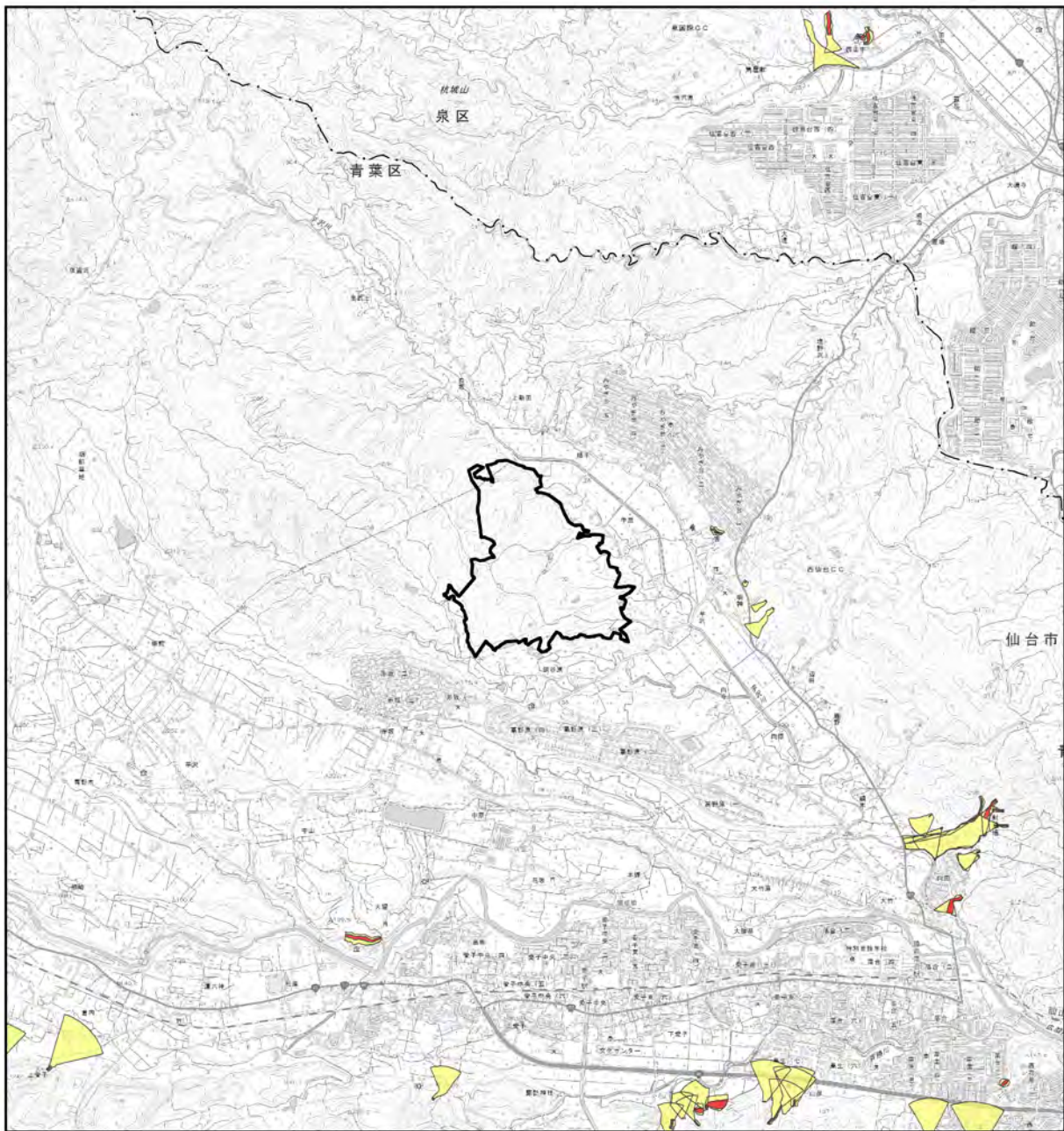
凡例

-
- 対象事業実施区域
 砂防指定地
- 市区町境界線
 急傾斜地崩壊危険区域



出典：「せんだいくらしのマップ」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

図 4.2-3 砂防指定地等の指定状況

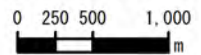


凡例

- 対象事業実施区域
- 土砂災害警戒区域
- 市区町境界線
- 土砂災害特別警戒区域

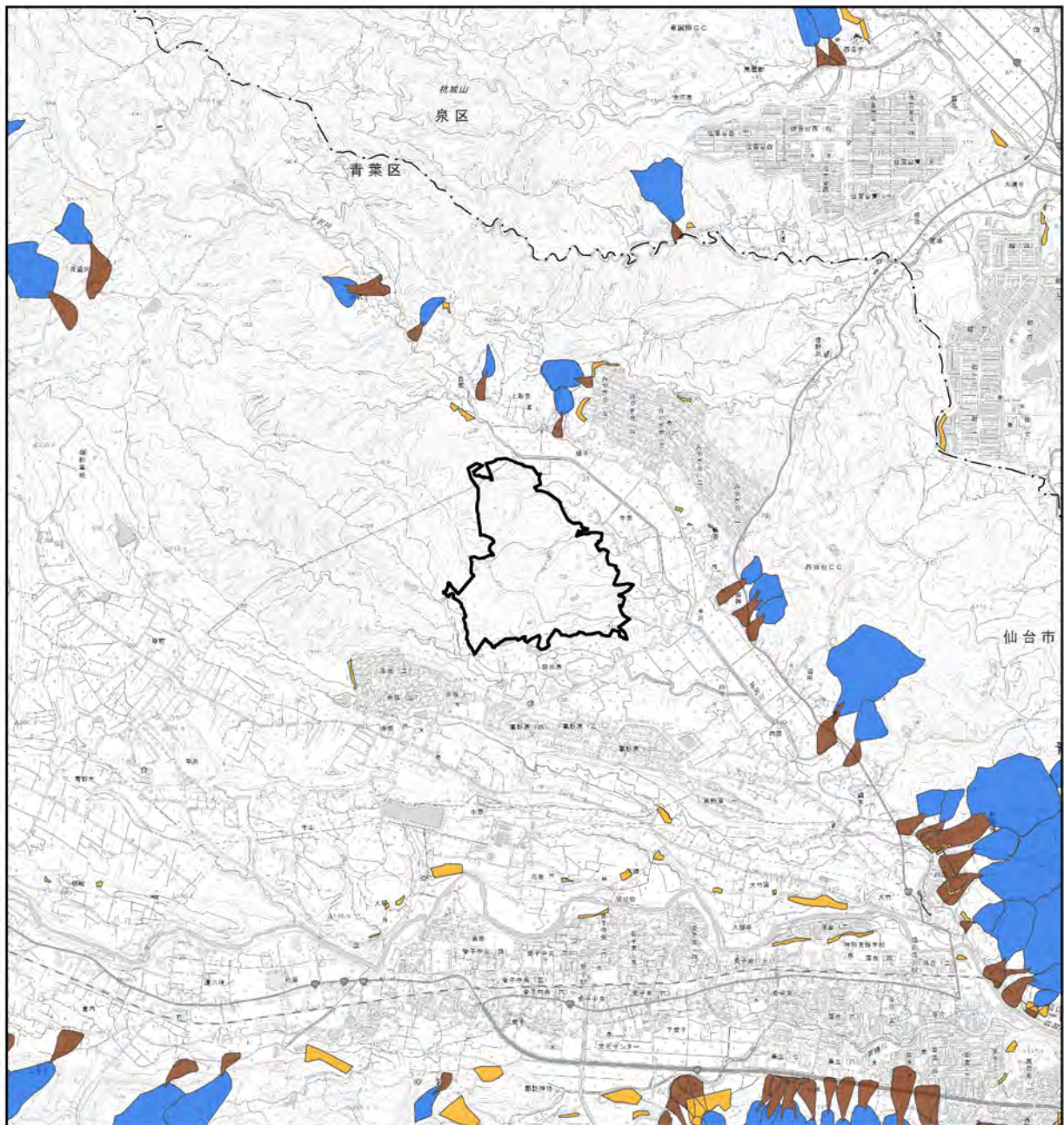


1:50,000








出典：「国土数値情報 土砂災害警戒区域データ 第1.3版」
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)

図 4.2-4 土砂災害警戒区域等の指定状況



凡例

- | | | | |
|---|----------|---|------------|
|  | 対象事業実施区域 |  | 土石流危険区域 |
|  | 市区町境界線 |  | 土石流危険溪流 |
| | |  | 急傾斜地崩壊危険箇所 |

出典：「宮城県土砂災害危険箇所図」（宮城県 HP、平成 29 年 7 月閲覧）
「土砂災害警戒区域等確認マップ」
（宮城県砂防総合情報システム MDSKI、平成 29 年 7 月閲覧）

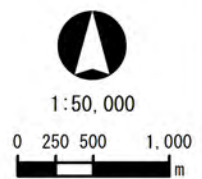


図 4.2-5 土砂災害危険箇所の状況

4.2.4 注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質として、計画地の東に位置する権現森緑地環境保全地域の丘陵地形、計画地の南に位置する蕃山・斎勝沼県緑地環境保全地域の湖沼景観が存在する。また、計画地及びその周囲には、活断層地形及び河岸段丘及び段丘崖が存在する。

なお、計画地には、注目すべき地形・地質のうち、活断層地形「愛子」の一部が含まれる。

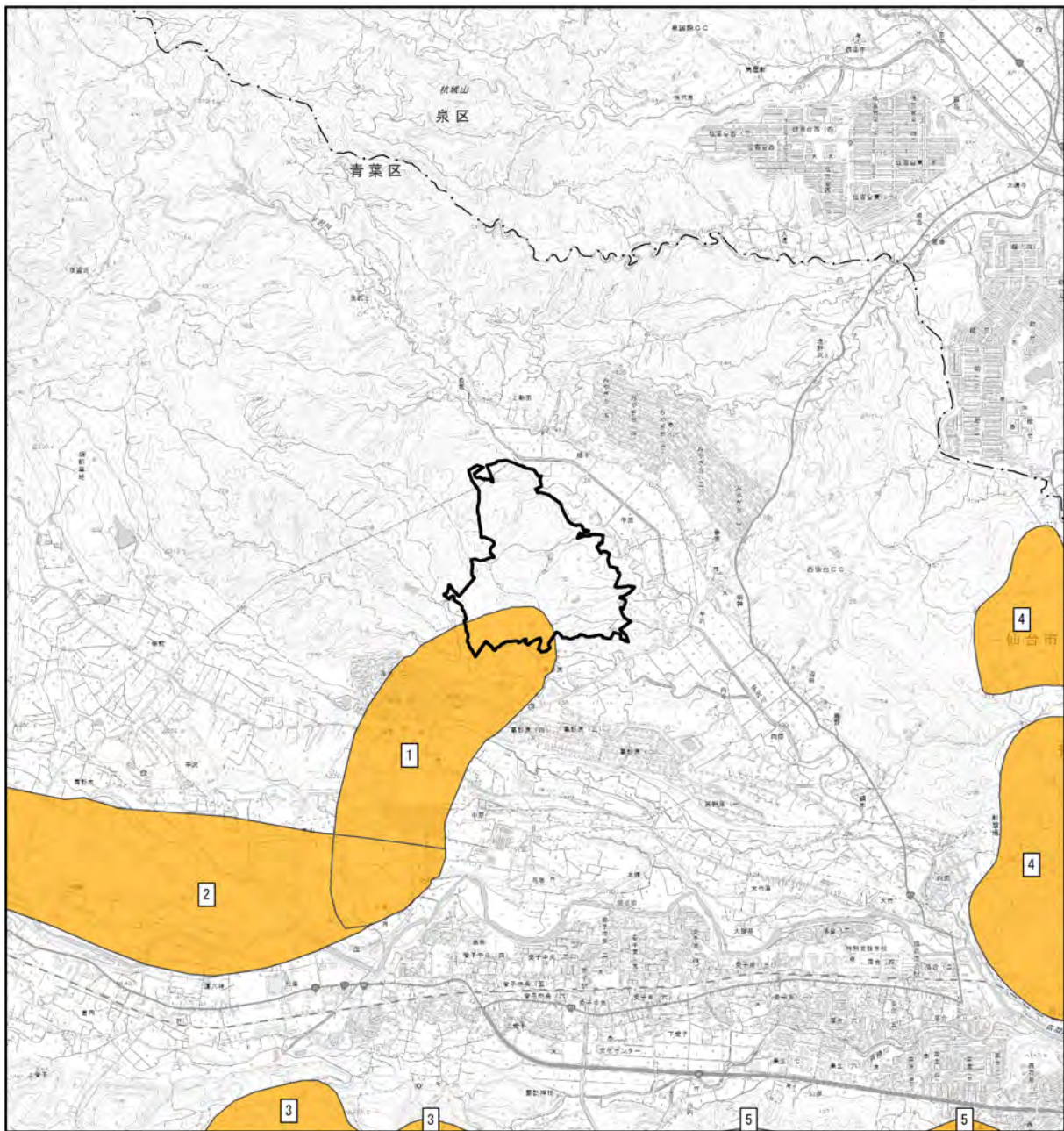
注目すべき地形・地質に係る収集文献一覧を表 4.2-1 に、資料調査で確認した注目すべき地形・地質を表 4.2-2 及び図 4.2-6 に示す。

表 4.2-1 収集文献一覧（地形・地質）

文献番号	文献名	備考
①	日本の典型地形 都道府県別一覧 国土地理院技術資料 D1-No. 357 (国土地理院、平成 11 年)	—
②	蕃山・斎勝沼県緑地環境保全地域、権現森緑地環境保全地域学術調査報告書 (宮城県、昭和 63 年)	範囲は、「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市、平成 29 年 3 月)を参考とした。
③	平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 (仙台市、平成 29 年 3 月)	学術上重要な地形・地質・自然現象

表 4.2-2 注目すべき地形・地質

No.	名称	選定理由	概要	文献番号
1	愛子	活断層地形	NS 方向に断層崖及び地塁状の高まりを伴う長さ約 2km、活動度 B で、平均変位速度 0.4m/1000 年である。	① ③
2	愛子盆地の広瀬川左岸一帯	河岸段丘及び段丘崖	広瀬川・大倉川流域の典型的な河岸段丘及び段丘崖として選定。	① ③
3	月山池・サイカチ沼	丘陵地内の湖沼景観	蕃山・斎勝沼県緑地環境保全地域。農業用溜池としてつくられた人工湖であるが、右岸側に自然がよく保たれており、左岸からの対岸景にすぐれる。周辺の丘陵地は改変が比較的容易な地形のため、人工改変地の無秩序な連続の防止と水・土砂の流出のコントロールの面からも重要である。	② ③
4	権現森	自然状態をとどめる丘陵地形	権現森緑地環境保全地域。起伏が大きく、硬質の岩石から成る丘陵地形。市街地の無秩序な広がり防止し、仙台の景観構成の自然のアクセントとなっている。南端には、層理の発達した露岩の岩傘がある。	② ③
5	蕃山丘陵	丘陵地形の典型例で学術上重要、かつ動植物の重要な生育地	蕃山・斎勝沼県緑地環境保全地域。新第三紀火山岩類から成る典型的な丘陵地形。植生景観や各種動物生息地としても重要で、市街地に隣接して優れた自然地形を保持している地域である。	② ③

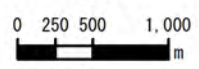


凡例

- 対象事業実施区域
- 注目すべき地形・地質
- 市区町境界線



1:50,000



出典：「日本の典型地形、都道府県別一覧」（国土地理院、平成 11 年）
 「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）」

図 4.2-6 注目すべき地形・地質の状況

4.3 植物

4.3.1 注目すべき植物の状況

法令や規制等の選定基準に基づき、資料調査で確認した植物相について、重要な種を抽出した。なお、文献②については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「西部丘陵地・田園地域」（表 4.3-5 参照）とされている減少種又は種の分布地として調査範囲内の地域が示されている学術上重要種及び環境指標種等を抽出した。

資料調査で確認した植物は 209 科 1,561 種であり、このうち 110 科 407 種が重要な種であった。なお、植物の確認種一覧は資料編に掲載した。

植物相に係る収集文献一覧を表 4.3-1 に、資料調査で確認した植物相の概要を表 4.3-2 に示す。また、重要な種の選定基準を表 4.3-3 及び表 4.3-4 に、選定された重要な種を表 4.3-6(1)～(9)に示す。

表 4.3-1 収集文献一覧（植物相）

文献番号	文献名	備考
①	宮城県植物誌—Flora of Miyagi Prefecture 2017—（宮城県植物の会、平成 29 年 7 月）	調査範囲周辺で確認された種を抽出した。
②	平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（仙台市、平成 29 年 3 月）	「西部丘陵地・田園地域」に該当する減少種を抽出した。

表 4.3-2 資料調査で確認した植物相の概要

分類群名			科数	種数	主な確認種	
蘚苔植物			55	157	ゼニゴケ、ウキゴケ、オオミズゴケ など	
シダ植物			17	111	イワヒバ、スギナ、ゼンマイ、シシガシラ、ジュウモンジシダ、ヒメワラビ、ホソバインワラビ、クサソテツ など	
種子植物	裸子植物		4	7	モミ、スギ、カヤ など	
	被子植物	双子葉植物	離弁花類	77	556	オニグルミ、ネコヤナギ、ハンノキ、コナラ、ケヤキ、ヤマグワ、イヌタデ、ミゾソバ、オオバクロモジ、ヤブツバキ、ナズナ、キリンソウ、カスミザクラ、ヤマモミジ、ヒシ、アオキ など
			合弁花類	34	312	ヤマツツジ、サクラソウ、イボタノキ、サギゴケ、オオバコ、オミナエシ、キキョウ、アキノキリンソウ など
単子葉植物		22	418	ヘラオモダカ、ヒルムシロ、ショウジョウバカマ、ミズアオイ、ヒメシャガ、メヒシバ、ツルヨシ、アズマネザサ、ミクリ、タヌキラン、シュンラン など		
合計			209	1,561	—	

表 4.3-3 重要な種の選定基準（国・宮城県）

一	番号	判断基準	記号等	カテゴリー
レ ド リ ス ト 等	I	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号） 宮城県文化財保護条例（昭和 50 年宮城県条例第 49 号） 仙台市文化財保護条例（昭和 37 年仙台市条例第 27 号）	特天	特別天然記念物
			天然	天然記念物
			県天	県指定天然記念物
			市天	市指定天然記念物
	II	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）	国内	国内希少野生動物種
			国際	国際希少野生動物種
			緊急	緊急指定種
	III	環境省レッドリスト 2017 の公表について （環境省、平成 29 年 3 月）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR+EN	絶滅危惧 I 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
	IV	宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 －RED DATA BOOK MIYAGI 2016－ （宮城県、平成 28 年 3 月）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR+EN	絶滅危惧 I 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
LP			絶滅のおそれのある地域個体群	
要			要注目種	

表 4.3-4 保全上重要な種の選定基準（仙台市）

一	番号	カテゴリー	記号等	説明
仙 台 市 に お け る 保 全 上 	V	学術上重要種	学 1	学術上重要種。仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種、あるいは生息地・生育地がごく限られている種。
			学 2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となる種。
			学 3	仙台市が模式産地（タイプロカリティー）となっている種。
			学 4	上記の 1、2、3 には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など）。
	減少種 ^{※1}	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。	
		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。	
		A	現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種。	
		B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種。	
		C	減少している、あるいは近い将来減少のおそれがある種。	
		+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種。	
		/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい。	
	・	判断に資する情報がない。		
	環境指標種	○	本市の各環境分類における環境を指標する種（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）。	

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）

※1) 減少種の地域区分は表 4.3-5 に示す。

表 4.3-5 減少種の地域区分

番号	地域区分	地域区分図
(1)	山地地域	
(2)	西部丘陵地・田園地域	
(3)	市街地地域	
(4)	東部田園地域	
(5)	海浜地域（後背の樹林も含む）	

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）

「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）

表 4.3-6(1) 資料調査で確認した重要な種（植物相）

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²						
		①	②	I	II	III	IV	V		
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種
ウキゴケ	ウキゴケ	●					CR+EN			
クサリゴケ	ヤマナカヨウジョウゴケ	●					VU			
ミズゴケ	フナガタミズゴケ	●					DD			
	オオミズゴケ	●				NT	CR+EN			
キンシゴケ	ヒメキンシゴケ	●					DD			
ハイヒモゴケ	コハイヒモゴケ	●					CR+EN			
ハイゴケ	コウライイチイゴケ	●					CR+EN			
ヒカゲノカズラ	スギラン		●			VU	CR+EN	1		
イワヒバ	ヒモカズラ		●					1		
	イワヒバ	●	●					1	B	○
ミズニラ	ミズニラ	●	●			NT	NT	1	B	
トクサ	イヌスギナ	●	●						B	
ゼンマイ	ヤシヤゼンマイ		●				NT	1	C	
コケシノブ	ヒメハイホラゴケ		●					1		
	コウヤコケシノブ		●					1		
イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	●	●					1, 2	B	
	イノモトソウ	●	●				NT	1, 2		
チャセンシダ	コタニワタリ	●	●						B	
オシダ	ナンタイシダ		●				要	1, 2		
	ハカタシダ	●	●				CR+EN	1, 2		
	リョウメンシダ	●	●						B	○
	キヨスミヒメワラビ		●				VU	1, 2		
	オシダ	●	●						B	
	オオクジャクシダ		●					1		
	ニオイシダ		●					1, 4		
	オオベニシダ		●					1, 2		
	ギフベニシダ		●				CR+EN	1, 2		
	アスカイノデ	●	●					2		
	アイアスカイノデ	●	●					2		
	イワシロイノデ	●	●						B	
	イノデ	●	●					2		

表 4.3-6(2) 資料調査で確認した重要な種 (植物相)

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²								
		①	②	I	II	III	IV	V				
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種		
オシダ	サカゲイノデ	●	●							B		
	ジュウモンジシダ	●	●							B	○	
ヒメシダ	ヒメワラビ	●	●					2		B		
メシダ	オクヤマワラビ		●				CR+EN	1				
	ホソバインヌワラビ	●	●				NT			C		
	ヒロハインヌワラビ	●					VU					
	シケチシダ		●				要	1, 2				
	ヤリノホシケシダ		●				VU	1				
	セイトカシケシダ		●				VU	1				
	オニヒカゲワラビ	●					VU					
	ウサギシダ		●				VU	1				
	イヌガンソク	●	●								C	
	クサソテツ		●								B	
ウラボシ	ヒメサジラン		●					1				
	イワオモダカ		●				VU	1				
サンショウモ	サンショウモ	●	●			VU	NT	1				
マツ	モミ	●	●							C	○	
	キタゴヨウ		●					4				
	ハイマツ		●					1, 4			○	
イチイ	カヤ	●	●							B		
ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ		●			VU	VU	1				
クルミ	オニグルミ	●	●							B	○	
ヤナギ	ネコヤナギ	●	●					4		C	○	
	シライヤナギ	●	●				CR+EN	1				
	キツネヤナギ	●	●							C	○	
	オオバヤナギ		●				NT	1				
カバノキ	ハンノキ	●	●					1, 4		C	○	
	ミズメ	●	●							C		
	ウダイカンバ		●					4		C		
	サワシバ	●	●							B	○	
	アカシデ	●	●							B	○	
	イヌシデ	●	●					4		B	○	
ブナ	ブナ	●	●					4		B		
	イヌブナ	●	●					1, 4		B	○	
	アカガシ	●	●					2		C	○	
	アオナラガシワ		●					1				
	ミズナラ	●	●							B		
	アラカシ		●				要	1, 2		C		
	シラカシ	●	●					2		C	○	
	ウラジログシ	●	●					2		C		
ニレ	エノキ	●	●					4		B		
	ケヤキ	●	●							C	○	
イラクサ	マルバヤブマオ		●				VU	1		B		
	トキホコリ	●	●			VU	VU	1		B		
	コケミズ		●				NT	1				
タデ	ヤナギヌカボ		●			VU	要	1				
	イヌタデ	●	●								○	
	サデクサ		●				NT	1				
	ヌカボタデ	●				VU	要					
	ミゾソバ	●	●							C	○	

表 4.3-6(3) 資料調査で確認した重要な種（植物相）

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²						
		①	②	I	II	III	IV	V		
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種
タデ	ノダイオウ	●	●			VU	要	1, 4	C	
	マダイオウ		●				CR+EN		A	
ザクロソウ	ザクロソウ	●	●					1		
ナデシコ	カワラナデシコ	●	●						C	
	ナンブワチガイソウ	●	●			VU	NT	1	C	
	エゾフスマ		●				CR+EN	1		
	ナガバツメクサ	●					DD			
アカザ	ハママツナ		●				NT	2		○
モクレン	タムシバ		●							○
マツブサ	チョウセンゴミシ		●				CR+EN		A	
クスノキ	ヤブニッケイ	●					CR+EN			
	ヤマコウバシ		●					1, 2	B	
	オオバクロモジ	●	●							○
	シロダモ	●	●					2	+	○
キンボウゲ	フクジュソウ	●	●				VU	1	B	
	ニリンソウ	●	●						B	○
	キクザキイチゲ	●	●						B	○
	レンゲショウマ		●					1	B	
	リュウキンカ	●	●							○
	カザグルマ	●	●			NT	VU	1	B	
	トウゴクサバノオ	●	●					1	B	
	スハマソウ	●	●				NT		B	
	オキナグサ	●	●			VU	CR+EN	1	A	
	コキツネノボタン		●			VU	VU	1		
	バイカモ		●					1	B	
シラネアオイ	シラネアオイ	●	●						B	○
メギ	トガクシショウマ		●			NT	CR+EN	1		
スイレン	オニバス		●			VU	EX	1	EX	
マツモ	マツモ		●					1		
	ヨツバリキンギョモ		●					1, 2		
ウマノスズクサ	トウゴクサイシン	●	●						B	○
ボタン	ヤマシャクヤク	●	●			NT	CR+EN	1	B	
	ベニバナヤマシャクヤク		●			VU	VU	1	A	
ツバキ	ヤブツバキ	●	●						B	○
オトギリソウ	オシマオトギリ		●				VU		B	
モウセンゴケ	モウセンゴケ	●	●						C	
ケシ	ナガミノツルキケマン		●			NT		1	C	
	ヤマブキソウ	●	●					1	B	
アブラナ	エゾハタザオ	●					要			
	ナズナ	●	●						B	○
ベンケイソウ	チチツバベンケイソウ		●					1		
	キリンソウ	●	●							○
ユキノシタ	トリアシショウマ	●	●						B	
	コガネネコノメソウ	●	●					1, 2		
	コチャルメルソウ	●	●							○
	タコノアシ		●			NT			B	
	ヤシヤビシヤク		●			NT	VU	1		
	ザリコミ		●				CR+EN	1		
	トガスグリ		●				VU	1		
	シコタンソウ		●				VU	1		

表 4.3-6(4) 資料調査で確認した重要な種（植物相）

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²							
		①	②	I	II	III	IV	V			
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種	
ユキノシタ	ダイヤモンドソウ	●	●								○
	エゾクロクモソウ		●					1			
	ユキノシタ		●						B		
バラ	ザイフリボク	●	●					1	B		
	キンロバイ		●			VU	CR+EN	1			
	ヤマブキ		●						C	○	
	イワキンバイ		●							○	
	ヒロハノカワラサイコ	●	●			VU	NT		B		
	エチゴキジムシロ		●				要		B		
	カスミザクラ	●	●						C	○	
	オオタカネイバラ		●				CR+EN	1			
	ハマナス		●				NT	4		○	
	サナギイチゴ	●	●			VU	要		B		
	カジイチゴ	●	●					1, 2			
	ミヤマウラジロイチゴ		●				CR+EN	1			
マメ	タヌキマメ		●				CR+EN		EX		
	マルバヌスビトハギ		●				要	1			
	ツクシハギ	●	●						B	○	
	イヌハギ	●	●			VU	NT	1			
	マキエハギ	●	●				NT	1			
	オオバタンキリマメ		●				NT		C		
	センダイハギ		●				CR+EN	1			
フウロソウ		●					1				
トウダイグサ	ノウルシ	●				NT	要				
	マルミノウルシ		●			NT	VU		B		
ユズリハ	ユズリハ	●	●				1, 2	C			
ミカン	ミヤマシキミ		●					1	C		
カエデ	ナンゴクミネカエデ		●							○	
	ハウチワカエデ	●	●						C		
	メグスリノキ	●	●					1	B		
	ヤマモミジ	●	●						B	○	
	イタヤカエデ		●						C		
	ウリハダカエデ	●	●						C		
トチノキ	トチノキ		●						C		
モチノキ	イヌツゲ	●	●						C		
	ソヨゴ	●	●				NT	1, 2	C		
	アカミノイヌツゲ		●							○	
シナノキ	カラスノゴマ		●				1	A			
スマレ	サクラスマレ	●	●					1	B		
	フモトスマレ		●				VU	1	B		
	ナガハシスマレ	●	●					1	B		
ミゾハギ	ミズマツバ	●	●			VU	VU	1			
ヒシ	ヒメビシ		●			VU	CR+EN		A		
	ヒシ	●	●						B	○	
アカバナ	ヤナギラン		●				CR+EN	A			
アリノトウグサ	タチモ		●			NT	VU	1			
ミズキ	アオキ	●	●						C	○	
ウコギ	コシアブラ	●	●						C		
セリ	ハナビゼリ		●				NT	1			
	ミシマサイコ		●			VU	CR+EN	1	B		

表 4.3-6(5) 資料調査で確認した重要な種 (植物相)

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²						
		①	②	I	II	III	IV	V		
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種
セリ	ハマボウフウ		●					1		
	ハナウド		●				NT		C	
	オオカサモチ		●				NT	1		
	イワセントウソウ		●					1		
	タニミツバ	●	●				VU	1	C	
	サワゼリ		●			VU	NT	1		
イワウメ	コイワウチワ	●	●					1, 4	C	○
イチヤクソウ	ウメガサソウ		●						C	○
	ベニバナイチヤクソウ		●					1		
ツツジ	ヤマツツジ	●	●						C	○
	シロヤシオ		●						C	○
	トウゴクミツバツツジ	●	●					2	B	
	ナツハゼ	●	●						C	
ヤブコウジ	ヤブコウジ	●	●							○
サクラソウ	ユキワリコザクラ		●					1		
	クリンソウ	●	●				VU	1	B	
	サクラソウ	●	●			NT	CR+EN	1	A	○
エゴノキ	オオバアサガラ	●	●					1	A	
モクセイ	イボタノキ	●	●						B	○
マチン	アイナエ		●				CR+EN		A	
リンドウ	コケリンドウ	●	●				CR+EN		A	
	ホソバツルリンドウ		●			VU	VU	1	C	
	イヌセンブリ	●	●			VU	VU	1		
ミツガシワ	ヒメシロアサザ		●			VU	VU	1		
ガガイモ	フナバラソウ	●	●			VU	VU	1		
	タチガシワ	●	●					1		
	スズサイコ	●	●			NT	VU	1	A	
	コカモメヅル		●				VU	1		
ヒルガオ	ハマヒルガオ		●							○
ムラサキ	ムラサキ	●	●			EN	CR+EN	1	A	
	ルリソウ	●	●				NT		C	
クマツヅラ	クマツヅラ	●	●				VU		B	
シソ	ヒロハヤマトウバナ	●	●					1		
	フトボナギナタコウジュ	●	●					1, 2		
	タイリンヤマハッカ	●	●				NT		C	
	キセワタ	●				VU	VU			
	ヒメハッカ		●			NT	CR+EN	1		
	シラゲヒメジソ		●				要	1		
	タテヤマウツボグサ		●					1		
	タツナミソウ	●					要			
	エゾニガクサ	●	●			EN	CR+EN	1		
ゴマノハグサ	マルバノサワトウガラシ	●	●			VU	VU		B	
	アブノメ		●				VU		B	
	オオアブノメ		●			VU	要	1		
	サギゴケ	●	●						C	○
	クワガタソウ	●	●				VU		B	
	イヌノフグリ	●	●			VU	VU	1		
	カワヂシャ		●			NT	NT	1		
ハマウツボ	オオナンバンギセル		●					1	B	
	キヨスミウツボ		●				VU	1		

表 4.3-6(6) 資料調査で確認した重要な種 (植物相)

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²							
		①	②	I	II	III	IV	V			
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種	
タヌキモ	ムシトリスミレ		●					1			
	イヌタヌキモ	●	●			NT	VU	1	B		
	フサタヌキモ		●			EN	EX	1	EX		
	タヌキモ		●			NT	CR+EN	1			
	ヒメタヌキモ	●	●			NT	CR+EN	1	A		
	ムラサキミミカキグサ	●	●			NT	NT	1	A		
オオバコ	オオバコ	●	●							○	
スイカズラ	エゾヒョウタンボク		●			VU	CR+EN	1			
	クロミノウグイスカグラ		●				NT	1			
	ニッコウヒョウタンボク		●				要	1, 2			
	オオカメノキ		●							○	
レンブクソウ	レンブクソウ	●	●				NT	1			
オミナエシ	オミナエシ	●	●						B	○	
マツムシソウ	マツムシソウ	●	●					1	A		
キキョウ	シデシャジン		●					1			
	キキョウ	●	●			VU	VU	1	B	○	
キク	オクモミジハグマ	●	●							C	○
	キッコウハグマ	●	●							B	○
	シオン	●				VU					
	オケラ	●	●							B	○
	エゾノタウコギ		●				VU			B	
	ヒメガンクビソウ		●				VU			B	
	アワコガネギク		●			NT				C	
	イワインチン		●					1, 2			
	アズマギク		●				VU	1	B	○	
	フジバカマ		●			NT				C	
	タカサゴソウ	●				VU	VU				
	カシワバハグマ	●	●				VU			B	
	オオニガナ	●	●				NT	1	C		
	シュウブソウ	●	●					1, 2			
	ミヤコアザミ	●	●				CR+EN	1	A		
	ヒメヒゴタイ		●			VU	CR+EN	1			
	オカオグルマ		●				VU			B	
	アキノキリンソウ	●	●							C	○
	エゾタンポポ	●	●							C	○
	オナモミ		●			VU	VU			B	
オモダカ	ヘラオモダカ	●	●							C	○
	サジオモダカ	●	●				NT			C	○
	アギナシ	●	●			NT	VU			C	○
	ウリカワ		●							C	○
	オモダカ		●							C	○
	ホソバオモダカ		●							C	○
トチカガミ	ヤナギスブタ	●					VU				
	クロモ		●							B	○
	ミズオオバコ	●	●			VU	NT	1	B		
ホロムイソウ	オオシバナ		●			NT	CR+EN	1		○	
ヒルムシロ	イトモ		●			NT	要	1	C		
	エビモ	●	●							B	○
	コバノヒルムシロ	●	●			VU	VU			C	○
	ヒルムシロ	●	●							C	○

表 4.3-6(7) 資料調査で確認した重要な種（植物相）

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²							
		①	②	I	II	III	IV	V			
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種	
ヒルムシロ	フトヒルムシロ	●	●							C	○
	オオミズヒキモ		●							C	○
	センニンモ		●				VU			C	○
	オヒルムシロ	●	●							C	○
	ホソバミズヒキモ	●	●				VU			C	○
イバラモ	サガミトリゲモ		●			VU	VU	1			
	イトトリゲモ	●	●			NT	NT	1	B		
	トリゲモ		●			VU	CR+EN	1	B		
	オオトリゲモ		●				CR+EN	1	B		
ホンゴウソウ	ホンゴウソウ	●				VU	CR+EN				
ユリ	スズラン	●	●				VU			B	
	カタクリ	●	●							B	
	ショウジョウバカマ	●	●							B	○
	ニッコウキスゲ	●	●							B	
	コオニユリ	●	●							B	
	ヤマスカシユリ		●			NT	CR+EN	1			
	ヒメヤブラン	●	●							C	○
	オオバジャノヒゲ	●	●							B	
	ユキザサ	●	●							C	○
キンバイザサ	コキンバイザサ	●	●				EX	1, 2	EX		
ミズアオイ	ミズアオイ	●	●			NT					○
	コナギ	●	●								○
アヤメ	ヒオウギ		●				CR+EN	1			
	ノハナショウブ	●	●					1	C	○	
	ヒメシャガ	●	●			NT	NT		B	○	
	カキツバタ	●	●			NT	VU	1	B		
	アヤメ		●				NT		C		
ツユクサ	ヤブミヨウガ		●				CR+EN		A		
ホシクサ	ホシクサ		●				要	1			
イネ	ヒメコヌカグサ	●				NT					
	ヤマアワ	●	●							B	
	ヒナザサ		●			NT	VU			B	
	メヒシバ	●	●								○
	カゼクサ	●	●							B	○
	オオウシノケグサ	●	●					4	B	○	
	ケカモノハシ		●								○
	カモノハシ	●	●					1			
	テンキグサ		●					1, 4			○
	オギ	●	●							C	○
	アイアシ	●	●				NT	1			○
	ヨシ	●	●							C	○
	ツルヨシ	●	●							C	○
	アキウネマ加里	●	●				CR+EN	1			
	スズタケ		●							C	○
	オオクマザサ		●					3			
	ヒメスズタケ		●				NT			C	
	スエコザサ	●	●					3			
	ケスズ		●					1	B		
	ネズミノオ		●								○

表 4.3-6(8) 資料調査で確認した重要な種（植物相）

科名	種名	収集文献※ ¹		選定基準※ ²						
		①	②	I	II	III	IV	V		
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種
イネ	マコモ	●	●						B	○
	シバ		●						B	○
サトイモ	ヒメカイウ	●	●			NT	CR+EN	1		
	ミズバショウ		●						B	○
	ヒメザゼンソウ		●						B	
ミクリ	ミクリ	●	●			NT	NT	1	B	○
	ヤマトミクリ	●	●			NT	CR+EN	1	A	
	タマミクリ		●			NT	CR+EN	1		
	ナガエミクリ	●	●			NT	NT	1	A	
	ヒメミクリ	●	●			VU	VU	1	B	
ガマ	ヒメガマ	●	●						C	
	ガマ		●						C	○
カヤツリグサ	スナジスゲ	●					NT			
	ハコネイトスゲ		●				CR+EN		A	
	サナギスゲ		●				CR+EN		A	
	ヤマクボスゲ	●	●			NT	VU	1		
	コウボウムギ		●							○
	タチスゲ	●	●				CR+EN	1		
	タヌキラン	●	●							○
	マメスゲ		●				CR+EN	1		
	オオカサスゲ		●						B	
	オオクグ		●			NT	NT	1		
	センダイスゲ	●	●					4		
	マメクグ		●				VU		B	
	スジヌマハリイ		●			VU	VU	1		
	サギスゲ	●	●				NT		C	
	ナガボテンツキ		●				VU	2		
	フトイ	●	●						B	
	カンガレイ	●	●						B	
サンカクイ	●	●						B		
ノグサ		●				VU		B		
ラン	コアニチドリ		●			VU	CR+EN	1		
	エビネ	●	●			NT	VU	1	A	
	キンセイラン		●			VU	CR+EN	1	B	
	サルメンエビネ	●	●			VU	CR+EN	1	B	
	キンラン	●	●			VU	VU	1	B	
	クゲヌマラン		●			VU	CR+EN	1		
	ユウシュンラン	●	●			VU	NT	1	B	
	ヒメノヤガラ		●			VU	VU	1		
	ヒナチドリ		●			VU	CR+EN	1	A	
	シュンラン	●	●						C	○
	コアツモリソウ		●			NT	CR+EN	1	B	
	クマガイソウ		●			VU	CR+EN	1	A	
	アツモリソウ	●	●		国内	VU	CR+EN	1	A	
	イチヨウラン		●				CR+EN	1		
	セッコク		●				CR+EN	1	EX	
	エゾスズラン	●	●				NT	1	A	
	ハマカキラン		●			VU	NT	1		
	アオキラン		●			CR	CR+EN	1		
	ミヤマモジズリ		●				CR+EN	1		

表 4.3-6(9) 資料調査で確認した重要な種（植物相）

科名	種名	収集文献※1		選定基準※2							
		①	②	I	II	III	IV	V			
								学術上 重要種	減少種	環境 指標種	
ラン	オオミズトンボ	●	●			EN	CR+EN	1	B		
	サギソウ	●	●			NT	CR+EN	1	A		
	ミズトンボ	●	●			VU	CR+EN	1	A		
	ムカゴソウ	●	●			EN	VU	1			
	ギボウシラン	●	●			EN	CR+EN	1			
	フガクスズムシソウ		●			VU	CR+EN	1			
	ジガバチソウ		●				NT			C	
	クモキリソウ	●	●						1, 4	B	
	コフタバラン		●					CR+EN		A	
	ヒメフタバラン	●	●					要	2		
	サカネラン		●				VU		1		
	カモメラン		●				NT	CR+EN	1		
	オノエラン		●						1		
	ウチョウラン	●	●				VU	CR+EN	1	A	
	ミズチドリ	●	●					VU		B	
	イヌマムカゴ	●	●				EN	CR+EN	1		
	ツレサギソウ		●					NT		C	
	マイサギソウ	●	●					CR+EN	1		
	オオバノトンボソウ	●	●					VU		B	
	トキソウ	●	●				NT	VU	1	A	
	ヤマトキソウ	●	●					CR+EN		A	
	マツラン		●				VU	CR+EN	1	B	
	カヤラン	●	●					VU	1	B	
	ネジバナ	●	●							B	○
	ハクウンラン	●	●					VU	1		
	ショウキラン		●					CR+EN	1		
110 科	407 種	228 種	385 種	0 種	1 種	108 種	217 種	223 種	236 種	104 種	

※1) 収集文献の欄に記載した番号は表 4.3-1 に示す。

※2) 選定基準の欄に記載した番号等は表 4.3-3 及び表 4.3-4 に示す。

4.3.2 植生及び注目すべき植物群落等の状況

(1) 植生

調査範囲では、河川沿いに水田雑草群落や市街地が多くみられるほか、クリーコナラ群集やアカマツ群落などの代償植生、スギ・ヒノキ・サワラ植林が広く分布する。また、広瀬川沿いには、植生自然度の高いヨシクラス（植生自然度 10）やケヤキ群落（植生自然度 9）などが分布する。

計画地では、環境省が提示する植生自然度 9、10（自然植生）に該当する植生はないが、植生自然度 6（植林地）に該当するスギ・ヒノキ・サワラ植林、植生自然度 7（代償植生）に該当するクリーコナラ群集やアカマツ群落などが分布する。

仙台市が提示する特性区分のうち、クリーコナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林などの人里的風景を構成する植生が多く含まれる。

植生に係る収集文献一覧を表 4.3-7 に、植生の特性区分を表 4.3-8 に、植生自然度の区分基準を表 4.3-9 に示す。また、仙台市植生図における確認凡例一覧を表 4.3-10 に、現存植生図を図 4.3-1 に、植生自然度図を図 4.3-2 に示す。

表 4.3-7 収集文献一覧（植生）

文献番号	文献名	備考
—	平成 27 年度仙台市植生図（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）	現存植生図、植生自然度図

表 4.3-8 特性区分と判断理由（仙台市）

特性区分		判断理由
希少性の高い植生		仙台市において分布面積が少ない植生。又は、人為的に他の植生に置き換えられるなど、現在では少ない面積しか認められない植生。
脆弱性の高い植生		立地環境の特殊性が高く、人為による影響が顕著に表れやすいと考えられる植生。急峻な尾根や湿地等、特殊な立地に成立する植生が該当する。
自然性の高い植生		環境省の植生自然度 9、10（自然植生）に該当する植生※1。
景観的要素	新緑の美しい植生	春季において、芽吹き、開葉の風景が美しいと感じられる植生。
	紅葉の美しい植生	秋季において、夏緑広葉樹、夏緑針葉樹の紅葉・黄葉が美しいと感じられる植生。
	人里的風景を構成する植生	薪炭林や産業等に用いられ、古くから生活と結びついた里山的風景をかもし出す植生。

出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（仙台市、平成 28 年 3 月）

※1) 環境省が提示する植生自然度の区分基準は表 4.3-9 に示す。

表 4.3-9 植生自然度の区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギ・コナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑園、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

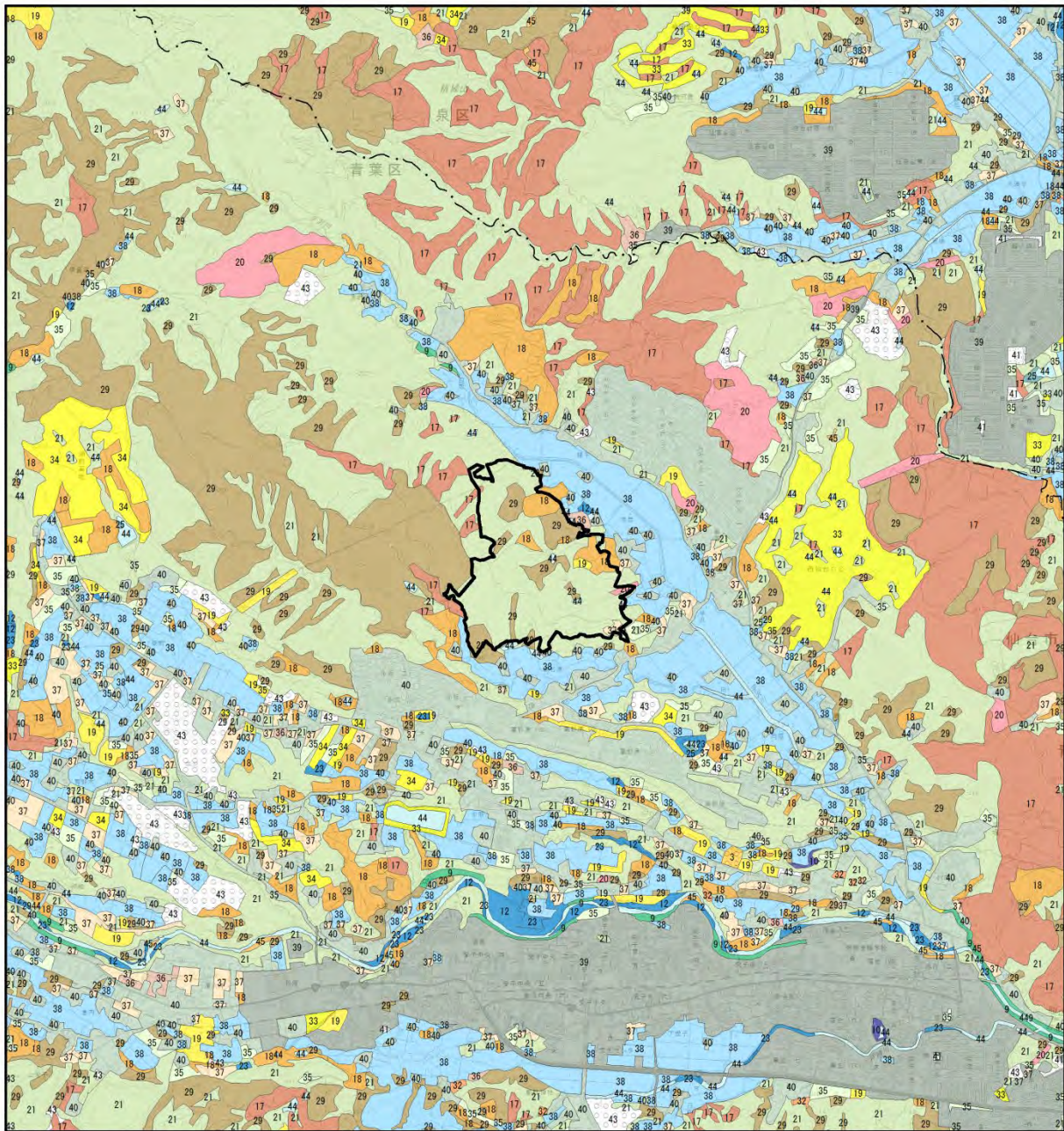
出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査」（環境省生物多様性センターHP、平成 29 年 7 月閲覧）

表 4.3-10 確認凡例一覧（仙台市）

植生区分	凡例番号	凡例名	確認凡例		特性区分※1						植生自然度※2	
			計画地	調査範囲	希少性の高い植生	脆弱性の高い植生	自然性の高い植生	景観的要素				
								新緑の美しい植生	紅葉の美しい植生	人里的風景を構成する植生		
コケモトウヒクラス域自然植生	3	チシマザサ群落(II)		○			●					9
ブナクラス域自然植生	9	ケヤキ群落(IV)		○		●	●	●	●			9
	10	ハンノキ群落(IV)		○		●	●	●				9
	12	ヤナギ低木群落(IV)		○			●	●				9
	15	クリーミズナラ群集		○				●	●	●		7
ブナクラス域代償植生	17	アカマツ群落(V)	○	○						●		7
	18	落葉広葉低木群落	○	○							●	7
	19	ススキ群団(V)	○	○							●	5
	20	伐採跡地群落(V)	○	○								4
	21	クリーコナラ群集	○	○				●	●	●		7
ヤブツバキクラス域代償植生	23	ヨシクラス		○			●					10
	25	ヒルムシロクラス		○		●	●			●		10
河川・湿原・塩沼地・砂丘植生等	29	スギ・ヒノキ・サワラ植林	○	○							●	6
	32	竹林		○				●		●		7
	33	ゴルフ場・芝地		○								2
	34	牧草地		○								2
	35	路傍・空地雑草群落		○								4
	36	果樹園	○	○							●	3
	37	畑雑草群落	○	○							●	2
	38	水田雑草群落	○	○							●	2
植林地・耕作地植生	39	市街地		○								1
	40	緑の多い住宅地		○							●	2
	41	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等		○								2
	43	造成地		○								1
	44	開放水域	○	○								-
	45	自然裸地		○								-

※1) 仙台市が提示する特性区分とその判断基準は表 4.3-8 に示す。

※2) 環境省が提示する植生自然度の区分基準は表 4.3-9 に示す。



凡例

- | | | | |
|-----------------|------------------|--------------|-------------|
| 対象事業実施区域 | 3, チシマザサ群落 (Ⅱ) | 21, クリーコナラ群集 | 37, 畑雑草群落 |
| 市区町境界線 | 9, ケヤキ群落 (Ⅳ) | 23, ヨシクラス | 38, 水田雑草群落 |
| 10, ハンノキ群落 (Ⅳ) | 25, ヒルムシロクラス | 39, 市街地 | 40, 緑の多い住宅地 |
| 12, ヤナギ低木群落 (Ⅳ) | 29, スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 43, 造成地 | 44, 開放水域 |
| 15, クリーミズナラ群集 | 32, 竹林 | 45, 自然裸地 | |
| 17, アカマツ群落 (Ⅴ) | 33, ゴルフ場・芝地 | | |
| 18, 落葉広葉低木群落 | 34, 牧草地 | | |
| 19, ススキ群団 (Ⅴ) | 35, 路傍・空地雑草群落 | | |
| 20, 伐採跡地群落 (Ⅴ) | 36, 果樹園 | | |

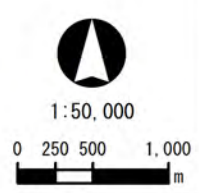
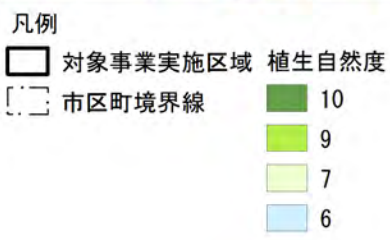
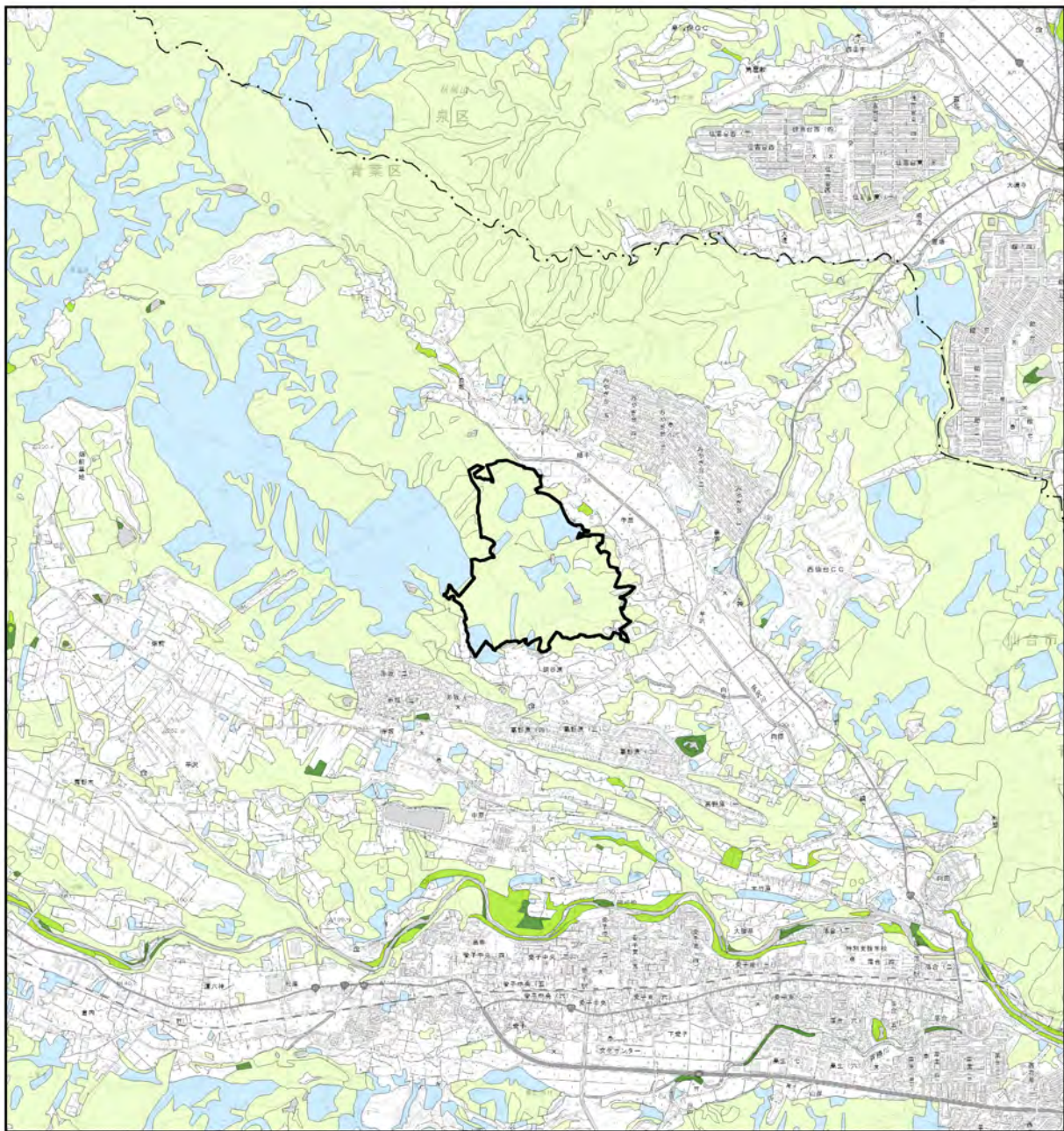


1:50,000

0 250 500 1,000
m

出典：「平成 27 年度仙台市植生図（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）」

図 4.3-1 現存植生図（仙台市）



出典：「平成 27 年度仙台市植生図（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）」

図 4.3-2 植生自然度図（仙台市）

(2) 注目すべき植物群落等

調査範囲には、北限の分布地また隔離分布である「黒森山のソヨゴ群落」をはじめ、野生動植物のハビタット又は生態系回廊（生態系コリドー）として重要とされる「奥武士・大倉地区の里地・里山植生」や「大倉・芋沢丘陵地の植生」など、生物多様性保全上重要な里地里山に選定される地域が広く分布する。

なお、計画地は、注目すべき植物群落等のうち、「奥武士・大倉地区の里地・里山植生」に含まれる。

注目すべき植物群落等に係る収集文献一覧を表 4.3-11 に、注目すべき植物群落等の選定基準を表 4.3-12～表 4.3-14 に示す。また、資料調査で確認した注目すべき植物群落等を表 4.3-15 及び図 4.3-3 に示す。

表 4.3-11 収集文献一覧（植物群落等）

文献番号	文献名	備考
①	自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査 (環境省生物多様性センターHP、平成 29 年 7 月閲覧)	特定植物群落
②	宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016－（宮城県、平成 28 年 3 月）	希少な植物群落
③	平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（仙台市、平成 29 年 3 月）	植物生育地として重要な地域

表 4.3-12 特定植物群落の選定基準（環境省）

区分	区分内容
A	原生林もしくはそれに近い自然林（特に照葉樹林についてはもれのないように注意すること）
B	国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落又は個体群
C	比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落又は個体群
D	砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落又は個体群で、その群落の特徴が典型的なもの（特に湿原についてはもれのないように注意すること。）
E	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの（武蔵野の雑木林、阿蘇の山地草原、各地の社寺林。特に郷土景観を代表する二次林や二次草原についてはもれの無いよう注意すること）
F	過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
G	乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落又は個体群
H	その他、学術上重要な植物群落又は個体群（種の多様性の高い群落、貴重種の生息地となっている群落等）

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」（環境省生物多様性センターHP、平成 29 年 7 月閲覧）

表 4.3-13 希少な植物群落の選定基準（宮城県）

区分	区分内容
(1)	「要注意」 群落は、現在保護・管理状態が良く、当面破壊されるおそれが少ない。しかし、監視は必要である。
(2)	「破壊危惧」 群落は、当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある。
(3)	「壊滅危惧」 群落は、対策を講じなければ徐々に悪化して壊滅する。
(4)	「壊滅状態」 群落は、全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する。
(D)	「壊滅」

出典：「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016－」（宮城県、平成 28 年 3 月）

表 4.3-14 重要な地域の選定基準（仙台市）

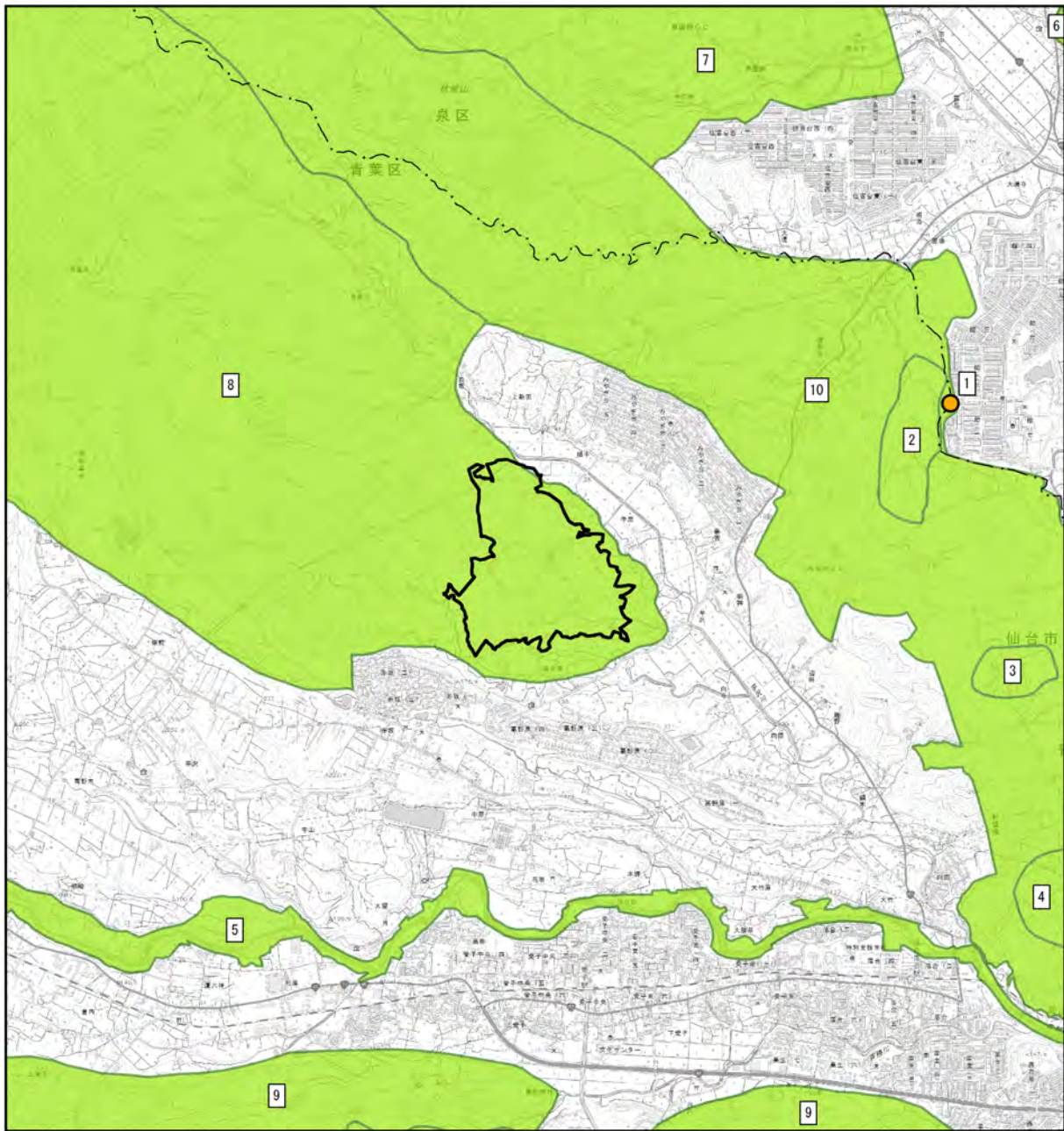
区分	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地里山・居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域 （山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）

表 4.3-15 注目すべき植物群落等

番号	群落名 又は 地域名	概要	判断 理由 ※1	文献 番号
1	黒森山のソヨゴ群落	<ul style="list-style-type: none"> ・権現森緑地環境保全地域 ・単一群落の二次林（中間温帯）で、宮城県内で唯一の林を形成している。 ・ソヨゴ群落の北限の分布地また隔離分布であり、貴重である。 	C (3)	① ②
2	黒森山国有林のソヨゴ林と周辺の植生	<ul style="list-style-type: none"> ・太白山県自然環境保全地域 ・太白山の標高 150m から頂上（320m）までの急斜面・岩礫地には立地特有の植生であるコナラ・ケヤキ林が成立している。 ・登山を中心に市民の憩いの場としても貴重。 	3 6 7	③
3	黒森山頂上付近の植生	<ul style="list-style-type: none"> ・権現森緑地環境保全地域 ・アカマツ林は里山では一般的なものであるが、黒森山頂上付近の林分は生育状態が良好で、樹高 20m 以上、胸高直径 50～60cm に達する。 ・過去より伐採を受けてきた里山の植生の中で、壮齢林として重要。 	5 6 7	③
4	松尾山頂上付近の植生	<ul style="list-style-type: none"> ・権現森緑地環境保全地域 ・黒森山頂上と同様のアカマツ林が分布する。 ・林内に神社があり、地域住民とのかかわりの面からも重要。 	5 6 7	③
5	名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例環境保全区域 ・立地や洪水様態に応じた多様な植生が認められ、ヤナギ類の群落を中心に、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。 ・市民の憩いの場としても極めて貴重。 	8 9	③
6	七北田川下流域の河畔植生	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ群落自然植生度 10 のヨシクラスを主体とする河畔植生で、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。 ・市民の憩いの場として極めて貴重。 ・環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。 	8 9	③
7	根白石（朴沢・実沢・福岡）地域及び西田中地域の里地・里山植生	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の北西部に位置し、二次林、植林、農地等がモザイク状に分布する土地利用が維持され、里地・里山植生が良好な状態で残されている。 ・環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。 	7 8	③
8	奥武士・大倉地区の里地・里山植生	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の西部に位置し、二次林、植林、農地等がモザイク状に分布する土地利用が維持され、里地・里山植生が良好な状態で残されている。 ・環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。 	7	③
9	奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の南部に位置し、野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。 ・青葉山は、狭い地域内に 800 種以上の植物が自生し、里山の自然に親しむ場として活用されている。 ・環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。 	7 8	③
10	大倉・芋沢丘陵地の植生	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の中央部から北西にかけて位置し、野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。 ・植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。 	7 8	③

※1) 判断基準は、対応文献ごとの選定基準の区分と対応する。



凡例

- 対象事業実施区域
- 市区町境界線
- 植物生育地として重要な地域
- 特定植物群落・希少な植物群落

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」
 (環境省生物多様性センターHP、平成 29 年 7 月閲覧)
 「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(仙台市、平成 29 年 3 月)

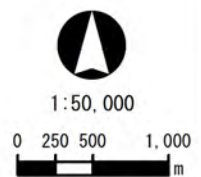


図 4.3-3 注目すべき植物群落等の状況

(3) その他事業の立地上配慮を要する植物

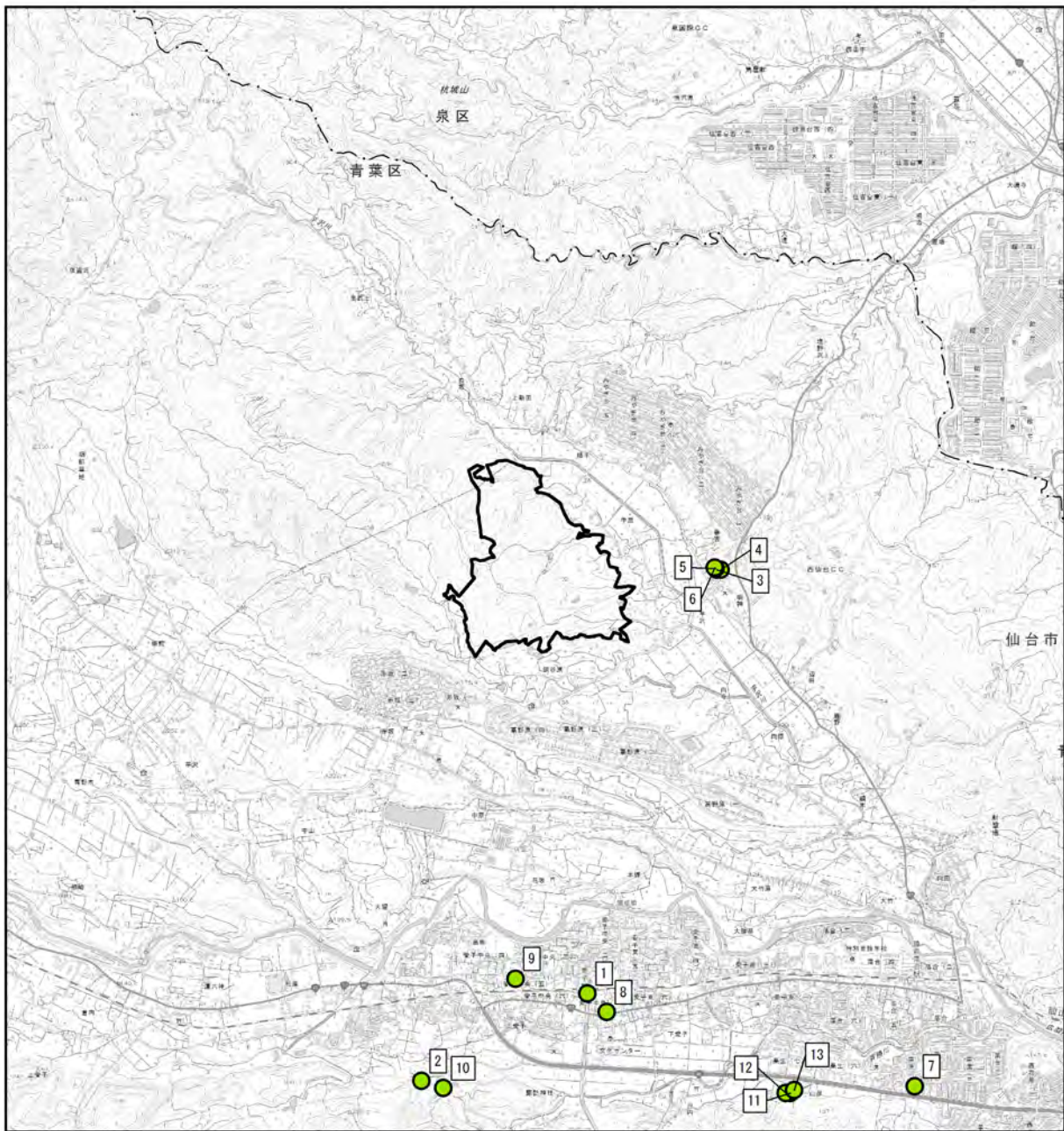
調査範囲では、仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」（平成 18 年、仙台市条例第 47 号）に基づく「保存樹木」に指定される名木・古木が存在する。なお、計画地には、「杜の都の環境をつくる条例」に基づく「保存樹木」、「保存樹林」及び「保存緑地」は存在しない。

立地上配慮を要する植物を表 4.3-16 及び図 4.3-4 に示す。

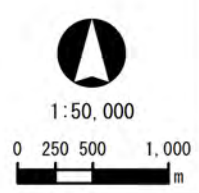
表 4.3-16 立地上配慮を要する植物

番号	区	名称	樹種	指定年月日	推定樹齢	樹高 (m)	幹周 (m)
1	青葉区	愛子駅前のしだれざくら	シダレザクラ	平成 24 年 9 月 12 日	100 年	9.0	3.3
2	青葉区	上愛子のあかがし	アカガシ	平成 6 年 2 月 24 日	—	19.0	3.1
3	青葉区	宇那禰神社のすぎ (1)	スギ	平成 6 年 2 月 24 日	370 年	28.0	4.4
4	青葉区	宇那禰神社のすぎ (3)	スギ	平成 6 年 2 月 24 日	300 年	29.0	2.6
5	青葉区	宇那禰神社のすぎ (4)	スギ	平成 6 年 2 月 24 日	300 年	31.6	3.0
6	青葉区	宇那禰神社のひのき	ヒノキ	平成 6 年 2 月 24 日	300 年	28.6	2.4
7	青葉区	栗生のいちい	イチイ	平成 16 年 8 月 9 日	500 年	5.7	2.7
8	青葉区	下愛子のかんざしざくら	カンザシザクラ	平成 6 年 2 月 24 日	—	4.3	1.1
9	青葉区	せいざん (愛子) の臥龍梅	ウメ	平成 28 年 2 月 9 日	420 年	1.75	1.96
10	青葉区	同慶寺のいろはもみじ	イロハモミジ	平成 6 年 2 月 24 日	—	14.0	3.3
11	青葉区	弥勒寺のいちよう	イチヨウ	平成 6 年 2 月 24 日	350 年	26.0	5.2
12	青葉区	弥勒寺のかつら	カツラ	平成 6 年 2 月 24 日	—	22.0	6.0
13	青葉区	弥勒寺のさるすべり	サルスベリ	平成 6 年 2 月 24 日	150 年	8.4	1.4

出典：「杜の都の名木・古木」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）



凡例
 □ 対象事業実施区域 ● 社の都の名木・古木
 [] 市区町境界線



出典：「せんだいぐらしのマップ」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

図 4.3-4 立地上配慮を要する植物の状況

4.4 動物

4.4.1 注目すべき動物の状況

法令や規制等の選定基準に基づき、資料調査で確認した動物相について、重要な種を抽出した。なお、文献⑧については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「西部丘陵地・田園地域」（表 4.4-4 参照）とされている減少種又は種の分布地として調査範囲内の地域が示されている学術上重要種及び環境指標種等を抽出した。

動物相に係る収集文献一覧を表 4.4-1 に、重要な種の選定基準を表 4.4-2～表 4.4-4 に示す。また、資料調査で確認した動物相の概要を表 4.4-5 に示す。

表 4.4-1 収集文献一覧（動物相）

文献番号	文献名	備考
①	自然環境保全基礎調査 動物分布調査（生物多様性調査・種の多様性調査）（環境省生物多様性センターHP、平成 29 年 7 月閲覧）	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類
②	日本におけるオオタカの生息分布（1996 年～2000 年）（環境省報道発表資料、平成 17 年）	鳥類（オオタカ）
③	鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き（環境省自然環境局野生生物課、平成 27 年 9 月修正版）	鳥類（イヌワシ、クマタカ、ハクチョウ類、ガン・カモ類）
④	宮城県の野生哺乳動物（宮城野野生動物研究会、平成 8 年 8 月）	哺乳類
⑤	宮城県の鳥類分布 2002 年（(財)日本野鳥の会宮城県支部、平成 14 年）	鳥類
⑥	宮城県猛禽類生息状況調査（環境影響生物基礎調査業務）報告書（宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月）	鳥類（猛禽類）
⑦	宮城県の両生類・は虫類（宮城野野生動物研究会、平成 12 年 10 月）	爬虫類、両生類
⑧	平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（仙台市、平成 29 年 3 月）	減少種については、「西部丘陵地・田園地域」に該当する種を抽出した。

表 4.4-2 重要な種の選定基準（国・宮城県）

一	番号	判断基準	記号等	カテゴリー
レ ド リ ス ト 等	I	文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号） 宮城県文化財保護条例（昭和 50 年宮城県条例第 49 号） 仙台市文化財保護条例（昭和 37 年仙台市条例第 27 号）	特天	特別天然記念物
			天然	天然記念物
			県天	県指定天然記念物
			市天	市指定天然記念物
	II	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）	国内	国内希少野生動物種
			国際	国際希少野生動物種
			緊急	緊急指定種
	III	環境省レッドリスト 2017 の公表について （環境省、平成 29 年 3 月）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR+EN	絶滅危惧 I 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
			LP	絶滅のおそれのある地域個体群
	IV	宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 －RED DATA BOOK MIYAGI 2016－ （宮城県、平成 28 年 3 月）	EX	絶滅
			EW	野生絶滅
			CR+EN	絶滅危惧 I 類
			VU	絶滅危惧 II 類
			NT	準絶滅危惧
			DD	情報不足
LP			絶滅のおそれのある地域個体群	
要			要注目種	

表 4.4-3 保全上重要な種の選定基準（仙台市）

一	番号	カテゴリー	記号等	説明
仙 台 市 に お け る 保 全 上 	V	学術上重要種	学 1	学術上重要種。仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種、あるいは生息地・生育地がごく限られている種。
			学 2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限等の分布限界となる種。
			学 3	仙台市が模式産地（タイプロカリティー）となっている種。
			学 4	上記の 1、2、3 には該当しないが、各分類群において、注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など）。
	減少種 ^{※1}	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。	
		EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。	
		A	現在、ほとんど見ることができない、あるいは近い将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種。	
		B	減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種。	
		C	減少している、あるいは近い将来減少のおそれがある種。	
		+	普通に見られる、あるいは当面減少のおそれがない種。	
		/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい。	
	・	判断に資する情報がない。		
	環境指標種	○	本市の各環境分類における環境を指標する種（ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標）。	

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）

※1) 減少種の地域区分は表 4.4-4 に示す。

表 4.4-4 減少種の地域区分

番号	地域区分	地域区分図
(1)	山地地域	
(2)	西部丘陵地・田園地域	
(3)	市街地地域	
(4)	東部田園地域	
(5)	海浜地域（後背の樹林も含む）	

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）

「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）

表 4.4-5 資料調査で確認した動物相の概要

分類	確認種数	主な確認種
哺乳類	7 目 16 科 42 種	ジネズミ、キクガシラコウモリ、ノウサギ、アカネズミ、ツキノワグマ、タヌキ、テン など
鳥類	16 目 48 科 191 種	キジ、オオハクチョウ、マガモ、ゴイサギ、イソシギ、トビ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、イワツバメ、ヒヨドリ、メジロ、ムクドリ、マミジロ、スズメ、カワラヒワ など
爬虫類	2 目 6 科 12 種	ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ、ヤマカガシ、ニホンマムシ など
両生類	2 目 6 科 17 種	トウホクサンショウウオ、アカハライモリ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、シュレーゲルアオガエル など
昆虫類	9 目 69 科 334 種	アオイトトンボ、エゾイトトンボ、モノサシトンボ、ハグロトンボ、ギンヤンマ、オニヤンマ、シオカラトンボ、アキアカネ、アブラゼミ、ヒメアメンボ、イチモンジセセリ、ベニシジミ、オオムラサキ、モンキチョウ、ハンミョウ、ゲンゴロウ、ミズスマシ、コクワガタ、タマムシ、ゲンジボタル など
淡水魚類	10 目 13 科 50 種	スナヤツメ類、コイ、ドジョウ、ミナミメダカ、カジカ、ブルーギル、ジュズカケハゼ など

(1) 哺乳類

資料調査で確認した哺乳類は7目16科42種であり、このうち5目11科29種が重要な種であった。

哺乳類の重要な種の一覧を表4.4-6に、重要な種のうち生息範囲の情報が得られた種の生息範囲を図4.4-1に示す。なお、哺乳類の確認種一覧は資料編に掲載した。

表 4.4-6 資料調査で確認した重要な種（哺乳類）

目名	科名	種名	収集文献 ^{※1}			選定基準 ^{※2}						
			①	④	⑧	I	II	III	IV	V		
											学術上 重要種	減少種
モグラ	トガリネズミ	シントウトガリネズミ			●				DD		C	○
		ホンシュウジネズミ			●						C	○
		カワネズミ			●				DD	1, 4	B	○
	モグラ	ヒメヒミズ			●					1	・	○
		ミズラモグラ			●			NT	NT	1, 4	・	
コウモリ	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ	●	●	●					1	C	○
		キクガシラコウモリ	●	●	●					1	C	○
	ヒナコウモリ	ヒメホオヒゲコウモリ			●				VU	1, 4	・	○
		カグヤコウモリ			●				CR+EN	1, 4	・	○
		モモジロコウモリ	●	●	●					1, 4	C	○
		モリアブラコウモリ			●			VU	CR+EN	1, 4	・	○
		ヤマコウモリ			●			VU	VU	1, 4	C	○
		ヒナコウモリ			●				VU	1, 4	C	○
		ウサギコウモリ	●		●				VU	1, 4	C	○
		ユビナガコウモリ	●		●					1, 4	C	○
		コテングコウモリ			●					1, 4	C	○
		テングコウモリ	●		●				VU	1, 4	C	○
ネズミ	リス	ホンドモモンガ			●					1, 4	・	
		ムササビ	●		●					1, 4	C	○
	ヤマネ	ヤマネ			●	天然		NT	1, 4	・		
	ネズミ	ヤチネズミ			●					4	+	
		ハタネズミ	●		●						C	○
	ヒメネズミ	●		●						+	○	
ネコ	クマ	ツキノワグマ	●	●	●					4	C	
	イヌ	タヌキ	●	●	●						+	○
	イタチ	テン	●	●	●						C	○
		イタチ	●		●						C	○
		オコジョ			●			NT	NT	1, 4	・	
ウシ	ウシ	カモシカ	●	●	●	特天		要	4	・	○	
5目	11科	29種	14種	7種	29種	2種	0種	4種	13種	22種	29種	23種

※1) 収集文献の欄に記載した番号は表4.4-1と対応する。

※2) 選定基準の欄に記載した番号等は表4.4-2及び表4.4-3と対応する。

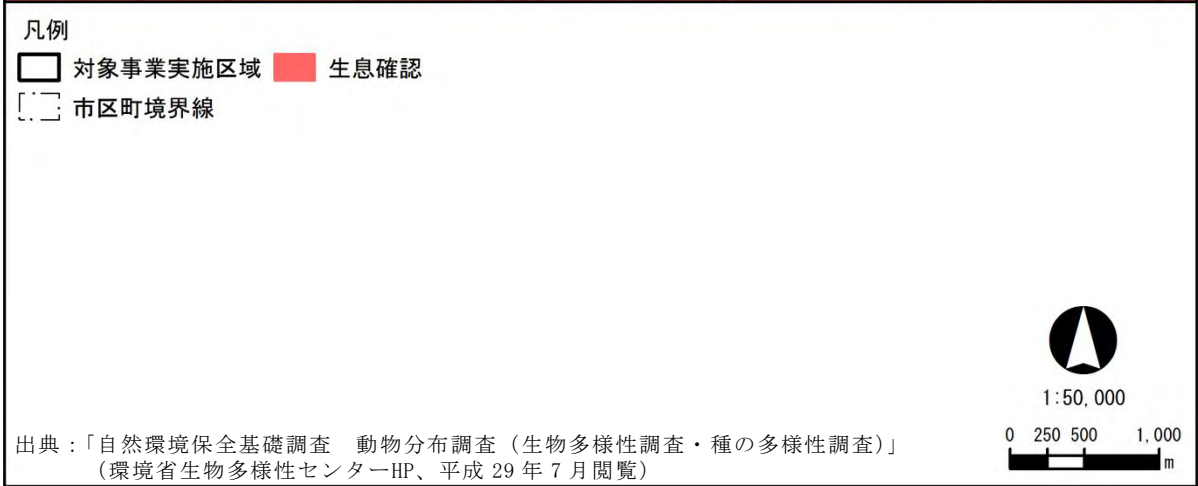
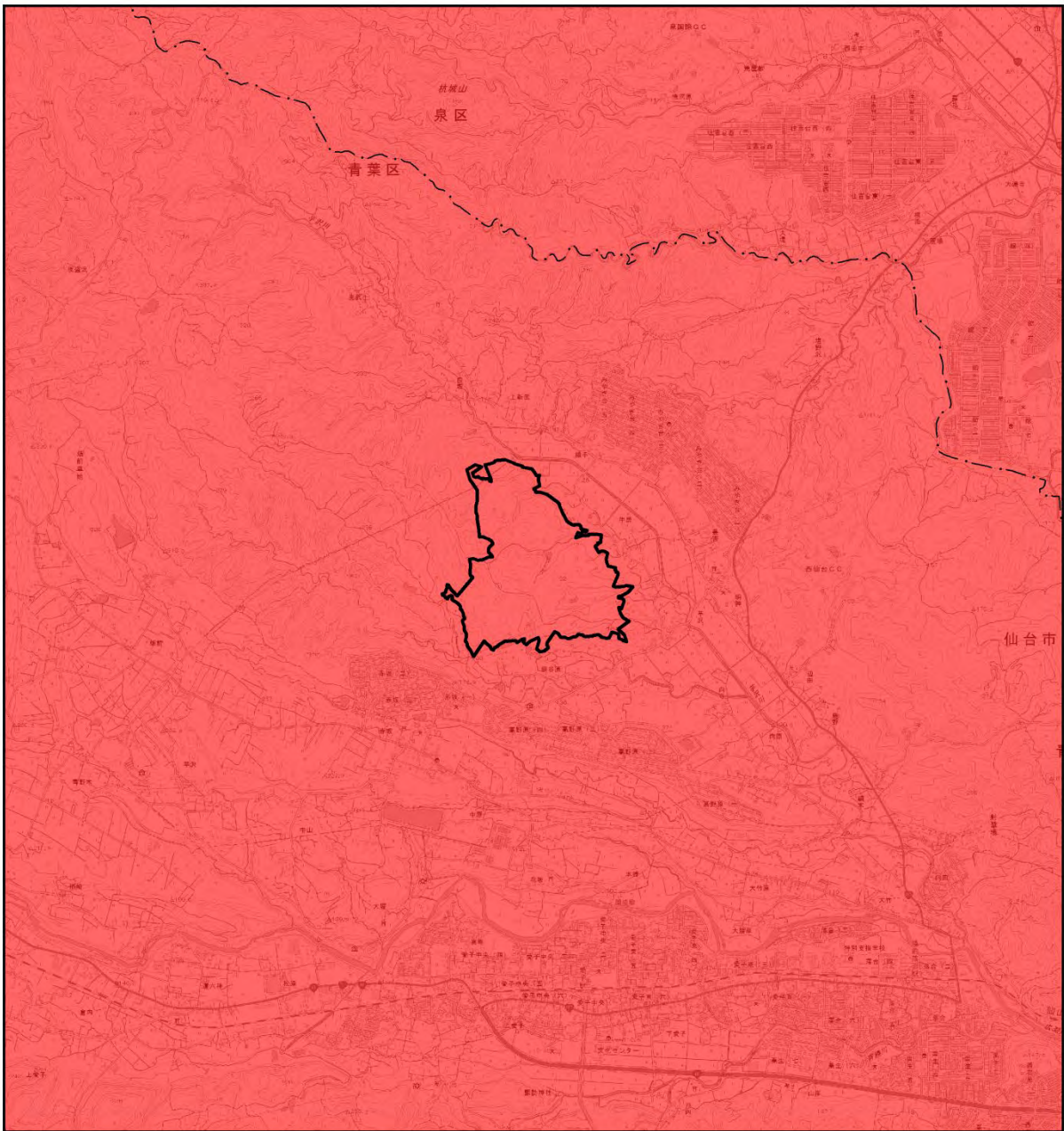


図 4.4-1 資料調査で確認した重要な種（カモシカ）

(2) 鳥類

資料調査で確認した鳥類は 16 目 48 科 191 種であり、このうち 16 目 36 科 92 種が重要な種であった。

鳥類の重要な種の一覧を表 4.4-7(1)～(3)に、重要な種のうち生息範囲の情報が得られた種の生息範囲を図 4.4-2(1)～(9)に示す。なお、鳥類の確認種一覧は資料編に掲載した。

表 4.4-7(1) 資料調査で確認した重要な種（鳥類）

目名	科名	種名	収集文献※1						選定基準※2							
			①	②	③	⑤	⑥	⑧	I	II	III	IV	V			
													学術上 重要種	減少種	環境 指標種	
キジ	キジ	ウズラ						●			VU	CR+EN	1, 4	A		
		ヤマドリ	●			●		●						1, 4	C	○
カモ	カモ	ヒシクイ				●		●	天然		VU	NT		・		
		マガン						●	天然		NT		1, 4	・		
		コクガン						●	天然		VU	VU	1, 2, 4	/		
		オシドリ	●			●		●			DD		1, 4	C		
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	●			●	●							C	○	
ハト	ハト	シラコバト				●					EN					
ペリカン	サギ	サンカノゴイ						●			EN	NT	1	B		
		ヨシゴイ	●					●			NT	NT	1, 4	C	○	
		オオヨシゴイ							●		CR	CR+EN	1, 4	・		
		ミヅゴイ				●		●			VU	NT	1, 4	B		
		アマサギ						●						4	・	○
		チュウサギ				●		●			NT		1, 2, 4	C		
		コサギ	●			●		●							C	○
ツル	クイナ	クイナ						●					要	1, 4	C	
		ヒクイナ	●			●		●			NT	CR+EN	1, 4	C		
		バン	●					●						1, 4	C	○
		オオバン	●					●							・	
カッコウ	カッコウ	ホトトギス	●			●		●						1, 4	+	○
		カッコウ	●			●		●							1, 4	C
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	●			●		●		NT	NT	1, 4	C	○		
アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ	●			●						要				
チドリ	チドリ	イカルチドリ	●			●		●						1, 4	C	○
		シロチドリ	●					●			VU	NT	1, 4	・	○	
	シギ	オオジシギ	●			●		●			NT	NT	1, 4	B		
		ホウロクシギ						●		国際	VU	NT	1, 4	・		
		ツルシギ						●			VU		1, 4	・		
		アカアシシギ						●			VU		1	・		
		ハマシギ						●			NT		1, 4	・	○	
		ヘラシギ						●			CR	VU	1	・		
	カモメ	コアジサシ						●			VU	VU	1, 2, 4	・		
	ウミスズメ	ウミスズメ						●			CR		1, 4	/		
タカ	ミサゴ	ミサゴ				●	●	●			NT		1, 4	・	○	
	タカ	ハチクマ				●	●	●			NT	NT	1, 4	C		
		オジロワン				●		●	天然	国内 国際	VU	VU	1, 2, 4	B		
		オオワン						●	天然	国内	VU	VU	1, 2, 4	・		
		チュウヒ				●		●			EN	NT	1, 4	C	○	
		ツミ				●	●	●				DD	1, 4	C		
		ハイタカ	●			●	●	●			NT	NT	1, 4	C		
オオタカ		●		●	●	●			NT	NT	1, 4	C	○			

表 4.4-7(2) 資料調査で確認した重要な種（鳥類）

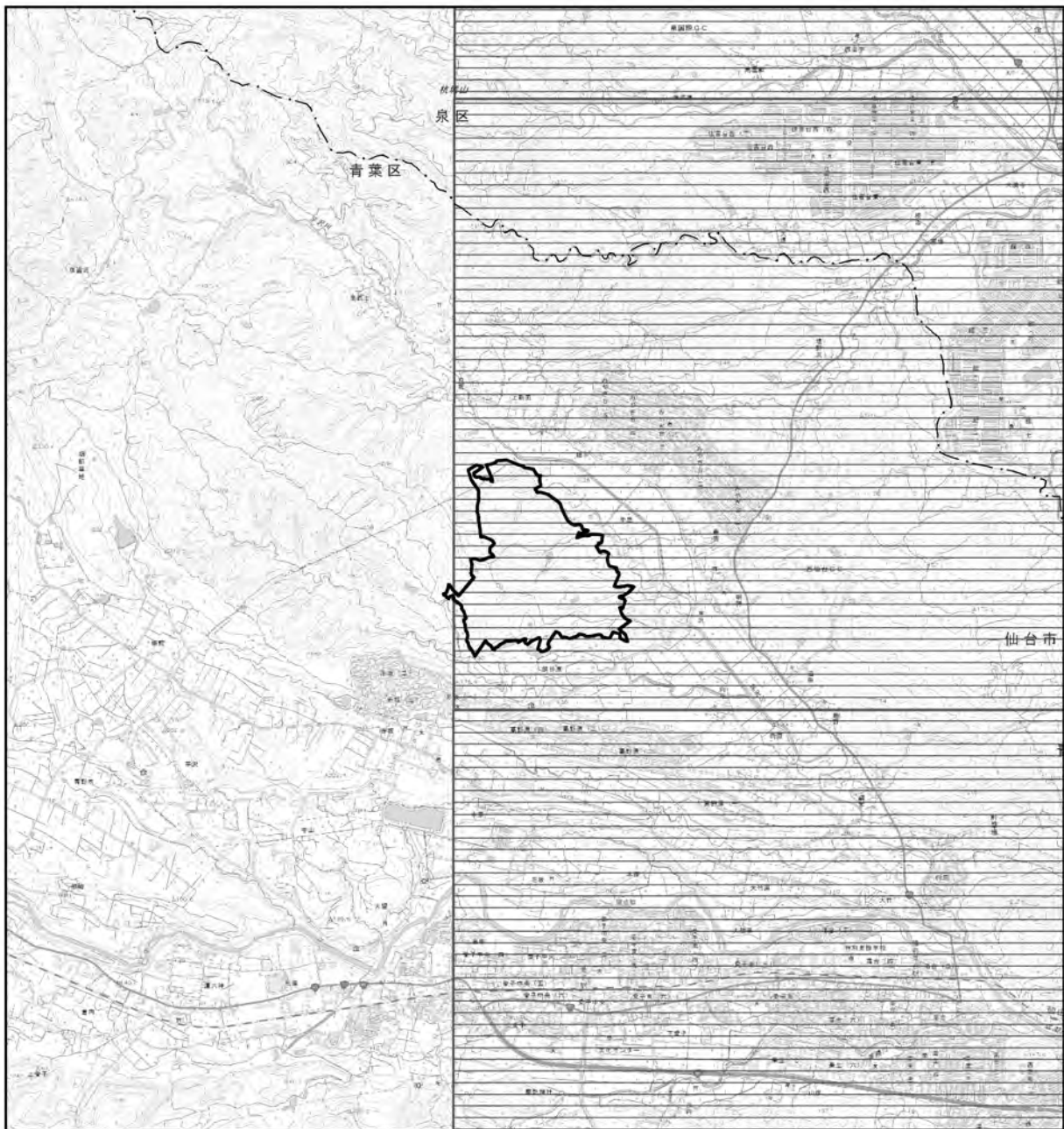
目名	科名	種名	収集文献※1						選定基準※2								
			①	②	③	⑤	⑥	⑧	I	II	III	IV	V				
													学術上 重要種	減少種	環境 指標種		
タカ	タカ	サシバ	●			●	●	●				VU	VU	1, 4	C		
		ノスリ	●			●		●							C	○	
		イヌワシ			●			●	天然	国内	EN	CR+EN	1, 4	・	○		
		クマタカ			●	●	●	●		国内	EN	CR+EN	1, 4	・	○		
フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	●			●		●					要	1	C		
		コノハズク				●		●					要	1	C	○	
		フクロウ	●			●		●						1	C	○	
		アオバズク	●			●		●				VU		1	C	○	
		トラフズク						●						1	・		
		コミミズク						●					要	1	B	○	
ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	●			●		●					要	1	・		
		カワセミ	●			●		●						1, 4	C	○	
		ヤマセミ	●			●		●					要	1, 4	・	○	
	ブッポウソウ				●					EN							
キツツキ	キツツキ	アカゲラ	●			●		●							C		
		アオゲラ	●			●		●							C	○	
ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	●			●		●						1, 4	C		
		チゴハヤブサ				●		●					要		・		
		ハヤブサ	●			●	●	●		国内 国際	VU	NT	1, 4	B			
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	●			●		●				VU	VU		C		
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	●			●		●						1	C	○	
	モズ	チゴモズ	●					●				CR	CR+EN	1, 4	B		
		モズ	●			●		●						1	C	○	
		アカモズ	●			●		●				EN	CR+EN	1, 4	B		
	ヒバリ	ヒバリ	●			●		●							C	○	
	ツバメ	ツバメ	●			●		●							C	○	
	ウグイス	ウグイス	●			●		●						1, 4	+	○	
	ムシクイ	センダイムシクイ	●			●		●							C	○	
	センニュウ	マキノセンニュウ				●						NT					
		オオセッカ						●		国内	EN	VU	1, 3, 4	・			
	ヨシキリ	オオヨシキリ	●			●		●						1, 4	C	○	
		コヨシキリ	●			●		●						1, 4	C	○	
	セッカ	セッカ	●			●		●						1, 4	C	○	
	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	●			●		●							・	○	
	カワガラス	カワガラス	●			●		●							C	○	
	ヒタキ	トラツグミ	●			●		●								C	○
		クロツグミ	●			●		●						1, 4	C	○	
		シロハラ	●			●		●							C	○	
		コルリ	●			●		●						1, 4	C	○	
		ルリビタキ	●			●		●							C		
		コサメビタキ	●			●		●							・	○	
		キビタキ	●			●		●							C	○	
オオルリ		●			●		●						1, 4	C	○		
イワヒバリ	イワヒバリ				●						要						
セキレイ	キセキレイ	●			●		●						1, 4	C	○		
	セグロセキレイ	●			●		●						4	C			
ホオジロ	ホオジロ	●			●		●							+	○		
	ホオアカ	●			●		●							C	○		
	ノジコ	●			●		●			NT	要	1, 4	C				

表 4.4-7(3) 資料調査で確認した重要な種（鳥類）

目名	科名	種名	収集文献※1						選定基準※2							
			①	②	③	⑤	⑥	⑧	I	II	III	IV	V			
														学術上 重要種	減少種	環境 指標種
スズメ	ホオジロ	アオジ	●			●		●							C	○
		コジュリン						●			VU	VU	1, 4	・		
16 目	36 科	92 種	56 種	1 種	2 種	67 種	8 種	87 種	6 種	7 種	41 種	41 種	65 種	87 種	47 種	

※1) 収集文献の欄に記載した番号は表 4.4-1 と対応する。

※2) 選定基準の欄に記載した番号等は表 4.4-2 及び表 4.4-3 と対応する。



凡例

- 対象事業実施区域 文献⑥
- 市区町境界線
- 生息情報あり

出典：
 「宮城県猛禽類生息状況調査（環境影響生物基礎調査業務）報告書」
 （宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月）

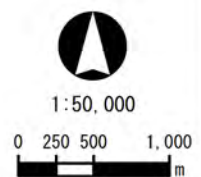
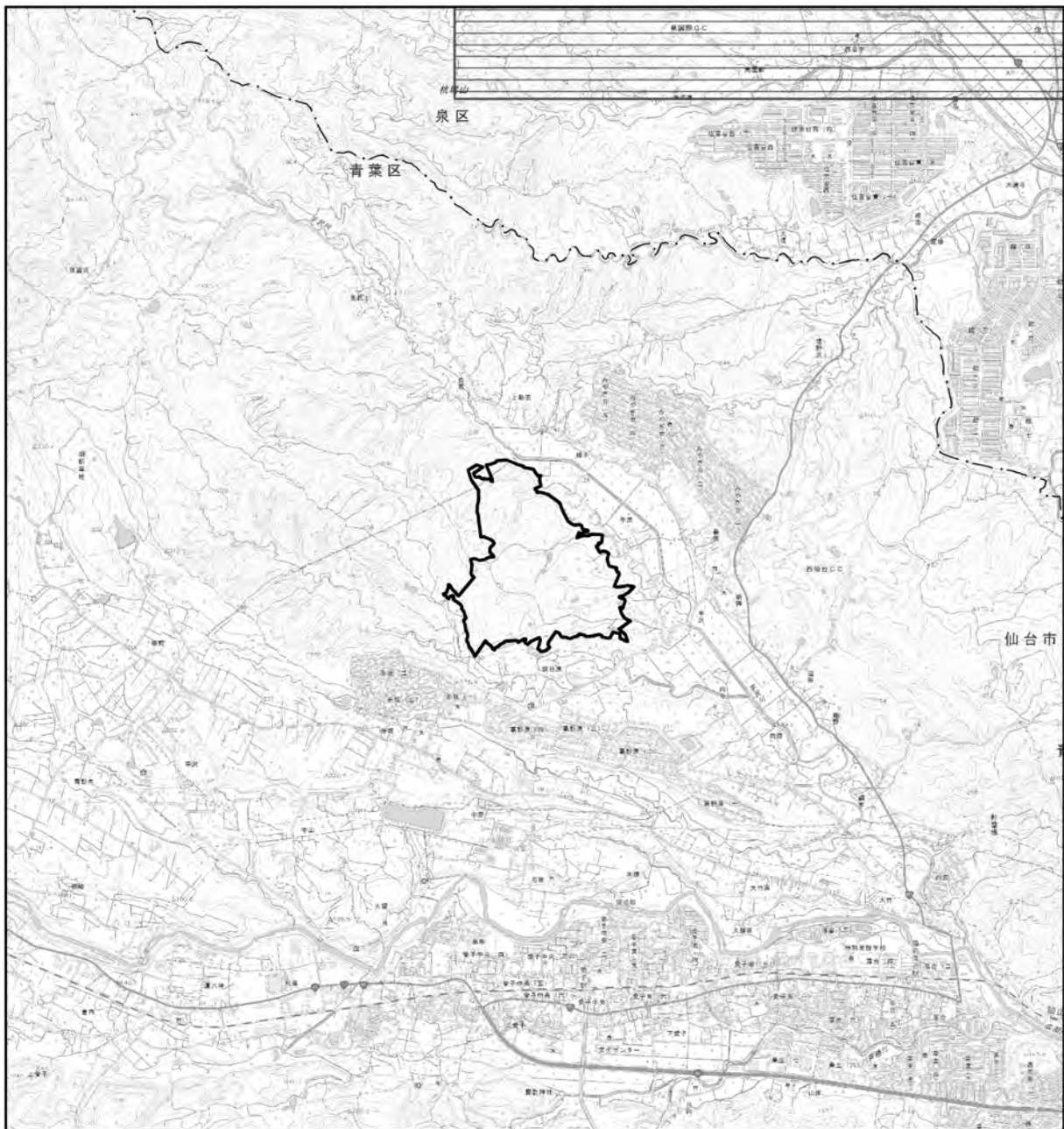


図 4.4-2(1) 資料調査で確認した重要な種（ミサゴ）



凡例

- 対象事業実施区域 文献⑥
- 市区町境界線
- 生息情報あり

出典：
「宮城県猛禽類生息状況調査（環境影響生物基礎調査業務）報告書」
（宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月）

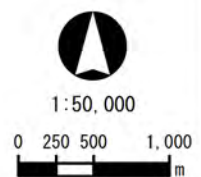
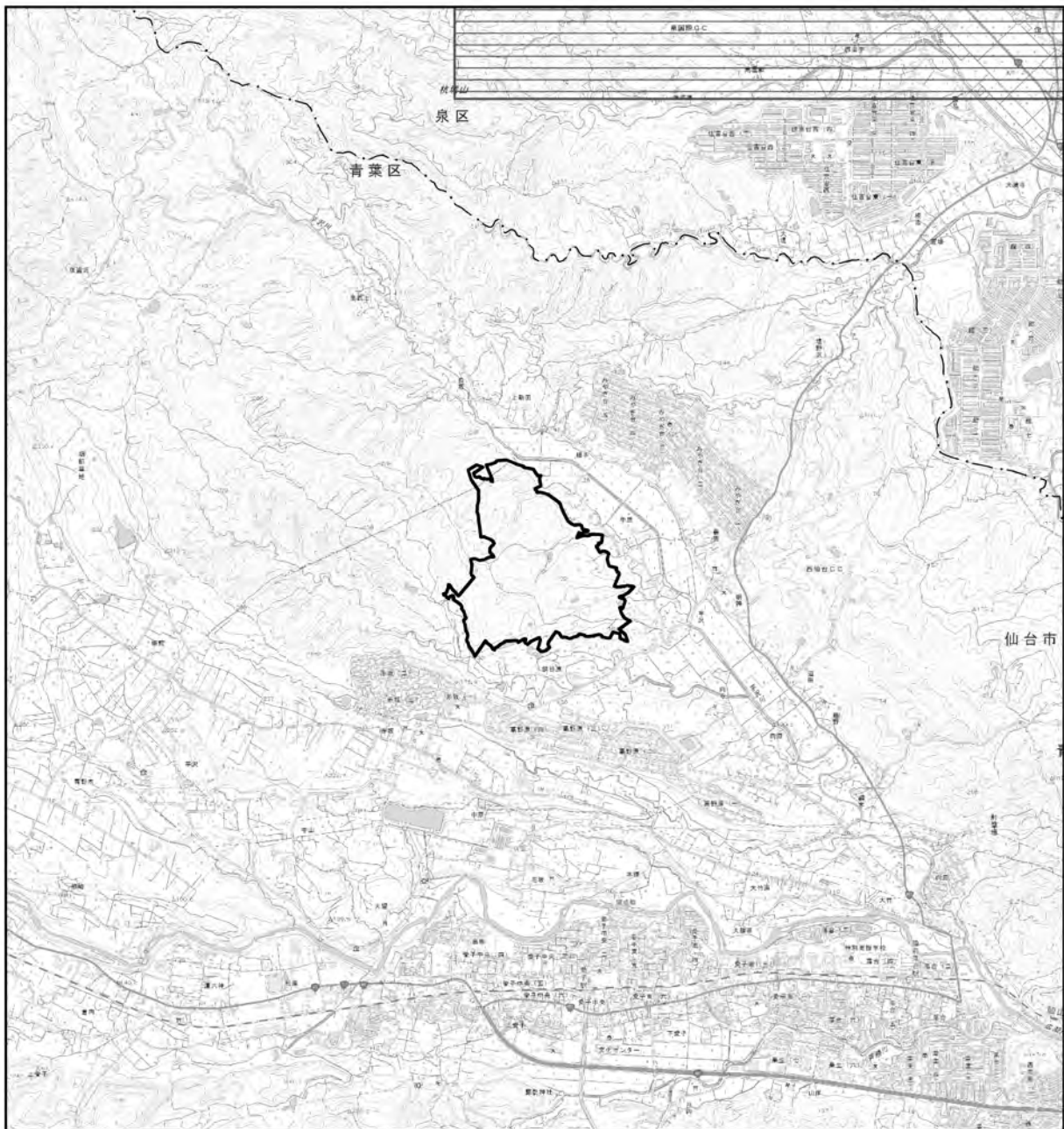


図 4.4-2(2) 資料調査で確認した重要な種（ハチクマ）



凡例

- 対象事業実施区域 文献⑥
- 市区町境界線
- 生息情報あり

出典：
 「宮城県猛禽類生息状況調査（環境影響生物基礎調査業務）報告書」
 （宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月）

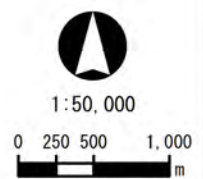
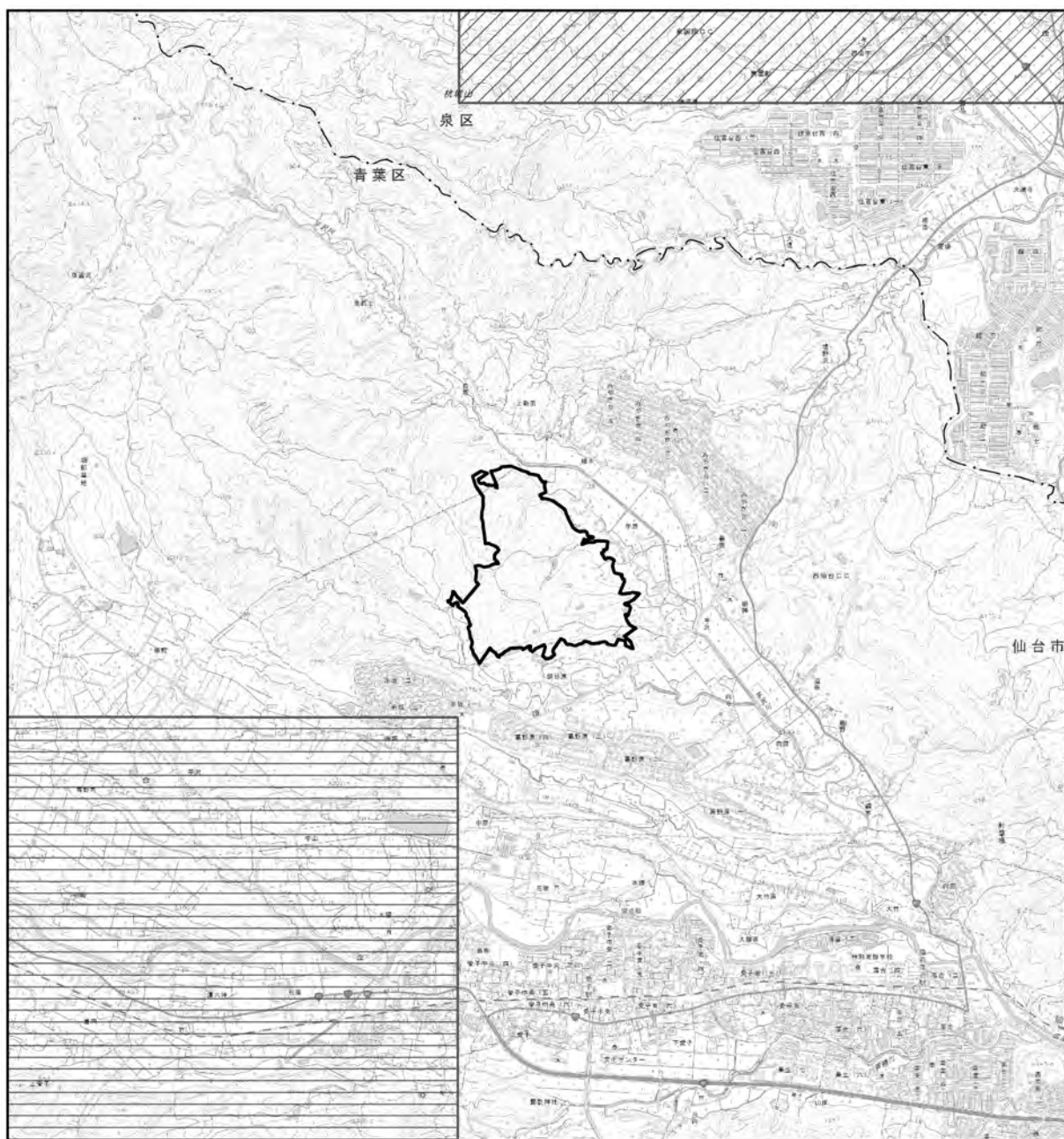


図 4.4-2(3) 資料調査で確認した重要な種（ツミ）



凡例

- 対象事業実施区域 文献⑥
- 市区町境界線
- 繁殖の可能性あり
- 生息情報あり

出典：
「宮城県猛禽類生息状況調査（環境影響生物基礎調査業務）報告書」
（宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月）

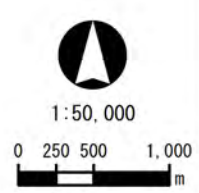


図 4.4-2(4) 資料調査で確認した重要な種（ハイタカ）

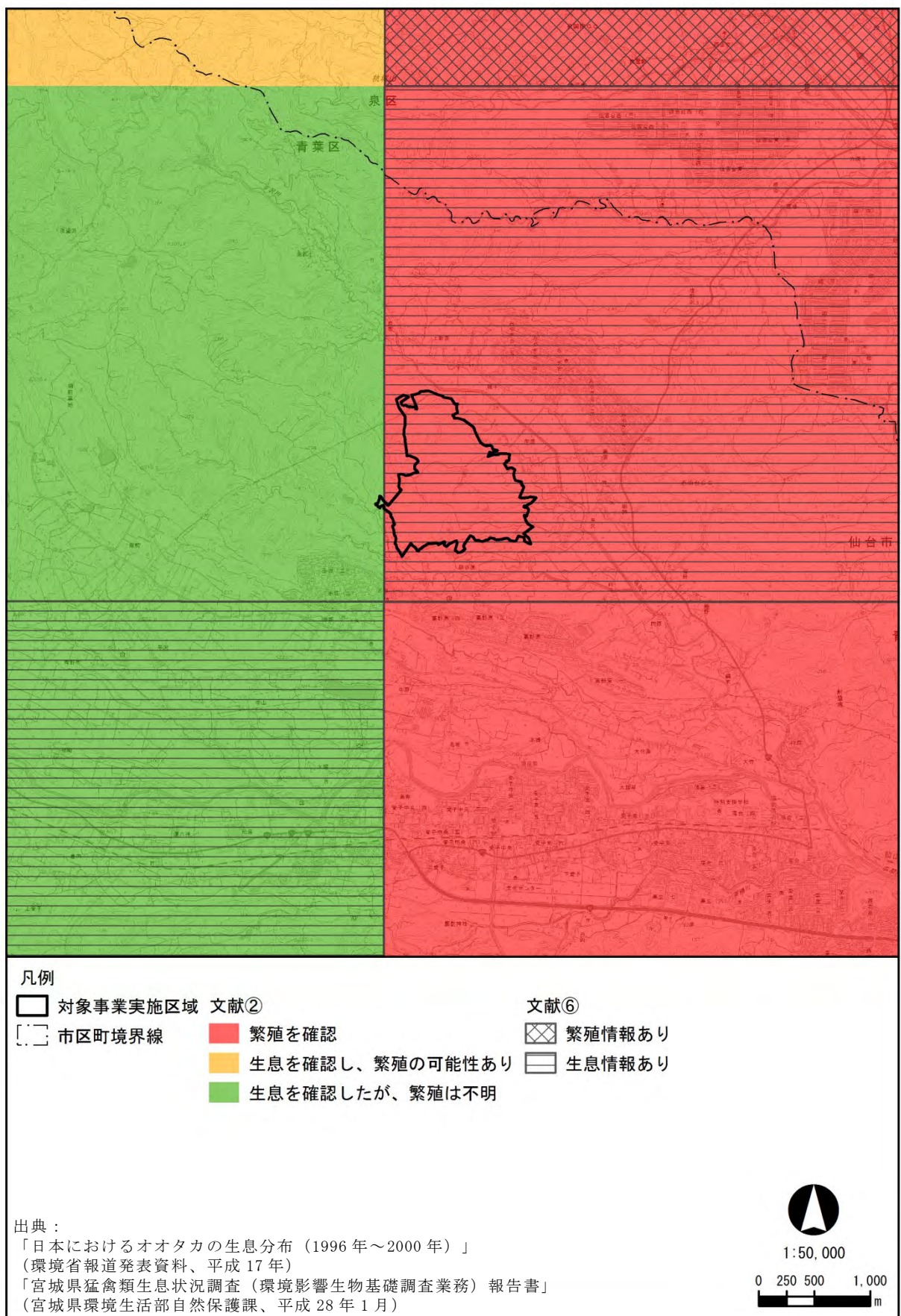
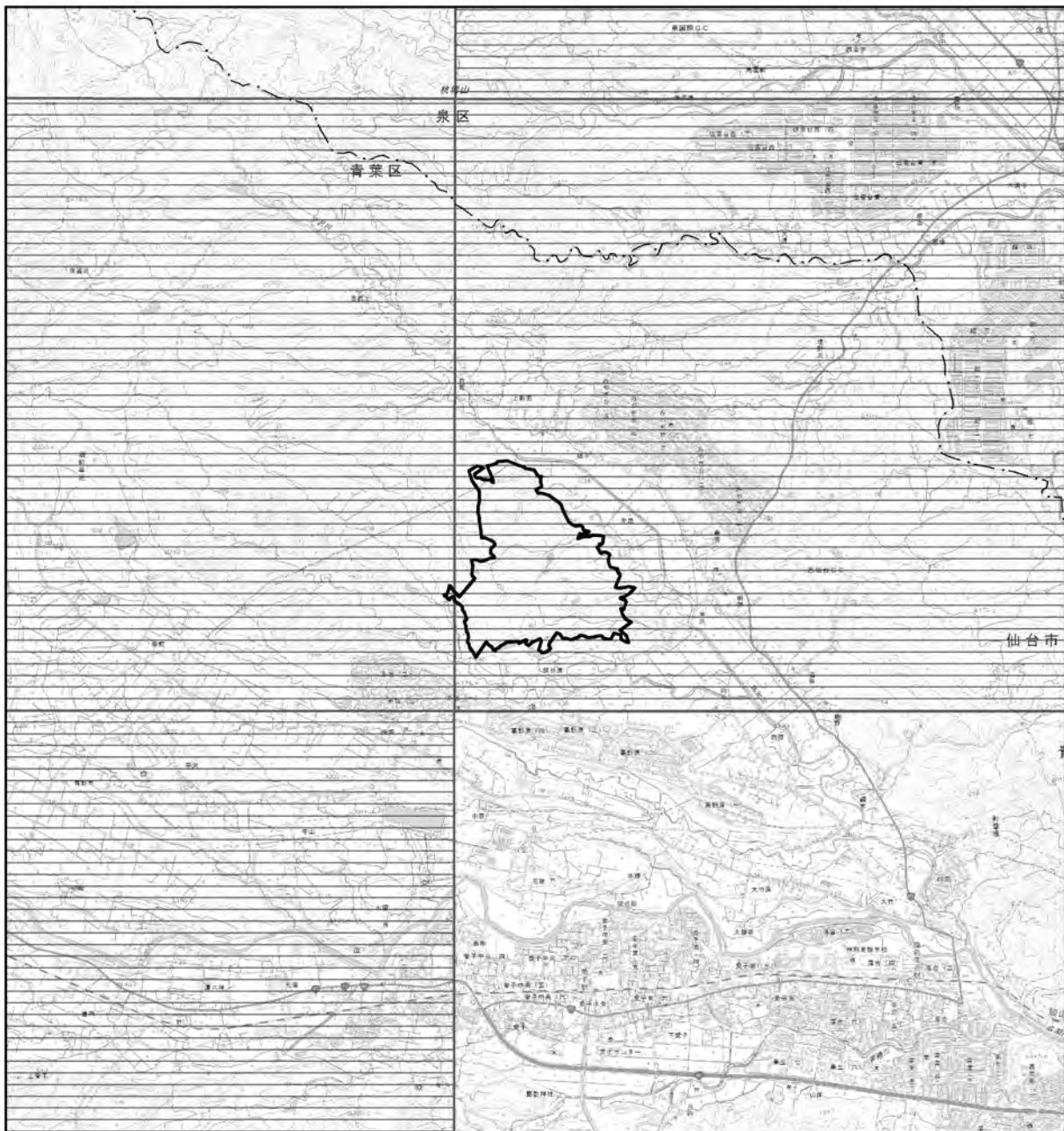


図 4.4-2(5) 資料調査で確認した重要な種（オオタカ）



凡例

- 対象事業実施区域 文献⑥
- 市区町境界線
- 生息情報あり

出典：

「宮城県猛禽類生息状況調査（環境影響生物基礎調査業務）報告書」
 （宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月）

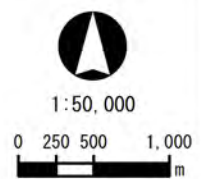
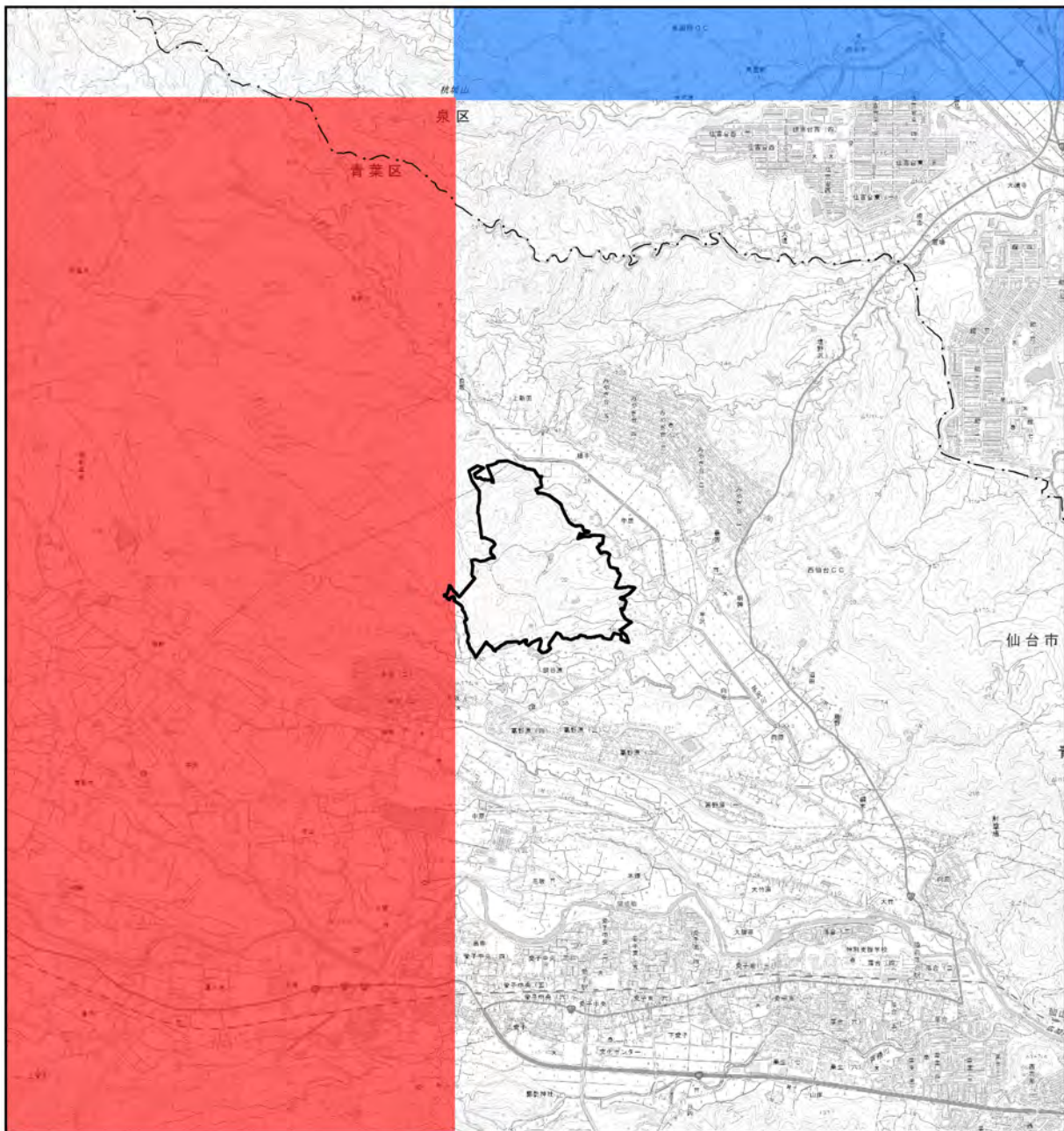


図 4.4-2(6) 資料調査で確認した重要な種（サシバ）



凡例

- 対象事業実施区域 文献③
- 市区町境界線
- 生息確認
- 一時生息

出典：
「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
（環境省自然環境局野生生物課、平成 27 年 9 月修正版）

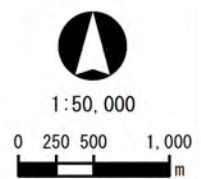
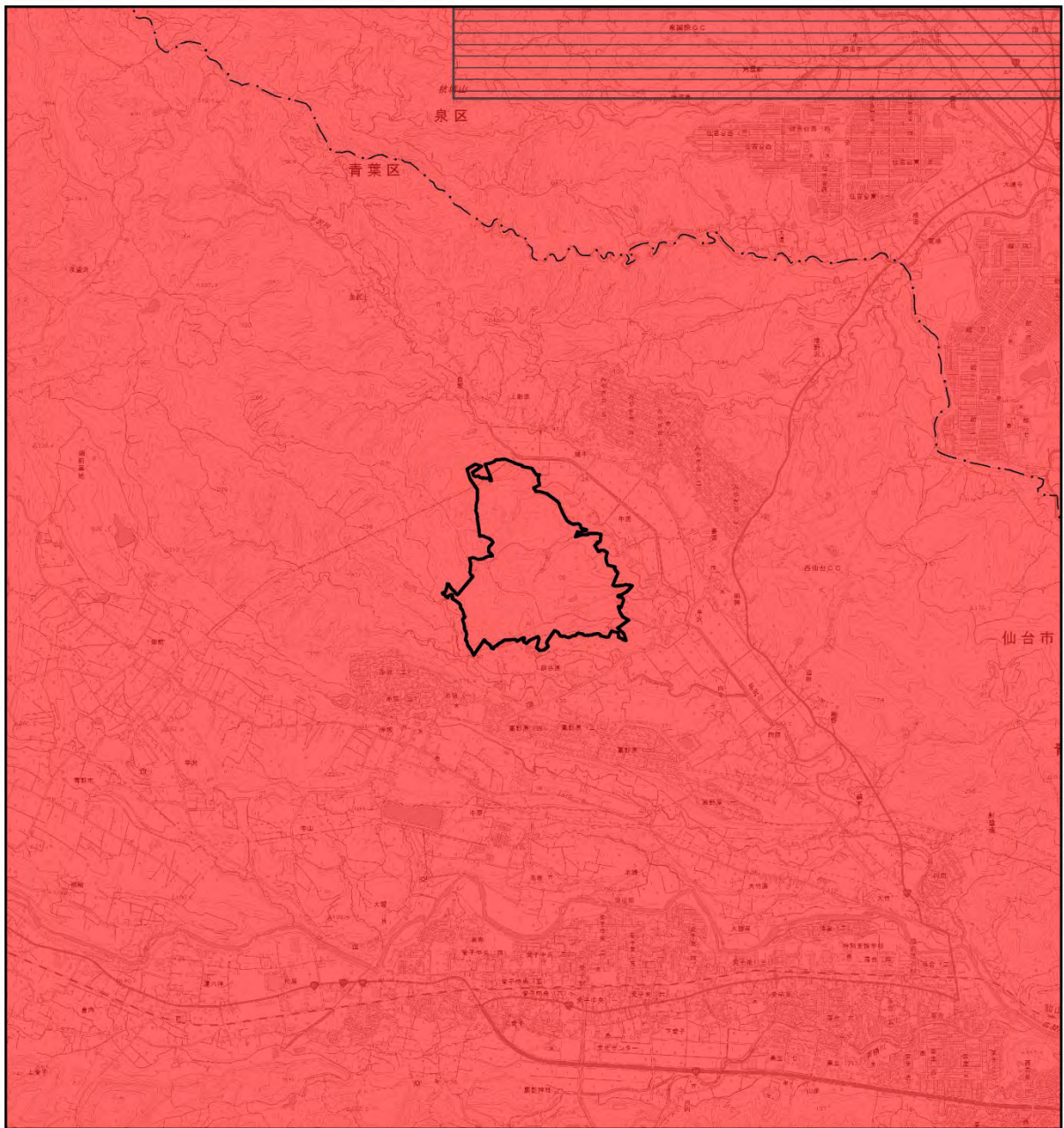


図 4.4-2(7) 資料調査で確認した重要な種（イヌワシ）



凡例

- 対象事業実施区域 文献③
 文献⑥
- 市区町境界線
 生息確認
 生息情報あり

出典：

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
 (環境省自然環境局野生生物課、平成 27 年 9 月修正版)
 「宮城県猛禽類生息状況調査(環境影響生物基礎調査業務)報告書」
 (宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月)



1:50,000

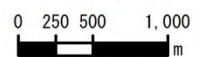
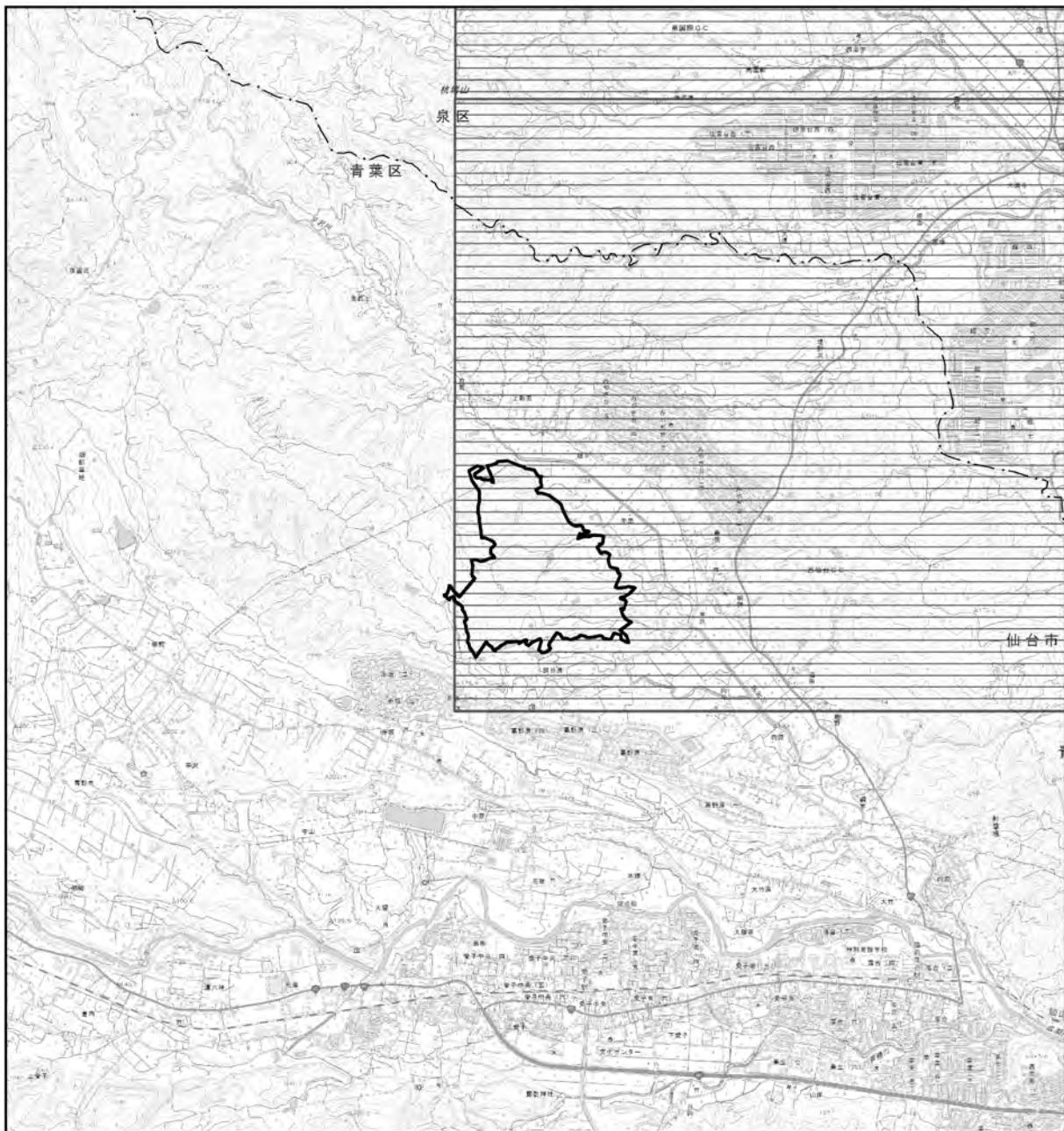


図 4.4-2(8) 資料調査で確認した重要な種(クマタカ)



凡例

- 対象事業実施区域 文献⑥
- 市区町境界線
- 生息情報あり

出典：

「宮城県猛禽類生息状況調査（環境影響生物基礎調査業務）報告書」
 （宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年 1 月）

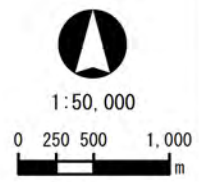


図 4.4-2(9) 資料調査で確認した重要な種（ハヤブサ）

(3) 爬虫類

資料調査で確認した爬虫類は2目6科12種であり、このうち1目5科9種が重要種であった。

爬虫類の重要な種の一覧を表4.4-8に示す。なお、爬虫類の確認種一覧は資料編に掲載した。

表 4.4-8 資料調査で確認した重要な種（爬虫類）

目名	科名	種名	収集文献※1			選定基準※2							
			①	⑦	⑧	I	II	III	IV	V			
										学術上重要種	減少種	環境指標種	
有鱗	トカゲ	ヒガシニホントカゲ			●						1	C	○
	カナヘビ	ニホンカナヘビ	●	●	●							+	○
	タカチホヘビ	タカチホヘビ	●		●				DD	1	・		
	ナミヘビ	アオダイショウ	●		●							+	○
		ジムグリ	●		●							+	○
		シロマダラ			●				DD	1	C		
		ヒバカリ	●		●							C	○
		ヤマカガシ	●	●	●							+	○
	クサリヘビ	ニホンマムシ	●	●	●							C	
1目	5科	9種	7種	3種	9種	0種	0種	0種	2種	3種	9種	6種	

※1) 収集文献の欄に記載した番号は表4.4-1と対応する。

※2) 選定基準の欄に記載した番号等は表4.4-2及び表4.4-3と対応する。

(4) 両生類

資料調査で確認した両生類は2目6科17種であり、このうち2目6科14種が重要種であった。

両生類の重要な種の一覧を表4.4-9に示す。なお、両生類の確認種一覧は資料編に掲載した。

表 4.4-9 資料調査で確認した重要な種（両生類）

目名	科名	種名	収集文献※1			選定基準※2							
			①	⑦	⑧	I	II	III	IV	V			
										学術上重要種	減少種	環境指標種	
有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	●	●	●			NT	NT	4	C	○	
		クロサンショウウオ	●	●	●			NT	LP		C	○	
		キタオウシュウサンショウウオ			●				NT	2	C	○	
	イモリ	アカハライモリ	●	●	●			NT	LP		C	○	
無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	●	●	●						C		
	アマガエル	ニホンアマガエル	●	●	●						+	○	
	アカガエル	タゴガエル	●	●	●							C	
		ニホンアカガエル	●	●	●							+	
		トノサマガエル	●					NT	要				
		トウキョウダルマガエル	●		●			NT	NT			C	○
	アオガエル	ツチガエル	●	●	●				NT			C	○
		シュレーゲルアオガエル	●	●	●							+	○
		モリアオガエル	●		●							B	○
カジカガエル		●	●	●							+	○	
2目		6科	14種	13種	10種	13種	0種	0種	5種	7種	2種	13種	10種

※1) 収集文献の欄に記載した番号は表4.4-1と対応する。

※2) 選定基準の欄に記載した番号等は表4.4-2及び表4.4-3と対応する。

(5) 昆虫類

資料調査で確認した昆虫類は 9 目 68 科 334 種であり、このうち 8 目 56 科 132 種が重要種であった。

昆虫類の重要な種の一覧を表 4.4-10(1)～(3)に示す。なお、昆虫類の確認種一覧は資料編に掲載した。

表 4.4-10(1) 資料調査で確認した重要な種（昆虫類）

目名	科名	種名	収集文献 ^{*1}		選定基準 ^{*2}								
			①	⑧	I	II	III	IV	V				
									学術上重要種	減少種	環境指標種		
トンボ	イトトンボ	ヒヌマイトトンボ		●				EN	CR+EN	1, 2	EX		
		モートシイトトンボ	●					NT					
	ムカシトンボ	ムカシトンボ		●						1, 4	+	○	
		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ		●			NT	NT		/		
	ヤンマ	マダラヤンマ		●				NT	NT		・		
		マルタンヤンマ		●					NT		・		
		カトリヤンマ	●	●					CR+EN	1	B		
	サナエトンボ	ウチワヤンマ		●						1	C		
		ヒメサナエ		●					VU	1	・		
		ナゴヤサナエ		●				VU	CR+EN	1, 2	・		
	ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	●	●						1, 4	C	○	
	エゾトンボ	オオトラフトンボ		●						VU	1	C	
		タカネトンボ	●						CR+EN				
		エゾトンボ		●					VU		・		
	トンボ	ハッチョウトンボ	●	●					VU	1	B	○	
		コノシメトンボ		●					CR+EN	1	A		
		キトンボ		●					VU	1	A		
		ナツアカネ	●	●							C	○	
		マユタテアカネ	●	●							C	○	
アキアカネ		●	●							C	○		
ノシメトンボ		●	●							C	○		
マイコアカネ		●	●							C	○		
ヒメアカネ		●	●					CR+EN	1	B			
ゴキブリ	オオゴキブリ		●					VU		・			
バッタ	マツムシ	スズムシ		●					1	B			
	ヒバリモドキ	ハマズズ		●				CR+EN		・			
	バッタ	ヤマトマダラバッタ		●				VU	2	・	○		
	カワラバッタ		●					NT	1	・	○		
カメムシ	セミ	エゾゼミ	●	●						+	○		
	ヨコバイ	スナヨコバイ		●			NT	CR+EN		・			
	コオイムシ	コオイムシ		●			NT	NT	1	B			
		タガメ	●	●				VU	CR+EN	1	B	○	
アミメカゲロウ	ツノトンボ	キバネツノトンボ		●				VU	1	B			
		ツノトンボ	●	●				CR+EN	1	A			
	ウスバカゲロウ	カスリウスバカゲロウ		●					DD		・		
		オオウスバカゲロウ		●					CR+EN		・	○	
チョウ	ボクトウガ	ハイロボクトウ		●			NT			・			
	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ	●	●			EN	VU	1	B			
		ギンイチモンジセセリ	●					NT					
		チャマダラセセリ	●	●				EN	CR+EN	1	A		
	シジミチョウ	スギタニルリシジミ本州亜種		●							・	○	
		ジョウザンミドリシジミ	●	●							・	○	

表 4.4-10(2) 資料調査で確認した重要な種（昆虫類）

目名	科名	種名	収集文献 ^{*1}		選定基準 ^{*2}							
			①	⑧	I	II	III	IV	V			
									学術上 重要種	減少種	環境 指標種	
チョウ	シジミチョウ	クロミドリシジミ		●						1	C	
		カラスシジミ		●				NT			・	
		クロシジミ		●				EN	CR+EN	1	A	
		ヒメシジミ本州・九州亜種	●					NT				
		フジミドリシジミ	●	●						1	・	○
	タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン	●					VU				
		オオウラギンヒョウモン		●				CR	EX		EX	
		キマダラモドキ	●	●				NT	NT	1	・	
		ウラジャノメ本州亜種		●					DD	1, 2	・	
		ジャノメチョウ	●	●							C	○
		オオムラサキ	●	●				NT		1	C	○
		ギンボシヒョウモン本州亜種	●	●					CR+EN	1	A	
	アゲハチョウ	アオスジアゲハ	●	●						4	・	○
		ヒメギフチョウ本州亜種	●	●				NT	NT	1	B	○
	シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種		●				EN	CR+EN		EX	
	ツトガ	ゼニガサミズメイガ		●					NT		・	
	ヤママユガ	オナガミズアオ	●					NT				
	スズメガ	ヒメスズメ		●				NT	VU		・	
		ギンボシスズメ		●					CR+EN	1	A	
	シャチホコガ	タツカモクメシャチホコ		●					NT	1, 2	・	
		クワヤマエグリシャチホコ		●				NT	NT	1	・	
	ヒトリガ	キバラヒトリ		●					NT	1	・	
	ドクガ	フタホシドクガ	●	●					NT	1	・	
	ヤガ	キスジウスキョトウ		●				VU	NT		・	
		コシロシタバ		●				NT	VU	1	・	
		ヌマベウスキョトウ		●				VU			・	
		ギンモンセダカモクメ		●				NT	DD	1	・	
オガサワラヒゲョトウ		●	●				EN	CR+EN	1	B		
オオチャバネョトウ			●				VU	NT		・		
ギンモンアカョトウ			●				VU			・		
				●							・	
コウチュウ	オサムシ	ハマバミズギワゴミムシ		●				VU		・		
		セアカオサムシ		●			NT	NT		・		
		ツヤキベリアオゴミムシ		●				VU	VU		・	
		キバナガミズギワゴミムシ		●					VU		・	
		ヤマトトクリゴミムシ		●						1	B	
		エチゴトクリゴミムシ		●				NT	NT		・	
		ギョウトクロミズギワゴミムシ		●				VU	DD		・	
		ヒョウタンゴミムシ		●					NT		・	○
	ハンミョウ	カワラハンミョウ		●				EN	CR+EN	1	・	○
		ハンミョウ	●	●							B	
		ホソハンミョウ		●				VU	NT		・	
	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	●	●				VU	NT	1	・	
		シマゲンゴロウ	●	●				NT			・	
		オオイチモンジシマゲンゴロウ		●				EN	VU	1	・	
		ケシゲンゴロウ	●					NT				
		エゾヒメゲンゴロウ	●	●					DD		・	
	ミズスマシ	ヒメミズスマシ	●					EN				
ミズスマシ		●					VU					
コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ		●				VU	DD		・		
クワガタムシ	ネプトクワガタ本土亜種		●					DD		・		

表 4.4-10(3) 資料調査で確認した重要な種（昆虫類）

目名	科名	種名	収集文献 ^{※1}		選定基準 ^{※2}								
			①	⑧	I	II	III	IV	V				
									学術上 重要種	減少種	環境 指標種		
コウチュウ	クワガタムシ	ミヤマクワガタ	●	●							C	○	
		コルリクワガタ	●					DD					
		オニクワガタ		●					1	・		○	
		ノコギリクワガタ	●	●							C	○	
	コガネムシ	アカマダラハナムグリ		●				DD	NT		・		
		ダイコクコガネ		●				VU	VU		・		
		ヤマトケシマグソコガネ		●					NT		・		
	コブスジコガネ	コブナシコブスジコガネ		●					NT		・		
	ナガハナノミ	タテスジヒメヒゲナガハナノミ		●					DD		・		
	タマムシ	タマムシ	●	●				NT	1, 2		B		
	コメツキムシ	カワイヒラアシコメツキ		●					DD		・		
		スナサビキコリ		●					NT	2	・		
	ホタル	ゲンジボタル	●	●					NT	1		C	○
		ヒメボタル		●					NT		・		
		スジグロボタル		●					NT		・		
	オオキノコムシ	クロホシチビオオキノコ		●					DD	1	・		
	ゴミムシダマシ	ハマヒョウタンゴミムシダマシ		●							・	○	
	カミキリムシ	ヤマトキモンハナカミキリ		●					VU		・		
		ヨツボシカミキリ		●				EN	CR+EN		・		
	ハムシ	ベニカメノコハムシ		●					NT		・		
		タグチホソヒラタハムシ		●					VU		・		
		シラハタミズクサハムシ		●					VU		・		
ヒゲナガゾウムシ	エゴヒゲナガゾウムシ		●					DD		・			
ハチ	クモバチ	アカゴシクモバチ		●							・		
		ムツボシクモバチ		●							・		
		チシマシロフクモバチ		●							・		
		ハイイロクモバチ		●							・		
	ツチバチ	オオモンツチバチ		●					NT		・		
	ギングチバチ	ササキリギングチ		●				NT		・			
	ドロバチモドキ	ニッポンハナダカバチ		●				VU	CR+EN		・		
	アリマキバチ	アシジロヨコバイバチ		●					NT		・		
		ミヤギノヨコバイバチ		●					VU		・		
		キアシマエダテバチ		●					DD		・		
	フシダカバチ	キスジツチスガリ		●					VU	1	・		
	ムカシハナバチ	ホソメンハナバチ		●					CR+EN		・		
		ノウメンメンハナバチ		●							・		
	コハナバチ	アオスジハナバチ		●					CR+EN	1, 2	・		
	ハキリバチ	キヌゲハキリバチ		●					VU	1	・		
		マイマイツツハナバチ		●				DD	VU	1	・		
	コマユバチ	ウマノオバチ		●				NT			・		
	8 目	56 科	132 種	42 種	122 種	0 種	0 種	50 種	90 種	51 種	122 種	27 種	

※1) 収集文献の欄に記載した番号は表 4.4-1 と対応する。

※2) 選定基準の欄に記載した番号等は表 4.4-2 及び表 4.4-3 と対応する。

(6) 魚類

資料調査で確認した魚類は 10 目 13 科 49 種であり、このうち 9 目 12 科 31 種が重要種であった。

魚類の重要な種の一覧を表 4.4-11 に示す。なお、魚類の確認種一覧は資料編に掲載した。

表 4.4-11 資料調査で確認した重要な種（魚類）

目名	科名	種名	収集文献 ^{※1}		選定基準 ^{※2}						
			①	⑧	I	II	III	IV	V		
									学術上 重要種	減少種	環境 指標種
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	●	●			VU	NT	1	B	
		カワヤツメ		●			VU	DD	1	/	
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ		●			EN	NT	1	B	○
コイ	コイ	ゲンゴロウブナ	●				EN				
		キンブナ	●	●			VU	NT ^{※3}		+	
		テツギョ		●				CR+EN	1	/	
		タナゴ		●			EN	CR+EN		EX	
		アカヒレタビラ		●			EN	CR+EN		EX	
		ゼニタナゴ		●			CR	CR+EN		EW	
		エゾウグイ	●	●			LP	VU	1, 4	/	
		ウグイ	●	●						+	○
		シナイモツゴ		●			CR	CR+EN	1, 4	/	
	ドジョウ	ドジョウ	●				DD				
	ホトケドジョウ	●	●			EN	NT	1	+	○	
ナマズ	ギギ	ギバチ	●	●			VU	NT	1	+	
サケ	アユ	アユ	●	●						+	○
	サケ	ニッコウイワナ	●	●			DD			B	
		サクラマス ^{※4}		●			NT	NT	1	・	○
	サクラマス(ヤマメ) ^{※4}	●	●			NT			+	○	
ダツ	メダカ	ミナメダカ		●			VU	NT	1	A	○
	サヨリ	クルメサヨリ		●			NT	DD	1	/	
トゲウオ	トゲウオ	ニホンイトヨ		●			LP	DD	1, 4	/	
カサゴ	カジカ	カジカ	●	●			NT			+	○
		ウツセミカジカ(回遊型)		●			EN	VU	1	/	
スズキ	ハゼ	シロウオ		●			VU	VU		/	
		ヒモハゼ		●			NT	NT	1	/	○
		スミウキゴリ		●			LP		1	/	
		ヘビハゼ		●			DD	DD	1	/	
		エドハゼ		●			VU	VU	1, 2	/	
		ジュズカケハゼ	●				NT				
		マサゴハゼ		●			VU	CR+EN	1, 2	/	
アベハゼ		●				NT	2	/			
9 目	12 科	31 種 ^{※4}	13 種	28 種 ^{※4}	0 種	0 種	28 種	23 種	19 種	29 種	9 種

※1) 収集文献の欄に記載した番号は表 4.4-1 と対応する。

※2) 選定基準の欄に記載した番号等は表 4.4-2 及び表 4.4-3 と対応する。

※3) 河川のキンブナ

※4) 文献⑧では、選定基準が異なるため「サクラマス」と「サクラマス(ヤマメ)」に分けて記載されている。種名については文献⑧に従って記載するが、種数は同種としてカウントする。

4.4.2 注目すべき動物生息地の状況

調査範囲には、野生動植物のハビタット又は生態系回廊（生態系コリドー）として重要とされる「奥羽山脈から大倉・芋沢丘陵地域への緑の回廊」や「奥武士・大倉地区」など、生物多様性保全上重要な里地里山に選定される地域が広く分布する。

なお、計画地は、注目すべき動物生息地のうち、「奥武士・大倉地区」に含まれる。

注目すべき動物生息地に係る収集文献一覧を表 4.4-12 に、重要な地域の選定基準を表 4.4-13 に示す。また、資料調査で確認した注目すべき動物生息地を表 4.4-14 及び図 4.4-3 に示す。

表 4.4-12 収集文献一覧（動物生息地）

文献番号	文献名	備考
①	平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書（仙台市、平成 29 年 3 月）	動物生息地として重要な地域

表 4.4-13 重要な地域の選定基準（仙台市）

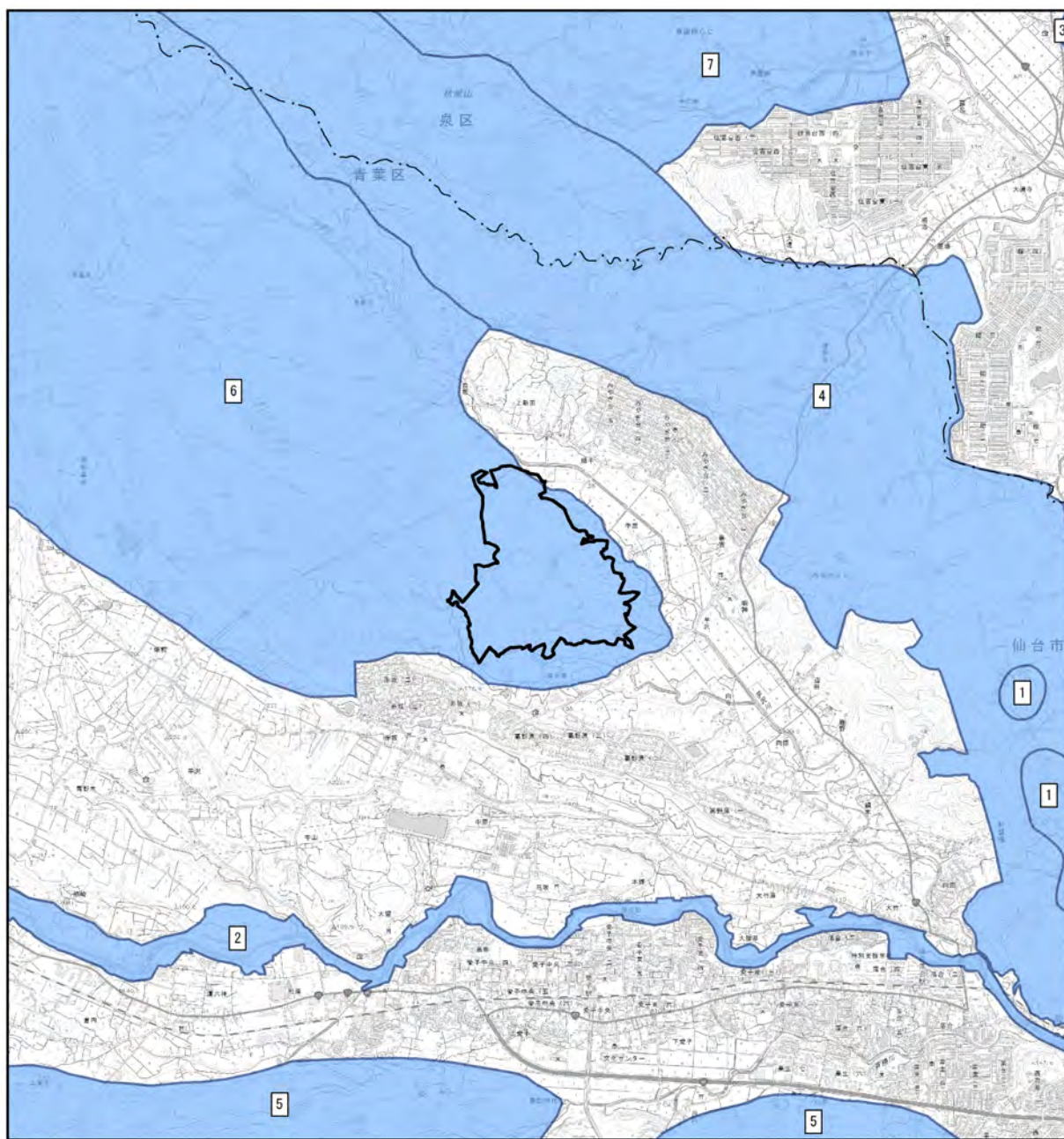
区分	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地里山・居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域（山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）

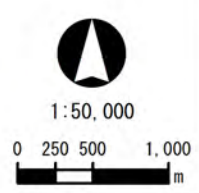
表 4.4-14 注目すべき動物生息地

番号	地域名	対象動物	概要	判断理由 ※1	文献 番号
1	権現森	昆虫類	<ul style="list-style-type: none"> 権現森緑地環境保全地域 野生動植物のハビタットとして重要。 貴重なチョウ類の生息地，ヒメギフチョウ，クマバチ等のヒルトッピング。 	1 4	①
2	広瀬川（中～下流域）	鳥類	<ul style="list-style-type: none"> 広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域 野生動植物のハビタット，生態系回廊（生態系コリドー）として重要。中流部は森林性から草地，水辺の鳥まで豊富。下流部は，オジロワシ，オオタカ等の猛禽類やキジ類の草地性鳥類。 アオジの生息及び繁殖。 	2 7 8	①
3	七北田川（中流域～河口）	哺乳類 鳥類	<ul style="list-style-type: none"> 野生動植物のハビタット，生態系回廊（生態系コリドー）として重要。 川に接する地域の環境変化が著しく，動物の生息環境・移動経路としての重要性がとて大きくなってきている。 河川周辺のヨシ原はオオセッカ等希少な鳥類が生息する重要な自然になっている。 環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。 	2 8	①
4	奥羽山脈から大倉・芋沢丘陵地域への緑の回廊	動物全般	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の中央部から北西にかけて位置し，野生動植物のハビタット，生態系回廊（生態系コリドー）として重要。 植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。 	2 8	①
5	奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊	動物全般	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の南部に位置し，野生動植物のハビタット，生態系回廊（生態系コリドー）として重要。 植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。 	2 8	①
6	奥富士・大倉地区	動物全般	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の西部に位置し，里地・里山植生が良好な状態で残されており，動植物のハビタットとして重要。 水田やため池，山林，山地草原のススキ原等がモザイク状に分布する土地利用が維持され，トウホクサンショウウオやヒメギフチョウなどの希少な動物の生息が確認されるほか，豊かな里地里山生態系のシンボルであるサシバの生息も確認されている。 環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されている。 	6 7	①
7	西田中地区	動物全般	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の北西部に位置し，里地・里山植生が良好な状態で残されており，動植物のハビタットとして重要。 手入れの行き届いた二次林や植林，農地等がモザイク状に分布する土地利用が維持され，サンショウクイやアオハダトンボなどの希少な動物の生息が確認されるほか，豊かな里地里山生態系のシンボルであるサシバの生息も確認されている。 環境省が全国で 500 箇所を選定する「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されている。 	7	①

※1) 判断基準は、対応文献の選定基準の区分と対応する。



凡例
 □ 対象事業実施区域 ■ 動物生息地として重要な地域
 [] 市区町境界線



出典：「平成 28 年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（仙台市、平成 29 年 3 月）

図 4.4-3 注目すべき動物生息地の状況

4.5 景観

4.5.1 景観資源の状況

(1) 自然景観資源

調査範囲における地形、地質、自然現象に係る自然景観資源として、権現森緑地環境保全地域の「権現森山」及び「岩傘山」、広瀬川沿いに「仙台市白沢・広瀬川中流付近の峡谷・溪谷」及び「落合・愛子・白沢広瀬川畔の河成段丘」が分布する。なお、計画地には、自然景観資源は存在しない。

自然景観資源に係る収集文献一覧を表 4.5-1 に示す。また、自然景観資源を表 4.5-2 に、自然景観資源の状況を図 4.5-1 に示す。

表 4.5-1 収集文献一覧（自然景観資源）

文献番号	文献名	備考
①	第3回自然環境保全基礎調査 宮城県自然環境情報図 (平成元年、環境庁)	自然景観資源
②	平成28年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書 (仙台市、平成29年3月)	自然景観資源

表 4.5-2 自然景観資源

番号	名称	種類	概要	見られ方	インパクト	保全状況	文献番号
1	権現森	非火山性孤峰	国見丘陵の中で最も目立つ山。周辺の開発が著しく島状に残っている。標高313.7m、比高113m。	近中遠	人の立入り 周辺の開発	権現森緑地環境保全地域	① ②
2	岩傘山	断崖・岸壁	権現森の南、仙山線沿いにある露岩で、斜めに走る層理が発達。国道45号線等からよく見える。比高60m、延長150m。	近中遠	特になし	権現森緑地環境保全地域	① ②
3	仙台市白沢・広瀬川中流付近	峡谷・溪谷	延長3.9km、巾80～150m、深さ80～100m。	近中	周辺の開発	—	① ②
4	落合・愛子・白沢広瀬川畔	河成段丘	数段にわたる典型的な河成段丘の景観。段丘崖に残された植生は貴重な自然的景観である。延長13.0km、比高50～100m、段数4～5。	近中遠	農林業開発 観光開発	—	① ②

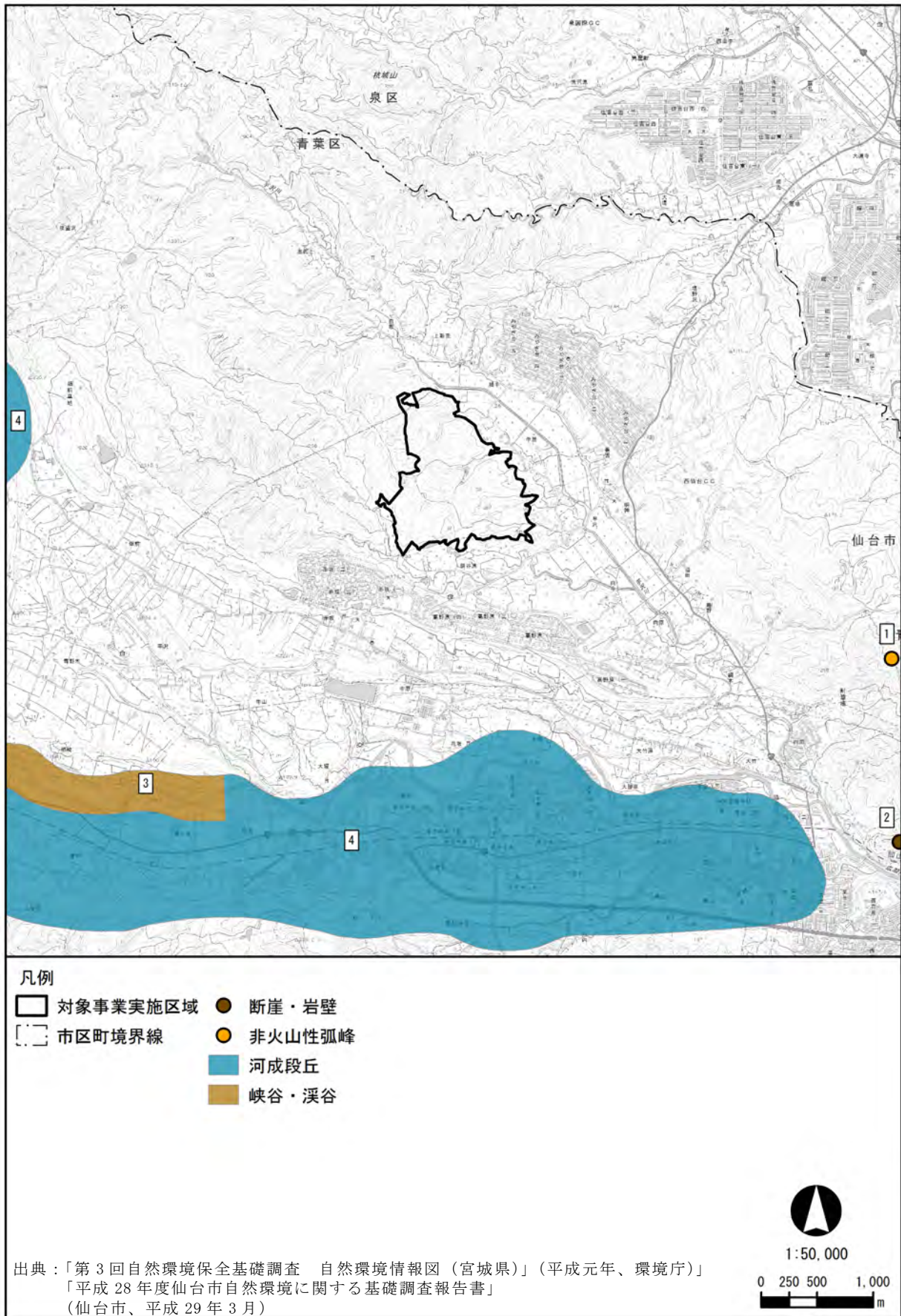


図 4.5-1 自然景観資源の状況

(2) 歴史的・文化的景観資源

調査範囲における歴史的・文化的景観資源として、20件の寺社等が分布しており、「宇那禰神社」や「諏訪神社」の棟札は指定文化財にも指定されている。なお、計画地には、歴史的・文化的景観資源は存在しない。

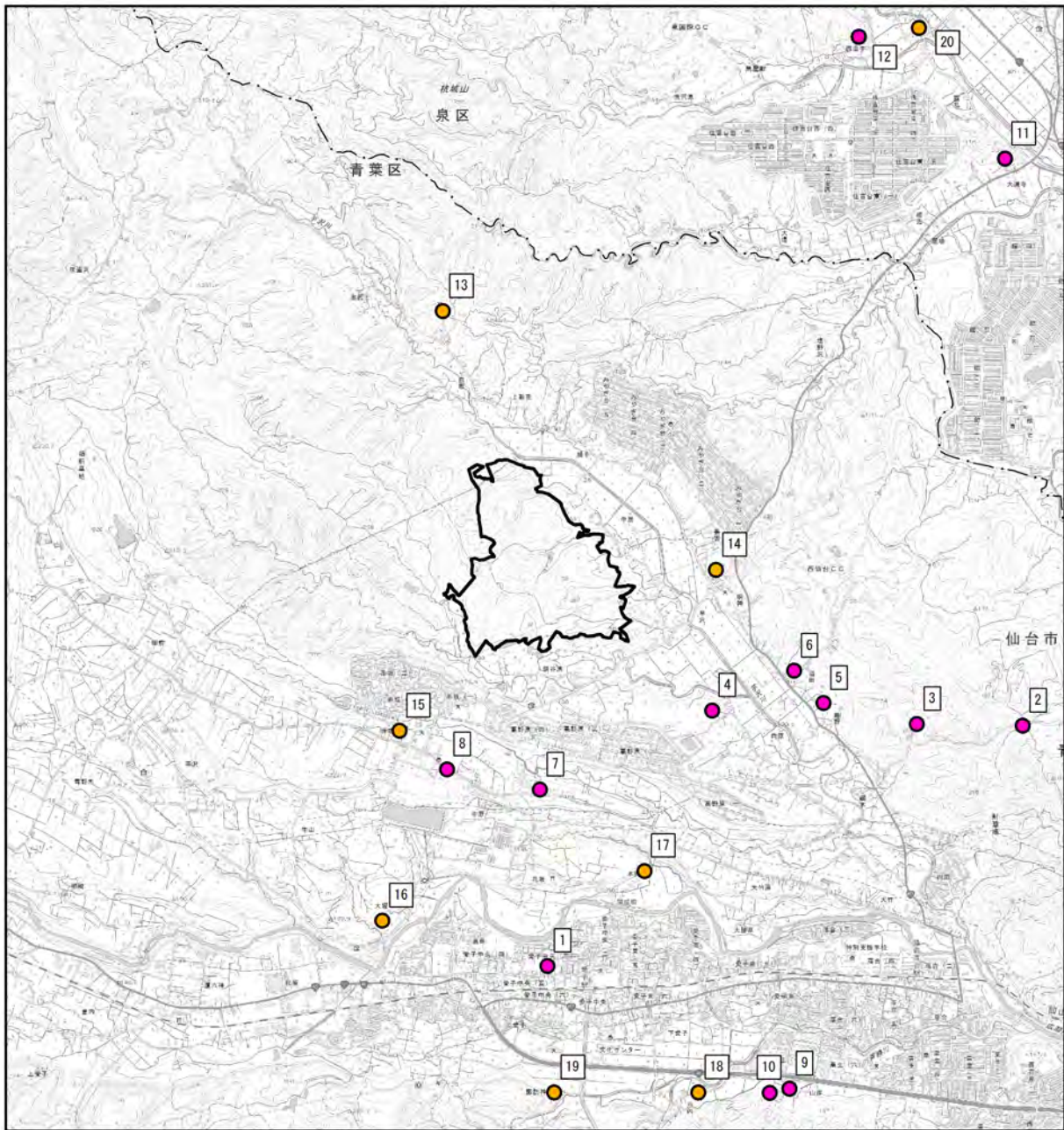
調査範囲における歴史的・文化的景観資源を表 4.5-3 に、歴史的・文化的景観資源の状況を図 4.5-2 に示す。

表 4.5-3 歴史的・文化的景観資源

番号	種類	名称	所在地
1	寺	大門寺	宮城県仙台市青葉区愛子中央3丁目22-36
2	寺	活牛寺	宮城県仙台市青葉区芋沢字横向山155-1
3	寺	慈晃院	宮城県仙台市青葉区芋沢字横向山18-2
4	寺	正法寺	宮城県仙台市青葉区芋沢字向寺68
5	寺	長泉寺	宮城県仙台市青葉区芋沢字鹿野30
6	寺	徳源寺	宮城県仙台市青葉区芋沢字谷津沢36-1
7	寺	佛国寺	宮城県仙台市青葉区芋沢大竹原49-1
8	寺	臨済院	宮城県仙台市青葉区芋沢臨済院1-2
9	寺	弥勒寺	宮城県仙台市青葉区下愛子字館28
10	寺	安養寺	宮城県仙台市青葉区下愛子字館37
11	寺	大満寺	宮城県仙台市泉区小角字大満寺5
12	寺	見松寺	宮城県仙台市泉区西田中字朴ノ木4
13	神社	大國神社	宮城県仙台市青葉区芋沢字末坂27-14
14	神社	宇那禰神社	宮城県仙台市青葉区芋沢字明神8
15	神社	鹽籠神社	宮城県仙台市青葉区芋沢赤坂
16	神社	大堀神社	宮城県仙台市青葉区芋沢大堀
17	神社	熊野神社	宮城県仙台市青葉区芋沢本郷
18	神社	青木明神	宮城県仙台市青葉区下愛子青木57
19	神社	諏訪神社	宮城県仙台市青葉区上愛子塩柄33
20	神社	住吉神社	宮城県仙台市泉区西田中字下田中15

出典：「ゼンリン地図サイト いつもNAVI」（平成29年7月閲覧）

「宮城県神社庁HP」（平成29年7月閲覧）



凡例

- 対象事業実施区域
●
神社
- 市区町境界線
●
寺



1:50,000

0 250 500 1,000
m

出典：「ゼンリン地図サイト いつも NAVI」（ゼンリン地図 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

図 4.5-2 歴史的・文化的景観資源の状況

4.5.2 眺望の状況

調査範囲における眺望点として、展望台などが整備されている「権現森」のほか、計画地とは芋沢川を挟んだ対岸の斜面中腹にある「大沢市民センター」や「大國神社」などの寺社が分布する。

なお、計画地には、主な眺望点は存在しない。

調査範囲における主な眺望点を表 4.5-4 に、主な眺望点の状況を図 4.5-3 に示す。

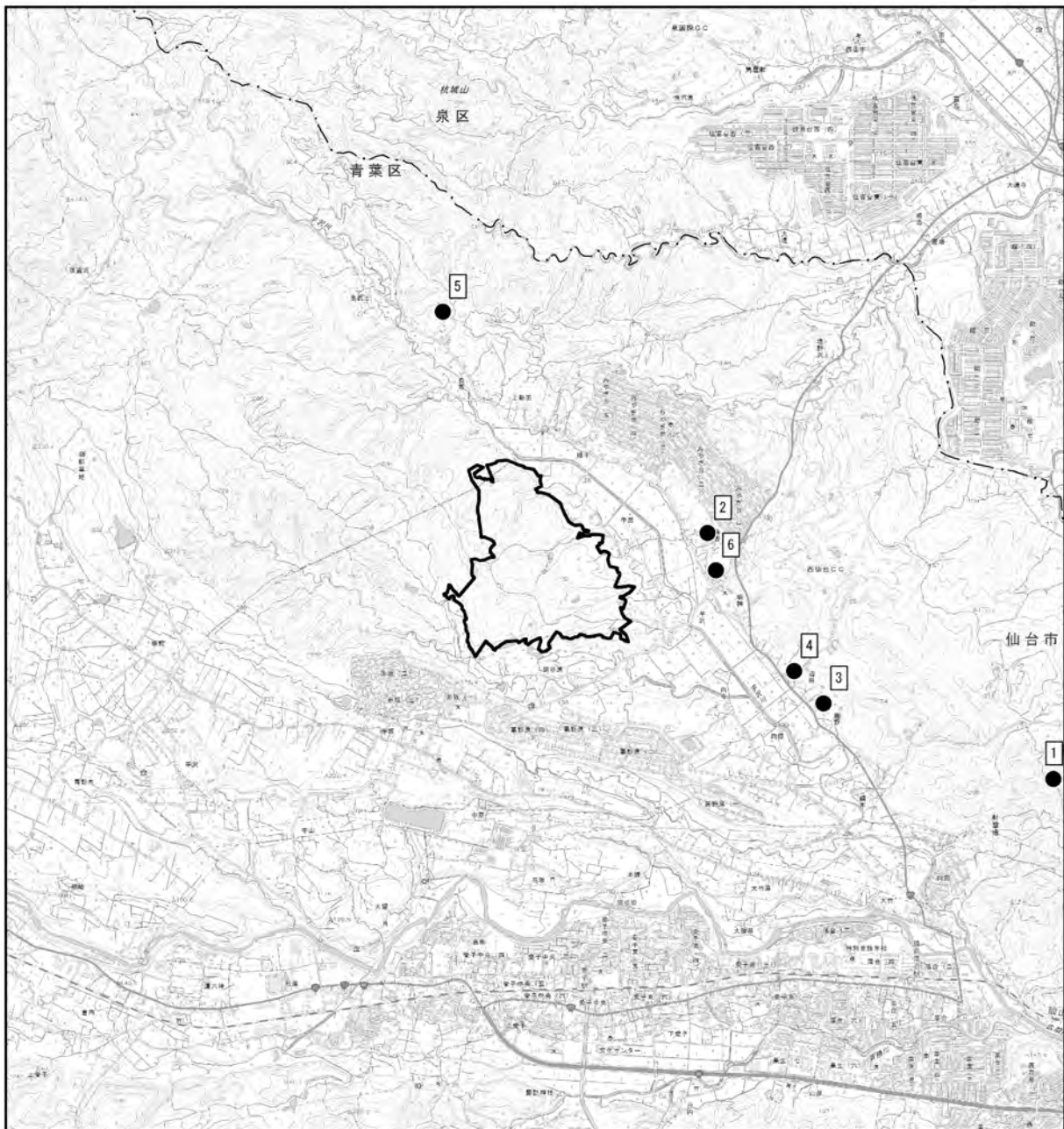
表 4.5-4 主な眺望点

図中 番号	種別	名称	概要
1	自然	権現森	仙台市の西部に広がる、広さが 200ha にもおよぶ自然林の森である。 森の中には、アカマツやマンサク、コナラなどの樹木が鬱蒼と生い茂り、数多くの野鳥や動物が生息している。 森の最高点は、標高 314m ほどの「権現森山」で、山頂付近からは泉ヶ岳をはじめ、遠くは蔵王連峰まで望むことができる。 また、いくつかのハイキングコースも整備されており、森林浴や植物観察、バードウォッチングなど、自然とのふれあいを求めて多くの人たちが訪れる。
2	施設	大沢市民センター	田園地域や緑多い丘陵地帯が広がる自然環境の中で、古くからの村落と成熟化が進行している団地、新興団地が混在している地域にある。児童館が併設され、あわせて青葉区役所宮城総合支所大沢証明発行センター、防災資機材倉庫・仙台市宮城消防団芋沢分団中・原区部機械器具置場が置かれている。 地域の恵まれた自然・歴史に係る講座・体験の場の提供もしている。
3	施設	長泉寺	—
4	施設	徳源寺	—
5	施設	大國神社	主祭神は大國主大神（おほくにぬしのおほかみ）。広大な敷地内には山野草公園などがある。
6	施設	宇那禰神社	桓武天皇を祭祀している。創祀年代は明らかではないが、封内風土記によれば、社殿造営の際に梁の上に古い棟札が 3 枚あり、これ等の棟札によれば、本社は、中世足利時代からの古社である。 境内に樹令約 400 年の杉の御神木がある。

出典：「杜の都わがまち緑の名所 100 選」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

「せんだいくらしのマップ」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

「ゼンリン地図サイト いつも NAVI」（平成 29 年 7 月閲覧）

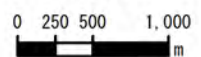


凡例

- 対象事業実施区域 ● 眺望点
- 市区町境界線



1:50,000



出典：「せんだいくらしのマップ」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）
「ゼンリン地図サイト いつも NAVI」（平成 29 年 7 月閲覧）

図 4.5-3 主な眺望点の状況

4.6 自然との触れ合いの場

4.6.1 自然との触れ合いの場の状況

調査範囲における自然との触れ合いの場として、「権現森」や「鳴合峡谷」などの観光地のほか、市民向けの貸し農園（レクリエーション農園）などが分布する。また、調査範囲には、近隣住民による利用を目的とした都市公園が135箇所、都市の自然的環境の保全や景観の向上を図ることを目的とした緑地及び災害時の避難路や安全性・快適性の確保等を図ることを目的とした緩衝緑地等が25箇所分布する。

なお、計画地には、自然との触れ合いの場は存在しない。

調査範囲における自然との触れ合いの場を表4.6-1及び表4.6-2(1)～(4)に、自然との触れ合いの場の状況を図4.6-1に示す。

表 4.6-1 自然との触れ合いの場（観光施設等）

図中 番号	名称	種別	所在地	概要
1	権現森	観光施設	仙台市青葉区芋沢 字権現森山	仙台市の西部に広がる、広さが200haにもおよぶ自然林の森である。 森の中には、アカマツやマンサク、コナラなどの樹木が鬱蒼と生い茂り、数多くの野鳥や動物が生息している。 森の最高点は、標高314mほどの「権現森山」で、山頂付近からは泉ヶ岳をはじめ、遠くは蔵王連峰まで望むことができる。 また、いくつかのハイキングコースも整備されており、森林浴や植物観察、バードウォッチングなど、自然とのふれあいを求めて多くの人たちが訪れる。
2	鳴合峡谷	観光施設	仙台市青葉区芋沢	広瀬川が作並方面から流れ落ち、郷六盆地へ注ぎ込もうとする静かな谷間。「七つ石」と呼ばれる巨岩が横たわる。
3	渋谷観光農園	体験施設	仙台市青葉区芋沢 字青野木 592	市民向けの貸し農園（レクリエーション農園）。 駐車場 50 台、トイレ、水道あり。
4	芋沢川農園	体験施設	仙台市青葉区芋沢 字中居 33、35-2、 38	市民向けの貸し農園（レクリエーション農園）。 駐車場 5 台、休憩小屋、堆肥置場あり。木々類の栽培不可。農道を挟んで芋沢川が流れ、常時水の利便性がある。
5	早坂農園	体験施設	仙台市泉区西田中 字柿屋敷後 12、 13、14、15-1	市民向けの貸し農園（レクリエーション農園）。 駐車場 30 台、トイレ、水道、物置あり。
6	JA サラダ農園	体験施設	仙台市泉区西田中 字萱場中 62、63	市民向けの貸し農園（レクリエーション農園）。 駐車場 10 台、休憩所、小農機具倉庫あり。樹木・多年生植物の栽培不可。5月中旬に開園祭を開催。

出典：「杜の都わがまち緑の名所100選」（仙台市HP、平成29年7月閲覧）

「仙台市内のレクリエーション農園一覧」（仙台市HP、平成29年1月）

「旅*東北」（東北観光ポータルHP、平成29年7月閲覧）

表 4.6-2(1) 仙台市公園一覽（都市公園等）

番号	種類	種別※1	名称	供用開始年	面積(m ²)	所在区
1	住区基幹公園	街区公園	ニュー愛子団地公園	1981	348	青葉区
2	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台1号公園	1981	1,537	青葉区
3	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台2号公園	1981	1,916	青葉区
4	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台3号公園	1989	1,807	青葉区
5	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台4号公園	1989	2,350	青葉区
6	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台5号公園	1992	1,824	青葉区
7	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台運動公園	1981	8,280	青葉区
8	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台三丁目南公園	2010	1,369	青葉区
9	住区基幹公園	街区公園	みやぎ台二丁目南公園	2002	1,945	青葉区
10	住区基幹公園	街区公園	愛子グリーンタウン2号公園	2010	145	青葉区
11	住区基幹公園	街区公園	愛子団地1号公園	1981	839	青葉区
12	住区基幹公園	街区公園	愛子中央一丁目公園	2007	163	青葉区
13	住区基幹公園	街区公園	愛子中央五丁目公園	2005	183	青葉区
14	住区基幹公園	街区公園	愛子中央三丁目公園	2002	180	青葉区
15	住区基幹公園	街区公園	愛子東五丁目公園	2002	224	青葉区
16	住区基幹公園	街区公園	愛子東五丁目中公園	2003	384	青葉区
17	住区基幹公園	街区公園	愛子東三丁目2号公園	2006	245	青葉区
18	住区基幹公園	街区公園	愛子東三丁目公園	2004	227	青葉区
19	住区基幹公園	街区公園	愛子東四丁目公園	2004	168	青葉区
20	住区基幹公園	街区公園	横町前公園	1998	372	青葉区
21	住区基幹公園	街区公園	屋敷前公園	2000	337	青葉区
22	住区基幹公園	街区公園	下愛子下河原公園	1999	501	青葉区
23	住区基幹公園	街区公園	下愛子下原公園	1997	156	青葉区
24	住区基幹公園	街区公園	下愛子下原西公園	1999	180	青葉区
25	住区基幹公園	街区公園	下愛子下原南公園	1997	150	青葉区
26	住区基幹公園	街区公園	下愛子町2号公園	1998	277	青葉区
27	住区基幹公園	街区公園	下愛子町3号公園	2000	150	青葉区
28	住区基幹公園	街区公園	下愛子町4号公園	2000	207	青葉区
29	住区基幹公園	街区公園	下愛子町公園	1996	182	青葉区
30	住区基幹公園	街区公園	河原田1号公園	1981	310	青葉区
31	住区基幹公園	街区公園	河原田2号公園	2010	230	青葉区
32	住区基幹公園	街区公園	街道3号公園	2000	155	青葉区
33	住区基幹公園	街区公園	街道4号公園	2009	217	青葉区
34	住区基幹公園	街区公園	街道西公園	1996	276	青葉区
35	住区基幹公園	街区公園	街道東公園	1996	444	青葉区
36	住区基幹公園	街区公園	勘太公園	2010	494	青葉区
37	住区基幹公園	街区公園	勘太東公園	1994	150	青葉区
38	住区基幹公園	街区公園	観音公園	1996	295	青葉区
39	住区基幹公園	街区公園	観音東公園	2000	178	青葉区
40	住区基幹公園	街区公園	錦ヶ丘九丁目公園	2009	4,846	青葉区
41	住区基幹公園	街区公園	栗生一丁目北公園	1994	2,657	青葉区
42	住区基幹公園	街区公園	栗生五丁目公園	2000	1,480	青葉区
43	住区基幹公園	街区公園	栗生三丁目南公園	1992	1,498	青葉区
44	住区基幹公園	街区公園	栗生三丁目北公園	2000	1,499	青葉区
45	住区基幹公園	街区公園	栗生四丁目南公園	2000	1,386	青葉区
46	住区基幹公園	街区公園	栗生四丁目北公園	1994	3,499	青葉区
47	住区基幹公園	街区公園	栗生西部1号公園	2004	2,612	青葉区
48	住区基幹公園	街区公園	栗生西部3号公園	2004	6,854	青葉区
49	住区基幹公園	街区公園	栗生二丁目南公園	2010	7,511	青葉区
50	住区基幹公園	街区公園	栗生二丁目北公園	1994	1,493	青葉区
51	住区基幹公園	街区公園	月橋2号公園	2006	240	青葉区
52	住区基幹公園	街区公園	月橋公園	1998	301	青葉区

表 4.6-2(2) 仙台市公園一覽(都市公園等)

番号	種類	種別※1	名称	供用開始年	面積(m ²)	所在区
53	住区基幹公園	街区公園	広瀬川前公園	1994	1,862	青葉区
54	住区基幹公園	街区公園	高野原一丁目公園	2006	1,997	青葉区
55	住区基幹公園	街区公園	高野原三丁目公園	2000	11,350	青葉区
56	住区基幹公園	街区公園	高野原四丁目公園	2001	1,968	青葉区
57	住区基幹公園	街区公園	高野原二丁目公園	2008	2,000	青葉区
58	住区基幹公園	街区公園	蛇台原3号公園	1999	781	青葉区
59	住区基幹公園	街区公園	蛇台原4号公園	2000	185	青葉区
60	住区基幹公園	街区公園	蛇台原公園	1998	420	青葉区
61	住区基幹公園	街区公園	蛇台原西1号公園	2000	150	青葉区
62	住区基幹公園	街区公園	蛇台原西公園	1985	343	青葉区
63	住区基幹公園	街区公園	小豆田1号公園	1981	374	青葉区
64	住区基幹公園	街区公園	小豆田2号公園	2010	227	青葉区
65	住区基幹公園	街区公園	松原公園	2000	5,200	青葉区
66	住区基幹公園	街区公園	松原西公園	1994	156	青葉区
67	住区基幹公園	街区公園	松原北公園	1997	2,445	青葉区
68	住区基幹公園	街区公園	上愛子車公園	1996	733	青葉区
69	住区基幹公園	街区公園	上愛子車西公園	1998	253	青葉区
70	住区基幹公園	街区公園	上愛子車北公園	2009	150	青葉区
71	住区基幹公園	街区公園	上愛子雷神公園	1996	903	青葉区
72	住区基幹公園	街区公園	上愛子雷神西公園	2000	225	青葉区
73	住区基幹公園	街区公園	上遠野原公園	2002	150	青葉区
74	住区基幹公園	街区公園	上原公園	2000	5,712	青葉区
75	住区基幹公園	街区公園	上原東公園	1994	249	青葉区
76	住区基幹公園	街区公園	上原北公園	2001	150	青葉区
77	住区基幹公園	街区公園	清水端公園	2004	240	青葉区
78	住区基幹公園	街区公園	西花苑一丁目公園	1996	228	青葉区
79	住区基幹公園	街区公園	西花苑一丁目西公園	2002	484	青葉区
80	住区基幹公園	街区公園	赤坂1号公園	1990	4,704	青葉区
81	住区基幹公園	街区公園	赤坂2号公園	1990	2,558	青葉区
82	住区基幹公園	街区公園	赤坂3号公園	1990	2,499	青葉区
83	住区基幹公園	街区公園	赤坂4号公園	1989	3,849	青葉区
84	住区基幹公園	街区公園	赤坂5号公園	1990	1,498	青葉区
85	住区基幹公園	街区公園	赤坂6号公園	1992	1,267	青葉区
86	住区基幹公園	街区公園	折立山西公園	1980	264	青葉区
87	住区基幹公園	街区公園	棟林西公園	1994	157	青葉区
88	住区基幹公園	街区公園	棟林東公園	1996	209	青葉区
89	住区基幹公園	街区公園	二本松公園	1992	458	青葉区
90	住区基幹公園	街区公園	平治東公園	1998	360	青葉区
91	住区基幹公園	街区公園	平治南公園	1992	484	青葉区
92	住区基幹公園	街区公園	平治北公園	1983	520	青葉区
93	住区基幹公園	街区公園	北原2号公園	2000	90	青葉区
94	住区基幹公園	街区公園	北原公園	2010	135	青葉区
95	住区基幹公園	街区公園	北原西公園	1997	241	青葉区
96	住区基幹公園	街区公園	北原東公園	1984	348	青葉区
97	住区基幹公園	街区公園	北原道上公園	1994	445	青葉区
98	住区基幹公園	街区公園	北原道上東公園	1995	240	青葉区
99	住区基幹公園	街区公園	北原道上南公園	2007	389	青葉区
100	住区基幹公園	街区公園	北原道上北公園	2002	150	青葉区
101	住区基幹公園	街区公園	北原南公園	2000	61	青葉区
102	住区基幹公園	街区公園	北原北公園	1999	485	青葉区
103	住区基幹公園	街区公園	北内公園	1994	373	青葉区
104	住区基幹公園	街区公園	北内南公園	1998	1,049	青葉区

表 4.6-2(3) 仙台市公園一覧(都市公園等)

番号	種類	種別※1	名称	供用開始年	面積(m ²)	所在区
105	住区基幹公園	街区公園	堀切公園	2000	150	青葉区
106	住区基幹公園	街区公園	落合五丁目2号公園	2006	164	青葉区
107	住区基幹公園	街区公園	落合五丁目公園	2005	780	青葉区
108	住区基幹公園	街区公園	落合三丁目公園	2000	794	青葉区
109	住区基幹公園	街区公園	館さくら公園	1982	9,084	泉区
110	住区基幹公園	街区公園	館ゆりのき公園	2001	2,776	泉区
111	住区基幹公園	街区公園	館一丁目公園	1984	3,982	泉区
112	住区基幹公園	街区公園	館一丁目南公園	1984	754	泉区
113	住区基幹公園	街区公園	館五丁目公園	1992	2,161	泉区
114	住区基幹公園	街区公園	館三丁目公園	1996	2,001	泉区
115	住区基幹公園	街区公園	館三丁目西公園	1987	739	泉区
116	住区基幹公園	街区公園	館三丁目北公園	2000	2,001	泉区
117	住区基幹公園	街区公園	館四丁目見晴らし公園	2006	3,064	泉区
118	住区基幹公園	街区公園	館四丁目公園	2002	2,009	泉区
119	住区基幹公園	街区公園	館二丁目西公園	1987	3,957	泉区
120	住区基幹公園	街区公園	館六丁目公園	1992	2,001	泉区
121	住区基幹公園	街区公園	住吉台西一丁目公園	2004	2,001	泉区
122	住区基幹公園	街区公園	住吉台西三丁目公園	2004	3,658	泉区
123	住区基幹公園	街区公園	住吉台西三丁目北公園	2004	3,671	泉区
124	住区基幹公園	街区公園	住吉台西四丁目東公園	2004	2,311	泉区
125	住区基幹公園	街区公園	住吉台西四丁目北公園	2004	2,230	泉区
126	住区基幹公園	街区公園	住吉台西二丁目公園	2004	4,000	泉区
127	住区基幹公園	街区公園	住吉台東一丁目公園	2004	2,138	泉区
128	住区基幹公園	街区公園	住吉台東一丁目東公園	2004	2,691	泉区
129	住区基幹公園	街区公園	住吉台東五丁目公園	2004	3,916	泉区
130	住区基幹公園	街区公園	住吉台東三丁目公園	2004	2,857	泉区
131	住区基幹公園	街区公園	住吉台東四丁目公園	2004	3,324	泉区
132	住区基幹公園	街区公園	住吉台東二丁目公園	2004	2,311	泉区
133	住区基幹公園	近隣公園	西花苑公園	1980	15,750	青葉区
134	住区基幹公園	近隣公園	館中央公園	1993	17,011	泉区
135	住区基幹公園	近隣公園	住吉台西四丁目公園	2004	21,811	泉区
136	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台一丁目1号緑地	2010	1,815	青葉区
137	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台一丁目3号緑地	2010	2,357	青葉区
138	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台五丁目1号緑地	2010	1,367	青葉区
139	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台五丁目2号緑地	2010	10,998	青葉区
140	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台五丁目3号緑地	2010	74	青葉区
141	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台三丁目1号緑地	2010	3,275	青葉区
142	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台三丁目2号緑地	2010	849	青葉区
143	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台三丁目3号緑地	2010	1,070	青葉区
144	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台三丁目4号緑地	2010	4,983	青葉区
145	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台四丁目1号緑地	2010	1,306	青葉区
146	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台四丁目2号緑地	2010	2,229	青葉区
147	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台二丁目1号緑地	2010	6,315	青葉区
148	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台二丁目2号緑地	2010	2,032	青葉区
149	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台二丁目3号緑地	2010	9,287	青葉区
150	緩衝緑地等	都市緑地	みやぎ台二丁目4号緑地	2010	8,577	青葉区
151	緩衝緑地等	都市緑地	栗生2号緑地	1992	9,677	青葉区
152	緩衝緑地等	都市緑地	広瀬川前緑地	2010	2,050	青葉区
153	緩衝緑地等	都市緑地	高野原緑地	2000	79,389	青葉区
154	緩衝緑地等	都市緑地	赤坂緑地	1990	89,315	青葉区
155	緩衝緑地等	都市緑地	館四丁目西緑地	2006	30,929	泉区
156	緩衝緑地等	都市緑地	館四丁目緑地	2002	14,036	泉区

表 4.6-2(4) 仙台市公園一覧（都市公園等）

番号	種類	種別※1	名称	供用開始年	面積(m ²)	所在区
157	緩衝緑地等	都市緑地	館緑地	2000	268,437	泉区
158	緩衝緑地等	緑道	館1号緑道	1987	16,701	泉区
159	緩衝緑地等	緑道	館2号緑道	1986	7,899	泉区
160	緩衝緑地等	緑道	館ゆりのき緑道	2001	8,986	泉区

※1) 都市公園の種別

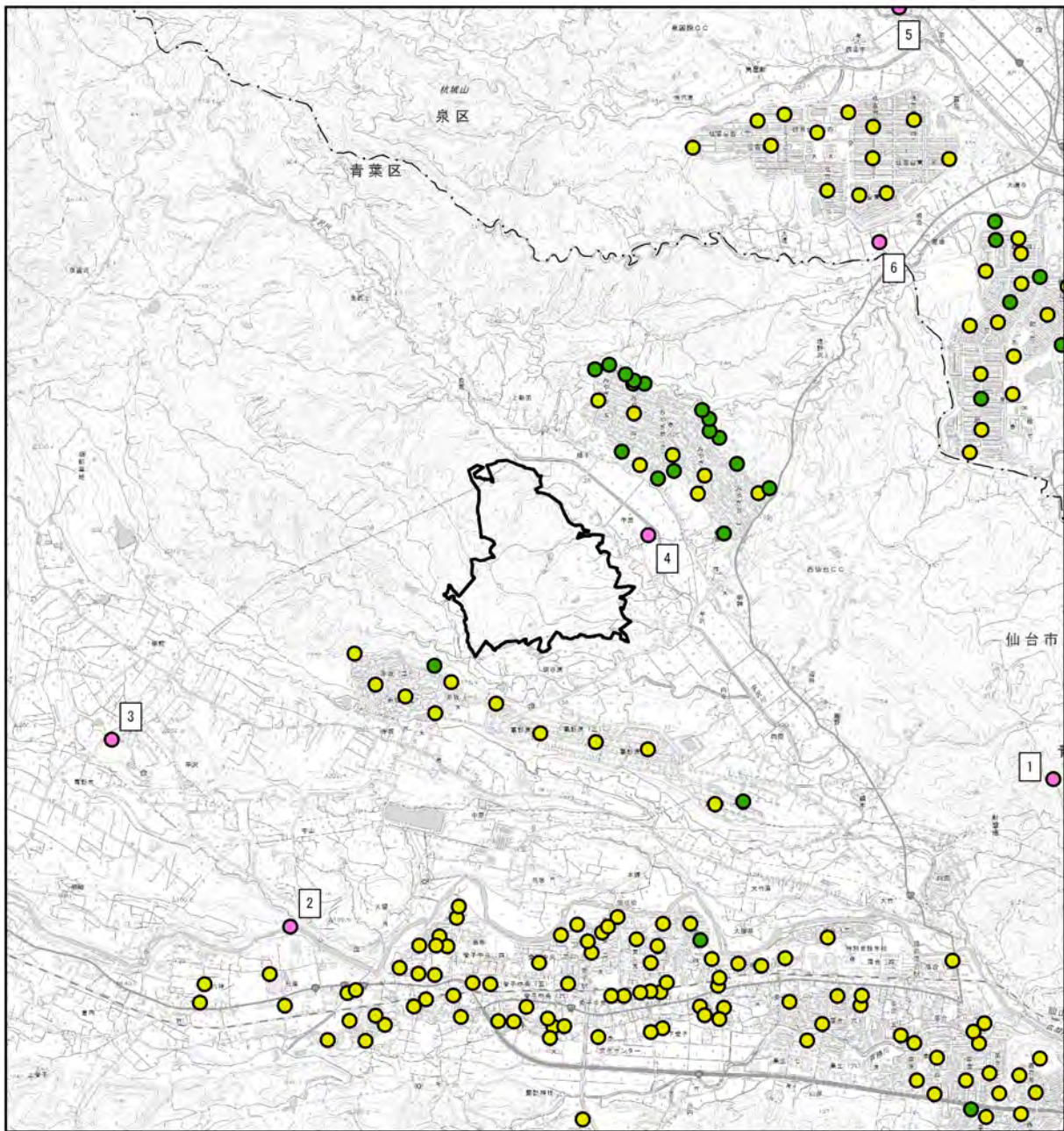
街区公園：もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。

近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。

都市緑地：主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1 箇所当たり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を 0.05ha 以上とする（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）。

緑道：災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20m を標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

出典：「都市公園の種類」（国土交通省都市局公園緑地・景観課 HP）



凡例

- 対象事業実施区域
- 市区町境界線
- 住区基幹公園
- 緩衝緑地等
- 観光施設等

出典：「国土数値情報 観光資源データ 第2.2版」
 「国土数値情報 都市公園データ 第1.1版」
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)
 「仙台市内のレクリエーション農園一覧」(仙台市HP、平成29年1月)

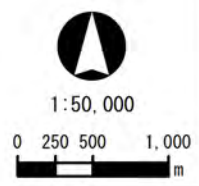


図 4.6-1 自然との触れ合いの場の状況

4.7 文化財

4.7.1 指定文化財等の状況

調査範囲では、国登録5件、県指定1件、市指定3件の指定文化財等が分布する。なお、計画地には、指定文化財等は存在しない。

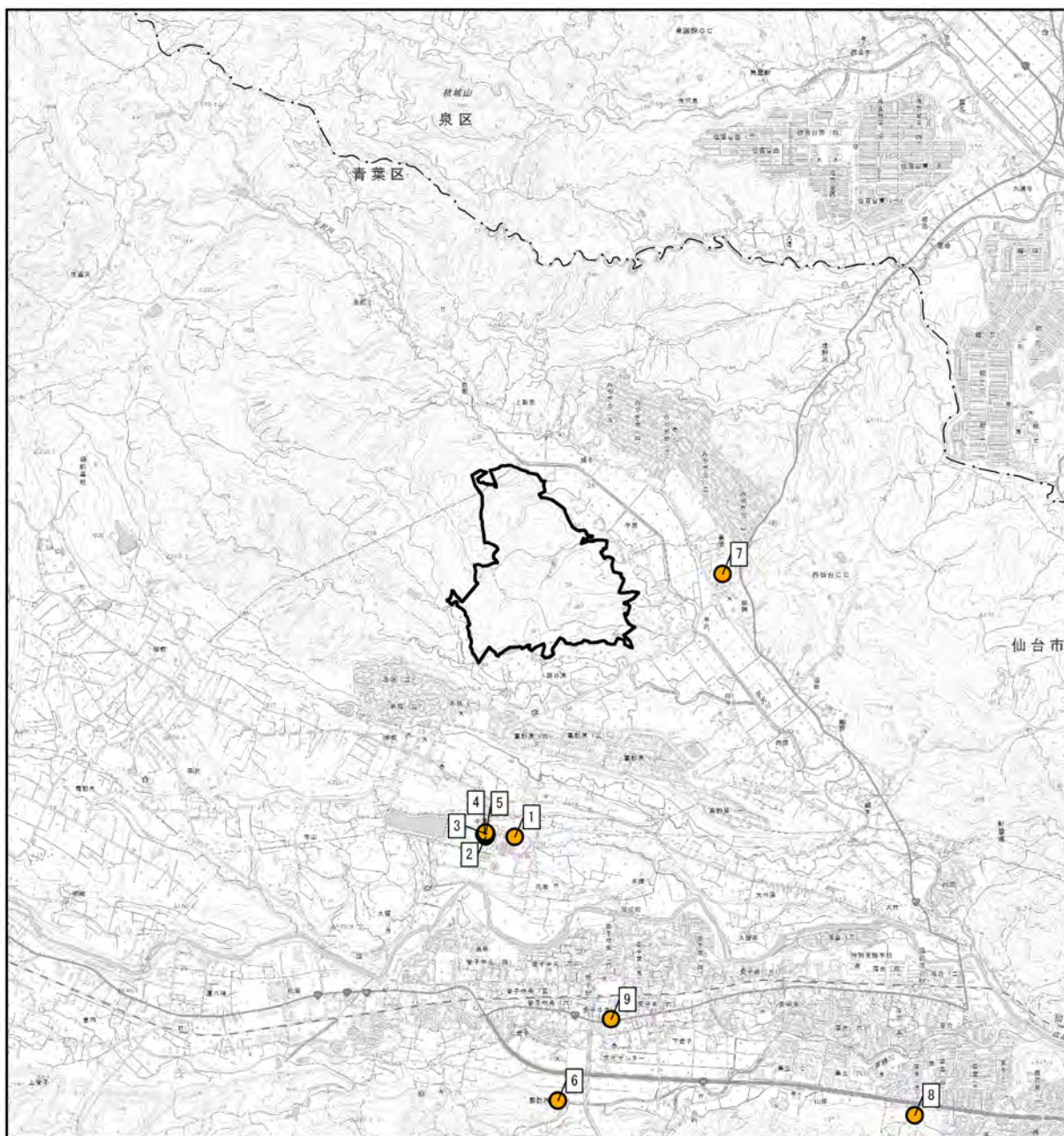
指定文化財に係る収集文献一覧を表4.7-1に、調査範囲における指定文化財を表4.7-2及び図4.7-1に示す。

表 4.7-1 収集文献一覧（指定文化財等）

文献番号	文献名	備考
①	国指定文化財等データベース（文化庁、平成29年7月閲覧）	国指定文化財、国登録文化財
②	宮城県の国登録文化財（宮城県、平成29年6月28日現在）	国登録文化財
③	仙台市の文化財（仙台市、平成27年3月）	国登録文化財、県指定文化財、市指定文化財、市登録文化財

表 4.7-2 指定文化財等

番号	区分	種別		名称	所在地	指定年月日	文献番号
1	国登録	有形文化財	建築物	中原浄水場 旧管理事務所	仙台市青葉区芋沢字 中原24地先	県:H11.6.7 市:H11.7.19	① ② ③
2	国登録	有形文化財	建築物	菊地家住宅隠居所	仙台市青葉区芋沢	県:H12.4.28 市:H12.5.25	① ② ③
3	国登録	有形文化財	建築物	菊地家住宅主屋	仙台市青葉区芋沢	県:H12.4.28 市:H12.5.25	① ② ③
4	国登録	有形文化財	建築物	菊地家住宅板倉	仙台市青葉区芋沢	県:H12.4.28 市:H12.5.25	① ② ③
5	国登録	有形文化財	建築物	菊地家住宅土蔵	仙台市青葉区芋沢	県:H12.4.28 市:H12.5.25	① ② ③
6	県指定	有形文化財	建築物	諏訪神社本殿 附 棟札12枚	仙台市青葉区上愛子字 宮下40	市:S38.7.2	③
7	市指定	有形文化財	建築物	宇那禰神社本殿 附 棟札5枚	仙台市青葉区芋沢字明 神12	市:S47.12.27	③
8	市指定	史跡	—	西館跡	仙台市青葉区下愛子字 館	市:S50.12.11	③
9	市指定	天然記念物	植物	簪桜	仙台市青葉区愛子中央	市:S61.5.30	③



凡例

- 対象事業実施区域
- 指定文化財等
- 市区町境界線

出典：国土数値情報 都道府県指定文化財データ 第1.1版
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)
 「せんだいくらしのマップ」(仙台市HP、平成29年7月閲覧)

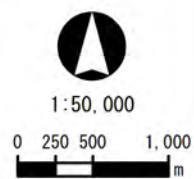


図 4.7-1 指定文化財等の状況

4.7.2 埋蔵文化財包蔵地の状況

調査範囲では、86件の埋蔵文化財包蔵地が分布する。なお、計画地には、埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

埋蔵文化財包蔵地に係る収集文献一覧を表 4.7-3 に、調査範囲における埋蔵文化財包蔵地を表 4.7-4(1)～(3)及び図 4.7-2 に示す。

表 4.7-3 収集文献一覧（埋蔵文化財包蔵地）

文献番号	文献名
①	宮城県遺跡地図情報（宮城県 HP、平成 29 年 7 月閲覧）
②	平成 28 年度版宮城県遺跡地名表（宮城県、平成 29 年 5 月）

表 4.7-4(1) 埋蔵文化財包蔵地

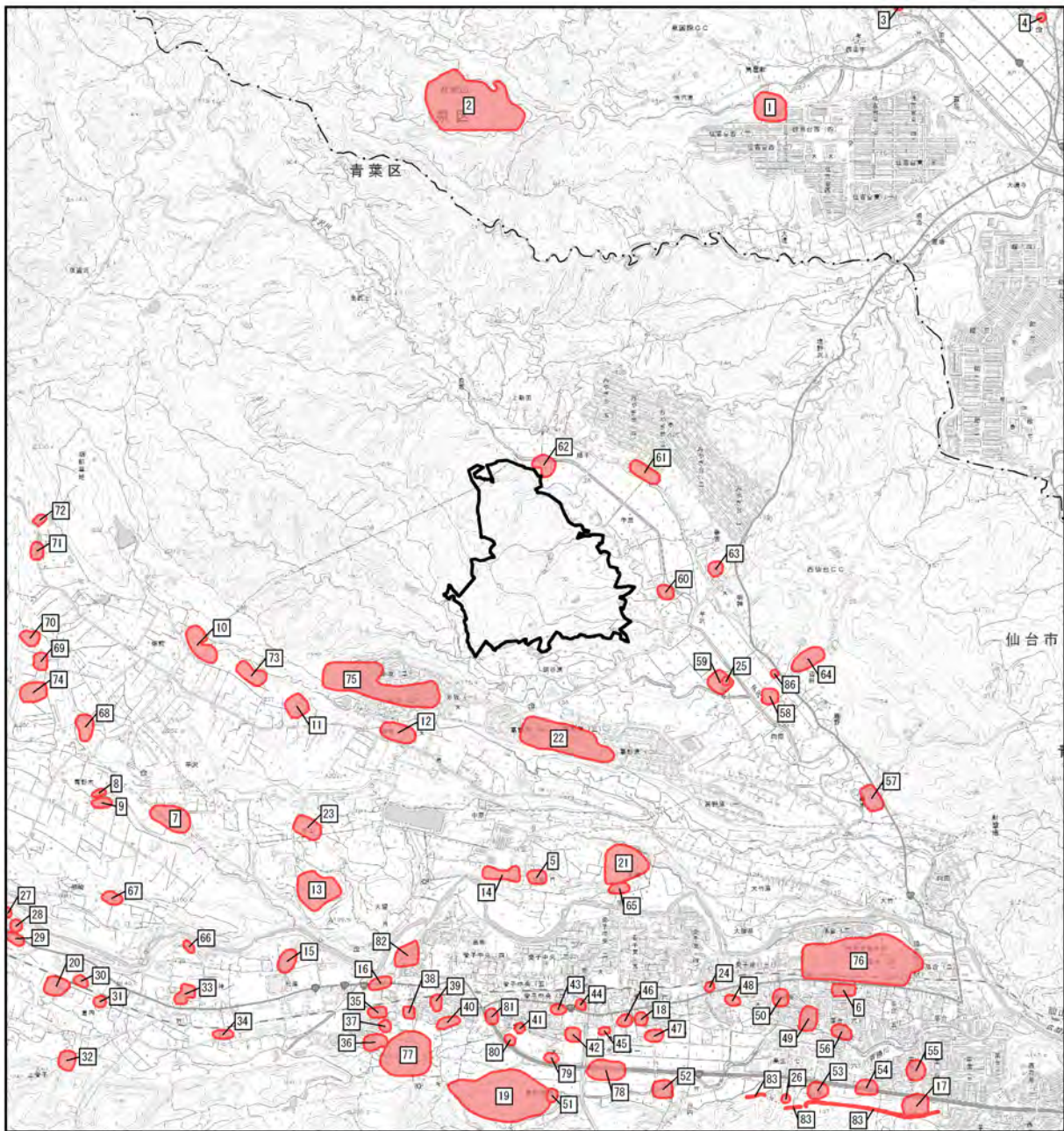
番号	種別	遺跡名	所在地	立地	時代	地目
1	散布地・城館	成田山館遺跡	泉区住吉台西三・四丁目	段丘	古代・中世	山林・宅地
2	城館	杭城館跡	泉区西田中字杭城山	丘陵	中世	山林
3	板碑	柿屋敷板碑	泉区西田中字柿屋敷	段丘	中世	宅地
4	板碑群	新坂下板碑群	泉区根白石字新坂下	段丘	中世	
5	散布地	花坂遺跡	青葉区芋沢字花坂	段丘	縄文中	畑・水田
6	散布地	棟林 A 遺跡	青葉区下愛子字棟林	段丘	縄文	畑・水田・宅地
7	散布地	青野木 A 遺跡	青葉区芋沢字青野木	段丘	縄文	水田
8	散布地	青野木 B 遺跡	青葉区芋沢字青野木	段丘	縄文	水田
9	散布地	青野木 C 遺跡	青葉区芋沢字青野木	段丘	縄文中	水田
10	散布地	畑前 A 遺跡	青葉区芋沢字畑前	段丘	縄文	水田
11	散布地	畑前 B 遺跡	青葉区芋沢字畑前	段丘	縄文早・前	畑・水田
12	散布地	赤坂遺跡	青葉区芋沢字赤坂	段丘	縄文	畑・水田
13	散布地	下野遺跡	青葉区芋沢字下野	段丘	縄文晩	水田・果樹園
14	散布地	中原遺跡	青葉区芋沢字花坂	段丘	縄文	畑
15	散布地	松原遺跡	青葉区上愛子字松原	段丘	縄文	畑・水田
16	散布地	北原街道遺跡	青葉区上愛子字街道	段丘	縄文前	畑・水田
17	城館	市史跡 西館跡	青葉区下愛子字館	丘陵	中世・近世	山林・畑
18	寺院	補陀寺跡	青葉区下愛子字観音	段丘	近世	宅地
19	城館	御殿館跡	青葉区上愛子字宮	丘陵	中世	畑
20	寺院	端応寺跡	青葉区上愛子字倉内	段丘	近世	畑・宅地
21	城館	本郷館跡	青葉区芋沢字本郷	段丘	中世	山林・水田
22	散布地	高野原遺跡	青葉区芋沢字高野原	段丘	縄文	畑・水田
23	散布地	満穂遺跡	青葉区芋沢字下野下	丘陵	縄文	畑・水田
24	塚	想海塚	青葉区下愛子字下原	段丘	中世	宅地
25	板碑	芋沢正安碑	青葉区芋沢字原田下	段丘	鎌倉	宅地
26	板碑	弥勒寺元亨碑	青葉区下愛子字館	丘陵麓	中世	山林・境内
27	散布地	上十三枚田 A 遺跡	青葉区上愛子字上十三枚田	段丘	奈良・平安	畑
28	散布地	上十三枚田 B 遺跡	青葉区上愛子字上十三枚田	段丘	奈良・平安	畑
29	散布地	下大柵遺跡	青葉区上愛子字下十三枚田	段丘	奈良・平安	畑
30	散布地	上北遺跡	青葉区上愛子字下十三枚田	段丘	奈良・平安	畑・原野
31	散布地	中遠野原遺跡	青葉区上愛子字上北	段丘	奈良・平安	畑・水田・宅地
32	散布地	大清水遺跡	青葉区上愛子字下沢口・大清水	段丘	奈良・平安	畑
33	散布地	松原 A 遺跡	青葉区上愛子字上遠野原	段丘	縄文	畑
34	散布地	下遠野原遺跡	青葉区上愛子字下遠野原	段丘	奈良・平安	畑・水田・宅地
35	散布地	車 A 遺跡	青葉区上愛子字車	段丘	奈良・平安	畑

表 4.7-4(2) 埋藏文化財包蔵地

番号	種別	遺跡名	所在地	立地	時代	地目
36	集落・散布地	平治遺跡	青葉区上愛子字平治	段丘	縄文・奈良・平安	畑
37	散布地	車B遺跡	青葉区上愛子字橋本	段丘	縄文・奈良・平安	畑
38	散布地	雷神A遺跡	青葉区上愛子字雷神	段丘	奈良・平安	畑
39	散布地	雷神B遺跡	青葉区上愛子字雷神	段丘	奈良・平安	畑
40	散布地	堰内遺跡	青葉区上愛子字北内	段丘	縄文・古代	畑
41	散布地	蛇台原A遺跡	青葉区上愛子字蛇台原	段丘	奈良・平安	畑
42	散布地	榎遺跡	青葉区上愛子字蛇台原	段丘	奈良・平安	畑
43	散布地	蛇台原B遺跡	青葉区上愛子字蛇台原	段丘	縄文・奈良・平安	畑
44	散布地	樋田A遺跡	青葉区上愛子字上町	段丘	縄文・奈良・平安	畑
45	散布地	上町A遺跡	青葉区下愛子字町	段丘	奈良・平安	畑
46	散布地	上町B遺跡	青葉区下愛子字町	段丘	奈良・平安	畑
47	散布地	観音A遺跡	青葉区下愛子字観音	段丘	奈良・平安	畑
48	散布地	二本松A遺跡	青葉区下愛子字二本松	段丘	縄文・奈良・平安	畑
49	散布地	棟林B遺跡	青葉区下愛子字棟林	段丘	奈良・平安	畑
50	散布地	棟林C遺跡	青葉区下愛子字棟林	段丘	縄文・奈良・平安	畑
51	散布地	諏訪神社遺跡	青葉区上愛子字宮下	丘陵麓	近世	畑
52	城館	南館跡	青葉区下愛子字葉前場	段丘	中世	水田
53	散布地	館遺跡	青葉区下愛子字館	丘陵麓	奈良・平安	畑
54	散布地	窪遺跡	青葉区栗生五丁目	丘陵麓	奈良・平安	畑
55	散布地	栗生遺跡	青葉区栗生五丁目	段丘	奈良・平安	畑・公園
56	散布地	五輪塔遺跡	青葉区下愛子棟林	段丘	縄文・古代	畑
57	城館	芋沢西館跡	青葉区芋沢字の場	段丘	中世・近世	畑・校地
58	城館	馬場城跡	青葉区芋沢字田中・七子田	段丘	中世	水田
59	城館	原館跡	青葉区芋沢字原田下	段丘	中世	山林・水田・宅地
60	城館	寺下館跡	青葉区芋沢字寺下	段丘	中世	山林
61	城館	荒神館跡	青葉区芋沢字荒神	丘陵	中世	山林・畑・宅地
62	城館	成館跡	青葉区芋沢字荒屋敷西	段丘	中世	畑・水田・宅地
63	神社	宇那弥神社跡	青葉区芋沢字明神	丘陵斜面	近世	境内
64	城館	江六城跡	青葉区芋沢字辺田	段丘	中世	畑・水田
65	散布地	本郷遺跡	青葉区芋沢字本郷	段丘	縄文	畑
66	散布地	柿崎橋遺跡	青葉区芋沢字上遠野原	段丘	縄文	荒蕪地
67	散布地	柿崎遺跡	青葉区芋沢字柿崎下	段丘	縄文	水田・畑・宅地
68	散布地	青野木D遺跡	青葉区芋沢字青野木	段丘	縄文	果樹園
69	散布地	青野木E遺跡	青葉区芋沢字青野木	段丘	縄文中・後	水田
70	散布地	青野木F遺跡	青葉区芋沢字青野木	段丘	縄文	水田
71	散布地	青野木G遺跡	青葉区芋沢字青野木	丘陵	縄文中	畑
72	散布地	畑前C遺跡	青葉区芋沢字畑前	丘陵	縄文・平安	水田
73	散布地	畑前D遺跡	青葉区芋沢字畑前	段丘	縄文前・中	水田・畑
74	散布地	青野木H遺跡	青葉区芋沢字青野木	段丘	縄文中	畑
75	集落	蒲沢山遺跡	青葉区芋沢字蒲沢山	段丘	縄文早・前・中・弥生	山林
76	集落	一本杉遺跡	青葉区下愛子字一本杉	段丘	縄文中・後・平安	学校地・畑・宅地
77	散布地	二つ岩遺跡	青葉区上愛子字二岩	段丘	縄文晩	水田
78	集落	観音堂遺跡	青葉区下愛子字観音堂	段丘	縄文中・平安	水田
79	散布地	新宮前遺跡	青葉区上愛子字新宮前	段丘	平安	水田

表 4.7-4(3) 埋藏文化財包蔵地

番号	種別	遺跡名	所在地	立地	時代	地目
80	散布地	蛇台原C遺跡	青葉区上愛子字蛇台原	段丘	縄文	畑
81	散布地	樋田B遺跡	青葉区上愛子字蛇台原	段丘	縄文・古代	荒蕪地
82	散布地	北原街道B遺跡	青葉区上愛子字北原道上	段丘	縄文前・中	畑
83	土手	鹿除土手	青葉区下愛子字館	丘陵麓	近世	山林
84	土手	鹿除土手	青葉区下愛子字館	丘陵麓	近世	山林
85	土手	鹿除土手	青葉区下愛子字館	丘陵麓	近世	山林
86	板碑群	鍛冶屋敷前板碑群	青葉区芋沢字鍛冶屋敷前	段丘	中世	宅地

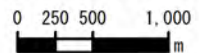


凡例

- 対象事業実施区域
- 埋蔵文化財包蔵地
- 市区町境界線



1:50,000



出典：「宮城県遺跡地図情報」（宮城県 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

図 4.7-2 埋蔵文化財包蔵地の状況

4.8 その他の配慮すべき項目の状況

4.8.1 法令等に基づく指定・規制

調査範囲における主な関係法令の指定・規制等の状況を表 4.8-1 に、主な関係法令の概要を表 4.8-2(1)及び(2)に示す。

表 4.8-1 関係法令の指定・規制等の状況

一	法令名等	指定地域等	指定状況		
			計画地	調査範囲	
自然保護	自然公園法	国立公園	×	×	
		国定公園	×	×	
	宮城県自然公園条例	県立自然公園	×	○	
	自然環境保全法	自然環境保全地域	×	×	
		自然環境保全条例	県自然環境保全地域	×	×
		緑地環境保全地域	×	○	
		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	国指定鳥獣保護区	×	×
	県指定鳥獣保護区		×	○	
	鳥獣保護区特別保護地区		×	×	
	特定猟具使用禁止区域（銃）		○	○	
	特定猟具使用禁止区域（鉛製ライフル弾）		×	×	
	森林法	特定猟具使用禁止区域（鉛製散弾）	×	○	
		国有林	国有林	×	○
			地域森林計画対象民有林	○	○
	保安林		×	○	
	農業振興地域の整備に関する法律	農用地保全区域（農用地区域）	×	○	
杜の都の環境をつくる条例	特別緑地保全地区	×	×		
	保存緑地	×	×		
広瀬川の清流を守る条例	環境保全区域	×	○		
	水質保全区域	○	○		
ふるさと宮城の水循環保全条例	水道水源特定保全地域（水道水源保全区域）	×	×		
文化財保護	文化財保護法	国指定（建造物、史跡、名勝、天然記念物）	×	○	
	宮城県文化財保護条例	県指定（建造物、史跡、名勝、天然記念物）	×	○	
	仙台市市文化財保護条例	市指定（建造物、史跡、名勝、天然記念物）	×	○	
景観	都市計画法	市街化調整区域	○	○	
		用途地域	×	×	
	景観法	景観計画区域	○	○	
		杜の都の風土を育む景観条例	景観計画重点区域	×	×
			景観重要建造物	×	×
	景観重要樹木		×	×	
	仙台市屋外広告物条例	禁止地域	×	×	
許可地域		○	○		

※1) 「○」は指定あり、「×」は指定なしであることを示す。

表 4.8-2(1) 主な関係法令の概要

関係法令等	指定状況及び規制基準の内容	参照図表
仙台市 環境基本条例	杜の都・仙台の良好な環境を保全・創造し、次の世代に引き継ぐための基本となる考え方、市・市民・事業者の役割と責務、取り組みの基本的な事項を定めている。	—
仙台市 環境影響評価条例	環境影響評価及び事後調査に関する手続きを定めることにより、環境の保全及び創造の見地から適正な配慮がなされることを期し、現在及び将来の世代の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的としている。	—
自然公園法 宮城県自然公園条例	優れた自然の風衝地の保護、利用の促進を図ることにより国民の保健、休養及び教化に資し、生物多様性の確保に寄与することを目的とし、国立公園、国定公園、県立自然公園等を定めている。	表 4.8-3 図 4.8-1
自然環境保全法 自然環境保全条例	自然環境を保全することが特に必要な区域等の生物の多様性の確保その他の自然環境の適切な保全を総合的に推進することにより、広く国民が自然環境の恵沢を享受し、現在及び将来の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とし、自然環境保全地域等、県緑地環境保全地域等を定めている。	表 4.8-4 図 4.8-2
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣の保護及び管理を図るための事業の実施、猟具の使用に係る危険の予防により、生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与することを目的として、鳥獣の捕獲等の規制、鳥獣捕獲等事業の認定、狩猟制度等に関する事項を規定している。	表 4.8-5 図 4.8-3
森林法	森林計画、保安林その他の森林に関する基本的な事項を定め、森林の保続培養と森林生産力の増進を図り、国土の保全と国民経済の発展とに資することを目的とし、保安林等を定めている。	図 4.8-4
農業振興地域の整備に関する法律	自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として、農用地区域を定めている。	図 4.8-4
杜の都の環境をつくる条例	緑の保全、創出及び普及に関し必要な事項を定めるとともに、緑の保全、創出及び普及に関する施策を総合的、計画的に推進することで、健康で文化的な市民生活の確保と緑豊かな都市環境の形成に資することを目的とし、保存緑地、保存樹木等を定めている。	—
広瀬川の清流を守る条例	広瀬川の清流を守るため、市長、事業者及び市民のそれぞれの責務を明らかにするとともに、自然的環境の保全等に関し必要な事項を定めている。	図 4.8-5
ふるさと宮城の水循環保全条例	健全な水循環の保全について、基本理念を定め、並びに県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、健全な水循環の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の安全かつ健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とする。	—
文化財保護法 文化財保護条例 仙台市文化財保護条例	文化財を保護し、且つその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とし、重要文化財の指定、史跡・名勝、天然記念物の指定等について定められている。	—
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し必要な事項（用途地域等）を定めている。	図 4.8-6
景観法	我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。	—

表 4.8-2(2) 主な関係法令の概要

関係法令等	指定状況及び規制基準の内容	参照図表
杜の都の風土を育む 景観条例	杜の都の風土を育む景観条例では、景観法に基づく景観計画の策定、行為の規制等を定めるとともに、杜の都の風土を育む調和のとれた魅力的な景観の形成に関し、施策の基本事項等を定め、豊かな地域社会の創造と文化の向上を図ることを目的とし、景観地区等を定めている。	—
仙台市屋外広告物条例	屋外広告物及び屋外広告物を掲出する物件並びに屋外広告業について、屋外広告物法の規定に基づき必要な規制を行うことにより、良好な景観を形成し、及び風致を維持し、並びに公衆に対する危害を防止することを目的とする。	—

(1) 自然公園区域

計画地には、自然公園法（昭和 32 年、法律第 161 号）及び宮城県自然公園条例（昭和 34 年、宮城県条例第 20 号）に基づく自然公園区域の指定はない。

調査範囲には、「県立自然公園船形連峰」の特別保護地区が存在する。

調査範囲における自然公園区域の指定状況を図 4.8-1 に、その概要を表 4.8-3 に示す。

表 4.8-3 自然公園区域の概要

図中 番号	名称	指定 年月日	指定面積 (ha)	概要
—	県立自然公園 船形連峰	S37.11.1	35,449	船形山を中心に荒神山、三峰山、泉ヶ岳等を連ねた一帯。湖沼、湿原、溪谷、瀑布等の溪谷景観とブナ林をはじめとする森林景観が優れている。

(2) 緑地環境保全地域

計画地には、自然環境保全法（昭和 47 年、法律第 85 号）及び自然環境保全条例（宮城県条例第 25 号）に基づく緑地環境保全地域の指定はない。

調査範囲には、「蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域」及び「権現森緑地環境保全地域」が存在する。

調査範囲における緑地環境保全地域の指定状況を図 4.8-2 に、その概要を表 4.8-4 に示す。

表 4.8-4 緑地環境保全地域の概要

図中 番号	名称	指定 年月日	指定面積 (ha)	概要
1	蕃山・斎勝沼緑地 環境保全地域	S51.8.3	1,942	仙台市街地西部に位置し、仙台市の青葉区と太白区にまたがる蕃山、西風蕃山並びにその西部の月山池、斎勝沼を中心とした地域で、都市近郊に残された貴重な緑地の一つである。
2	権現森緑地環境保 全地域	S48.8.17	857	仙台市街地の西部に位置し、都市近郊に残されたまとまった緑地の一つとして貴重な地位を占めている。

出典：「宮城県 HP」（平成 29 年 7 月閲覧）

(3) 鳥獣保護区等

計画地には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年、法律第 88 号）に基づく鳥獣保護区及び指定猟法禁止区域の指定はない。ただし、計画地東部の一部が、特定猟具使用禁止区域に含まれる。

調査範囲には、県指定の鳥獣保護区（仙台、蕃山、奥武士、大倉ダム）、特定猟具使用禁止区域（住吉台・館地区、仙台西）が存在するほか、広瀬川が指定猟法禁止区域に指定されている。

調査範囲における鳥獣保護区等の指定状況を図 4.8-3 に、その概要を表 4.8-5 に示す。

表 4.8-5 鳥獣保護区等の概要

種別	指定区分	図中番号	名称	存続期限	面積 (ha)	
					保護区	特保
鳥獣保護区	県指定	1 (22)	仙台	H34.10.31	15,019	100
		2 (23)	蕃山	H40.10.31	610	—
		3 (29)	奥武士	H41.10.31	650	—
		4 (30)	大倉ダム	H36.10.31	1,500	—

種別	指定区分	図中番号	名称	存続期限	面積 (ha)
特定猟具使用禁止区域	銃	5 (29)	住吉台・館地区	H42.10.31	1,770
		6 (27)	仙台西	H40.10.31	4,219

種別	指定区分	図中番号	水系名	河川名	禁止区域の上流端		存続期限	面積 (ha)
					橋名	路線名		
指定猟法禁止区域	鉛製散弾	7 (13)	一級河川 (名取川水系)	広瀬川	熊ヶ根橋	国道 48 号	H42.10.31	441

出典：「平成 28 年度宮城県鳥獣保護区等位置図」（宮城県、平成 28 年）

(4) 国有林、地域森林計画対象民有林及び保安林

計画地には、森林法（昭和 26 年、法律第 249 号）に基づく保安林の指定はない。

調査範囲には、国有林又は地域森林計画対象民有林からなる森林地域が広く分布しており、水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林が存在する。また、計画地の大部分は、地域森林計画対象民有林となっており、計画地の西側境界は国有林に接している。

調査範囲における国有林及び保安林の指定状況を図 4.8-4 に示す。

(5) 環境保全区域及び水質保全区域

計画地には、広瀬川の清流を守る条例（昭和 49 年、仙台市条例第 39 号）に基づく環境保全区域の指定はない。ただし、計画地及びその周囲は水質保全区域に指定されており、広瀬川の水質の管理基準、汚濁負荷量の許容限度及び排出水の水質について規制すべき基準が定められている。

調査範囲には、計画地の南に位置する広瀬川沿いに環境保全区域が存在する。

調査範囲における環境保全区域及び水質保全区域の指定状況を図 4.8-5 に示す。

(6) 用途地域

計画地は、都市計画法（昭和 43 年、法律第 100 号）に基づく市街化調整区域に含まれるが、用途地域の指定はない。

調査範囲には、第一種低層住居専用地域や第一種住居地域等の用途地域が存在する。

調査範囲における用途地域の指定状況を図 4.8-6 に示す。

(7) 騒音

① 環境基準

騒音に係る環境基準を表 4.8-6 に示す。

計画地には、騒音に係る環境基準の A A 類型の指定地域は存在しない。

調査範囲には、騒音に係る環境基準における A 類型の指定地域が存在する。

② 工場・事業場等に係る騒音の規制基準

工場・事業場等に係る騒音の規制基準を表 4.8-7 に示す。

③ 特定建設作業・指定建設作業に係る騒音の基準

特定建設作業に係る騒音の規制基準を表 4.8-8 に、指定建設作業に係る騒音の規制基準を表 4.8-9 に示す。

表 4.8-6 騒音に係る環境基準

地域の 類型※1	当てはめる地域	地域の区分	基準値	
			昼間 (6～22時)	夜間 (22時～6時)
AA	青葉区荒巻字青葉の第2種中高層住居専用地域（都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第2号の規定により定められた文教地区（公園の区域を除く）に限る）		50dB以下	40dB以下
A	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域（Aの項に掲げる地域を除く）	一般の地域	55dB以下	45dB以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域（Aの項に掲げる地域に囲まれている地域に限る）	一般の地域	55dB以下	45dB以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下
C	近隣商業地域（Bの項に掲げる地域を除く）、商業地域、準工業地域、工業地域	一般の地域	60dB以下	50dB以下
		車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下
特例	幹線交通を担う道路※2に近接する空間（屋外）		70dB以下	65dB以下
	幹線交通を担う道路※2に近接する空間（窓を閉めた屋内）※3		45dB以下	40dB以下

※1) 地域の類型

AA：療養施設、社会福祉施設等が集合して設置されている地域など特に静穏を要する地域

A：専ら住居の用に供される地域

B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居を併せて商業、工業の用に供される地域

※2) 「幹線交通を担う道路」高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道及び自動車専用道路に近接する空間（道路端から2車線は15m、3車線以上は20mの範囲）

※3) 「幹線交通を担う道路に近接する空間」の個別の住居などにおいて騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、室内への透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下）によることができる。

出典：「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号 改正：平成24年3月30日環境省告示第54号）

「騒音に係る環境基準の地域の類型を当てはめる地域の指定」（平成24年3月30日仙台市告示第126号）

表 4.8-7 工場・事業場等に係る騒音の規制基準

区域の区分		昼間 (8時～19時)	朝 (6時～8時) 夕 (19時～22時)	夜間 22時～6時
第1種 区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、文教地区	50dB	45dB	40dB
第2種 区域	第一種住居地域、第二種住居地域（文教地区を除く）準住居地域、近隣商業地域（第1種区域の項に掲げる地域に囲まれている地域に限る）市街化調整区域及び地域の指定のない地域	55dB	50dB	45dB
第3種 区域	近隣商業地域（第2種区域の項に含まれる地域を除く）、商業地域、準工業地域	60dB	55dB	50dB
第4種 区域	工業地域	65dB	60dB	55dB

※) 第2種区域、第3種区域、第4種区域の学校等の敷地及び周囲50mの区域内における当該基準は上欄の定める値から5dBを減じた値とする。

学校等：学校、保育所、幼保連携型認定こども園、病院、診療所（有床）、図書館、特別養護老人ホーム
・仙台市の都市計画区域外の県条例の特定事業場については、第2種区域の基準を適用する。

出典：「騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準の設定」（平成27年3月31日宮城県告示第390号）

「騒音規制法（昭和43年法律第98号）第3条第1項の規定により指定する地域及び同法第4条第1項の規定により定める規制基準について」（平成8年3月29日仙台市告示第185号 改正：平成27年6月22日仙台市告示286号）

「仙台市公害防止条例施行規則」（平成8年3月29日仙台市規則第25号）

表 4.8-8 特定建設作業に係る騒音の規制基準（騒音規制法）

特定建設作業の種類	敷地境界線における騒音レベル	作業時間		1日における延べ作業時間		同一場所における連続作業期間	日曜・休日における作業	
		1号区域	2号区域	1号区域	2号区域			
1	85dB	午前7時から午後7時	午前6時から午後10時	10時間以内	14時間以内	6日以内	禁止	
2								くい打機（もんけんを除く）、くい抜機又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く）を使用する作業（くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く）
3								びょう打機を使用する作業
4								さく岩機を使用する作業（作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点の最大距離が50mを超えない作業に限る）
5								空気圧縮機（電動機以外の原動機を用いるものであって、その原動機の定格出力が15kW以上のものに限る）を使用する作業（さく岩機の動力として使用する作業を除く）
6								コンクリートプラント（混練機の混練容量あ0.45m ³ 以上のものに限る）又はアスファルトプラント（混練機の混練重量が200kg以上のものに限る）を設けて行う作業（モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行う作業を除く）
7								バックホウ（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が80kW以上のものに限る）を使用する作業
8								トラクターショベル（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が70kW以上のものに限る）を使用する作業
ブルドーザー（一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを除き、原動機の定格出力が40kW以上のものに限る）を使用する作業								
1号区域：第一種・第二種低層住居専用地域、第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種・第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域のうち学校等の敷地の80m以内の区域。 2号区域：工業地域のうち学校等の敷地の周囲80mの区域を除く区域。 学校等：学校、保育所、幼保連携型認定こども園、病院、診療所（有床）、図書館、特別養護老人ホーム								

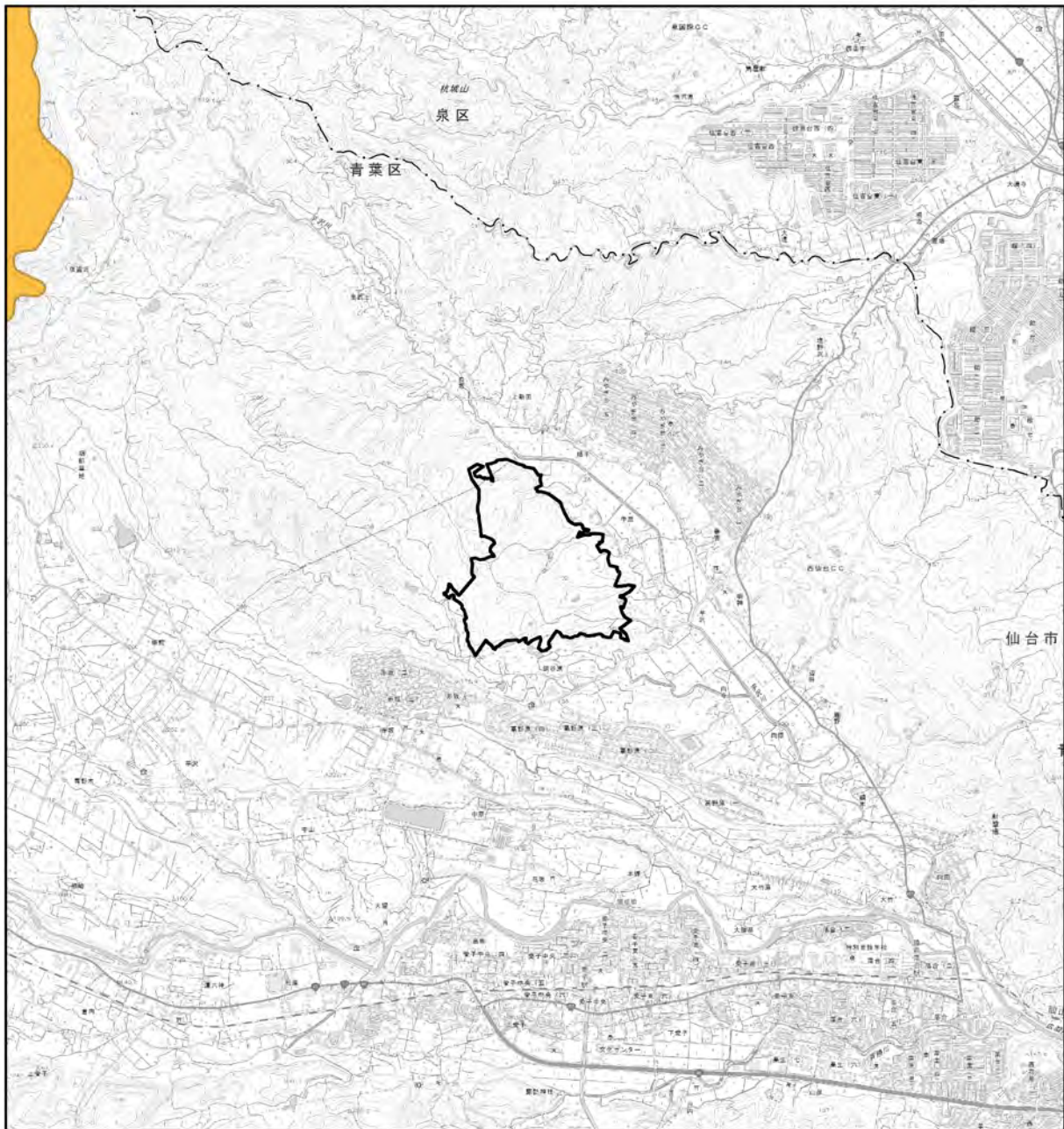
出典：「騒音規制法施行令」（昭和43年11月政令第324号 改正：平成23年11月28日政令364号）
 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年11月27日厚生省・建設省告示第1号）
 「特定建設作業に伴い発生する騒音に係る区域指定」（平成24年3月30日宮城県告示第308号）
 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年厚生省・建設省告示第1号）別表第1号の規定により指定する区域について」（平成8年3月29日仙台市告示186号）

表 4.8-9 指定建設作業に係る騒音の規制基準（仙台市公害防止条例）

指定建設作業の種類		敷地境界線における騒音レベル	作業時間		1日における述べ作業時間		同一場所における連続作業期間	日曜・休日における作業
			1号区域	2号区域	1号区域	2号区域		
1	ロードカッターその他これらに類する切削機を使用する作業	80dB （学校等の敷地周囲おおむね50m以内の区域においては、75dB）	午前7時から午後7時	午前6時から午後9時	10時間以内	14時間以内	6日以内	禁止
2	ブルドーザー、パワーショベル、バックホウその他これらに類する掘削機械を使用する作業							
3	振動ローラー、タイヤローラー、ロードローラー、振動ブレード、振動ランマその他これらに類する締固め機械を使用する作業							
4	はつり作業及びコンクリート仕上げ作業で原動機を使用するもの							
<p>作業地点が連続的に移動するあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。</p> <p>1号区域：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、市街化調整地域、用途地域として定められていない地域、工業地域のうち学校・病院等の周囲おおむね80m以内の地域</p> <p>2号区域：工業地域のうち学校・病院等の周囲おおむね80m以外の地域 学校等：学校、保育所、幼保連携型認定こども園、病院、診療所（有床）、図書館、特別養護老人ホーム</p>								

出典：「仙台市公害防止条例」（平成8年3月29日仙台市条例第5号）

「仙台市公害防止条例施行規則」（平成8年3月29日仙台市規則第25号）



凡例

- 対象事業実施区域 県立自然公園
- 市区町境界線
- 特別保護地区

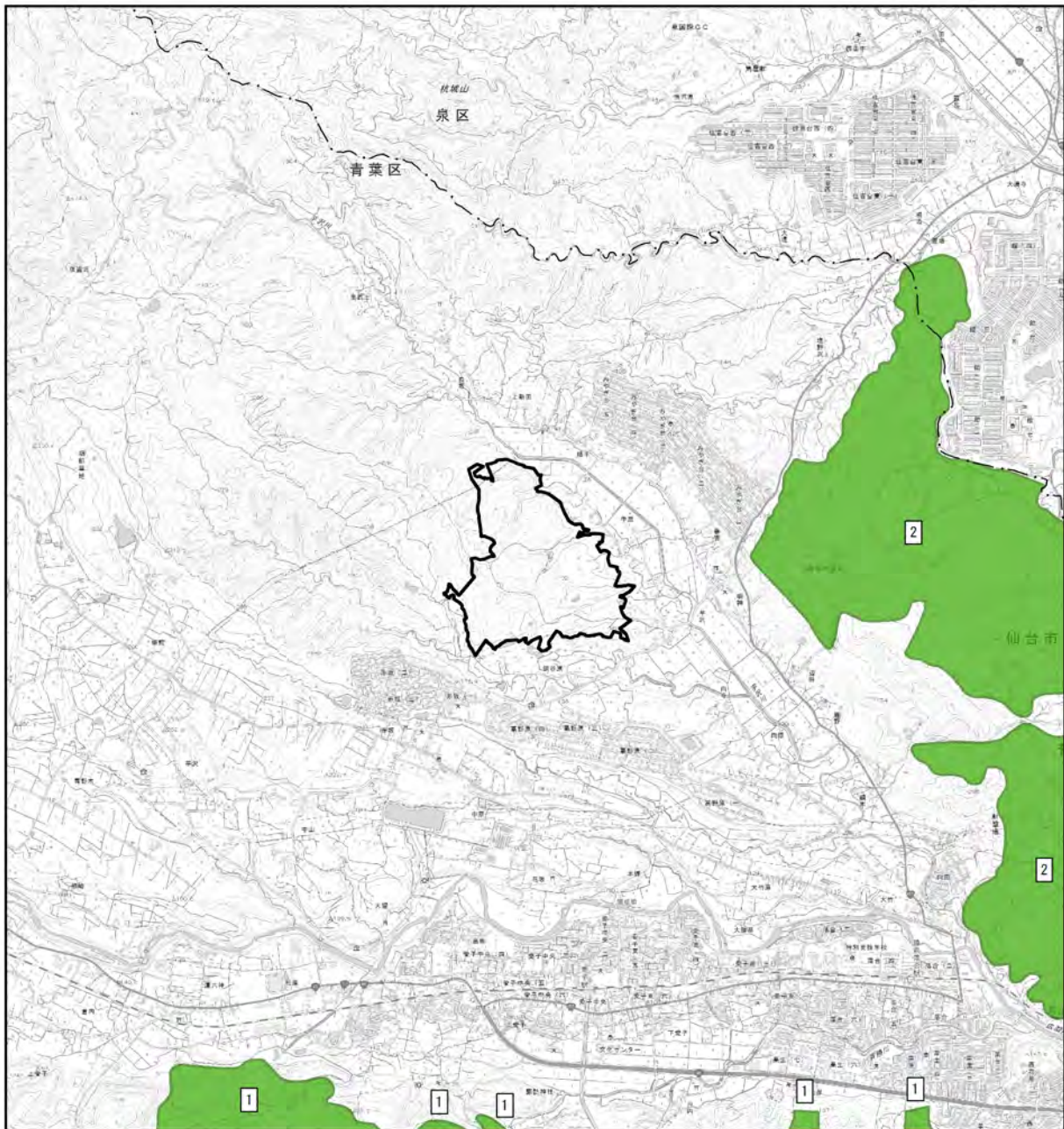


1:50,000

0 250 500 1,000
m

出典：「自然公園等区域閲覧サービス」（宮城県 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

図 4.8-1 自然公園地域の指定状況



凡例

□ 対象事業実施区域 ■ 緑地環境保全地域

--- 市区町境界線

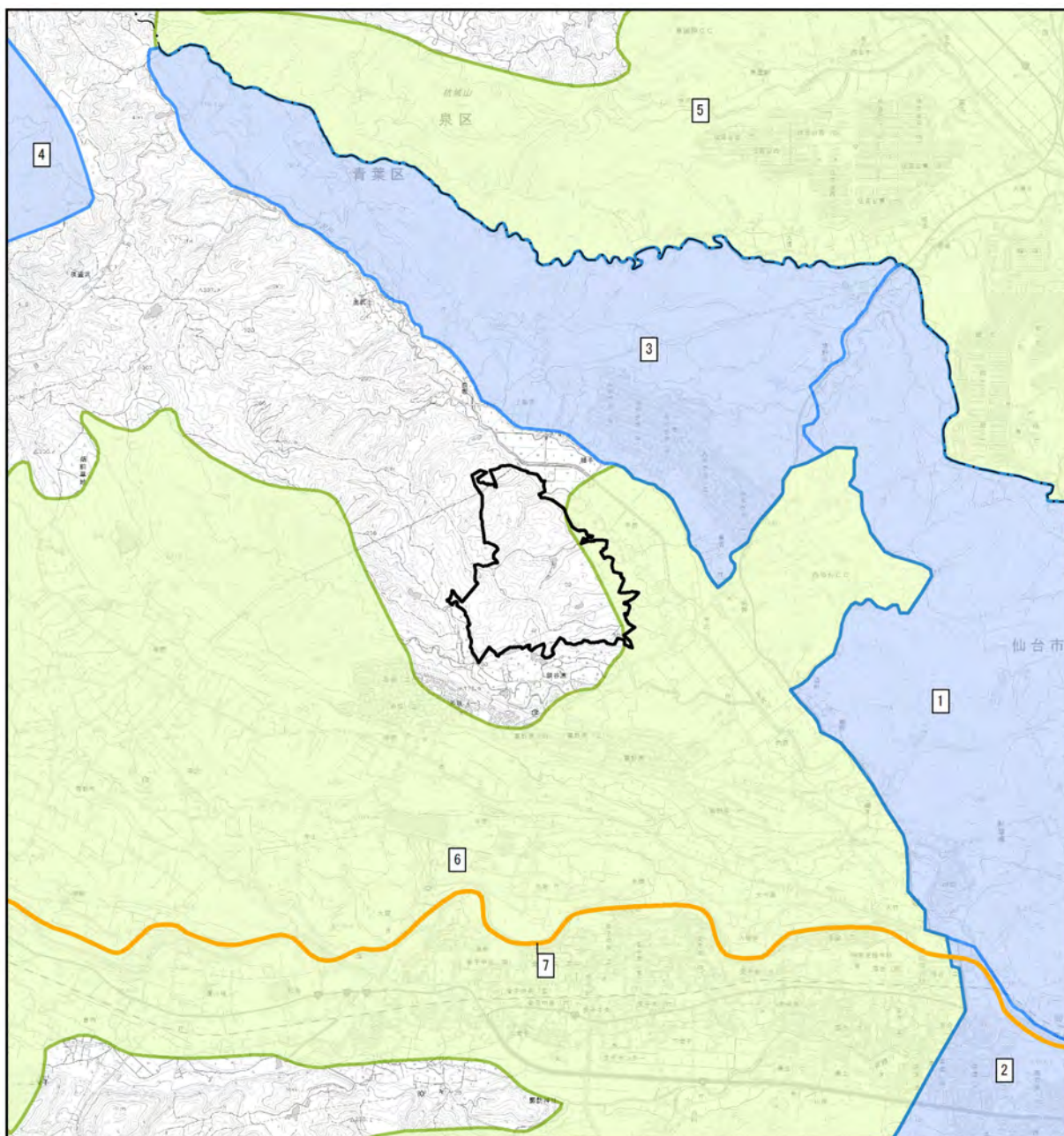


1:50,000

0 250 500 1,000
m

出典：「自然公園等区域閲覧サービス」（宮城県 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

図 4.8-2 緑地環境保全地域の指定状況



凡例

-
-
-

- 対象事業実施区域
- 鳥獣保護区
- 市区町境界線
- 特定猟具使用禁止区域（銃）
- 指定猟法禁止区域（鉛製散弾）

出典：「国土数値情報 鳥獣保護区データ 第2.2版」
 （国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧）
 「平成28年度宮城県鳥獣保護区等位置図」（宮城県、平成28年10月）

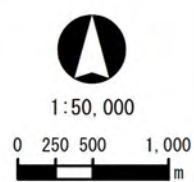


図 4.8-3 鳥獣保護区等の指定状況



凡例

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> □ 対象事業実施区域 □ 市区町境界線 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 国有林 ■ 地域森林計画対象民有林 ■ 農用地区域 | <p>保安林</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水源涵養保安林 ■ 土砂流出防備保安林 ■ 保健保安林 |
|--|---|--|

出典：「国土数値情報 森林地域データ 第3.1版」
 「国土数値情報 農業地域データ 第3.2版」
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)
 「宮城県保安林配備計画図」(宮城県農林水産部)

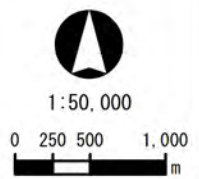
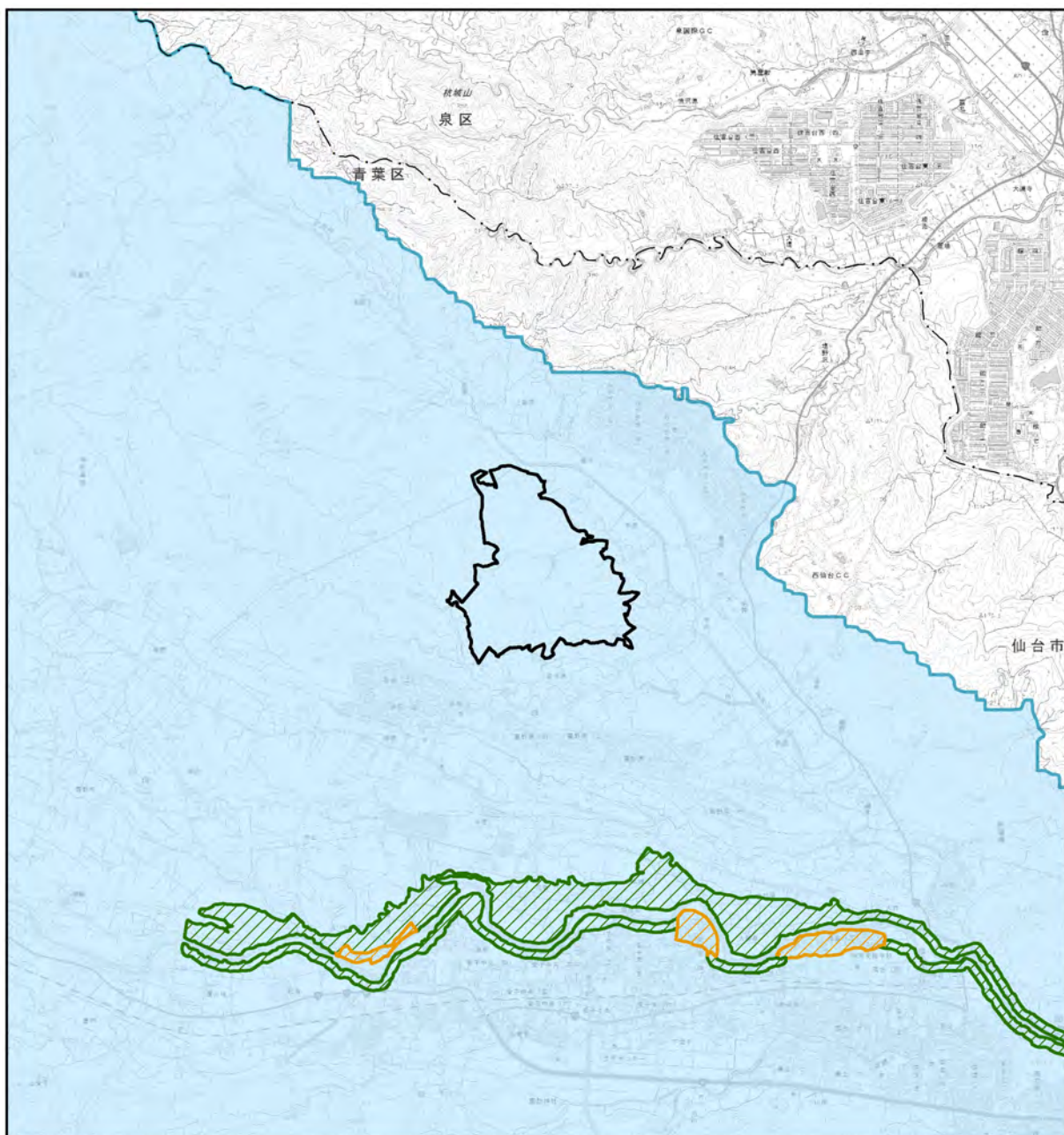


図 4.8-4 国有林及び保安林の指定状況



凡例

-
-
-

出典：「仙台市都市計画情報提供サービス」（仙台市 HP、平成 29 年 7 月閲覧）

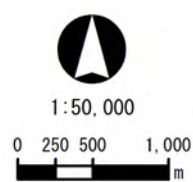
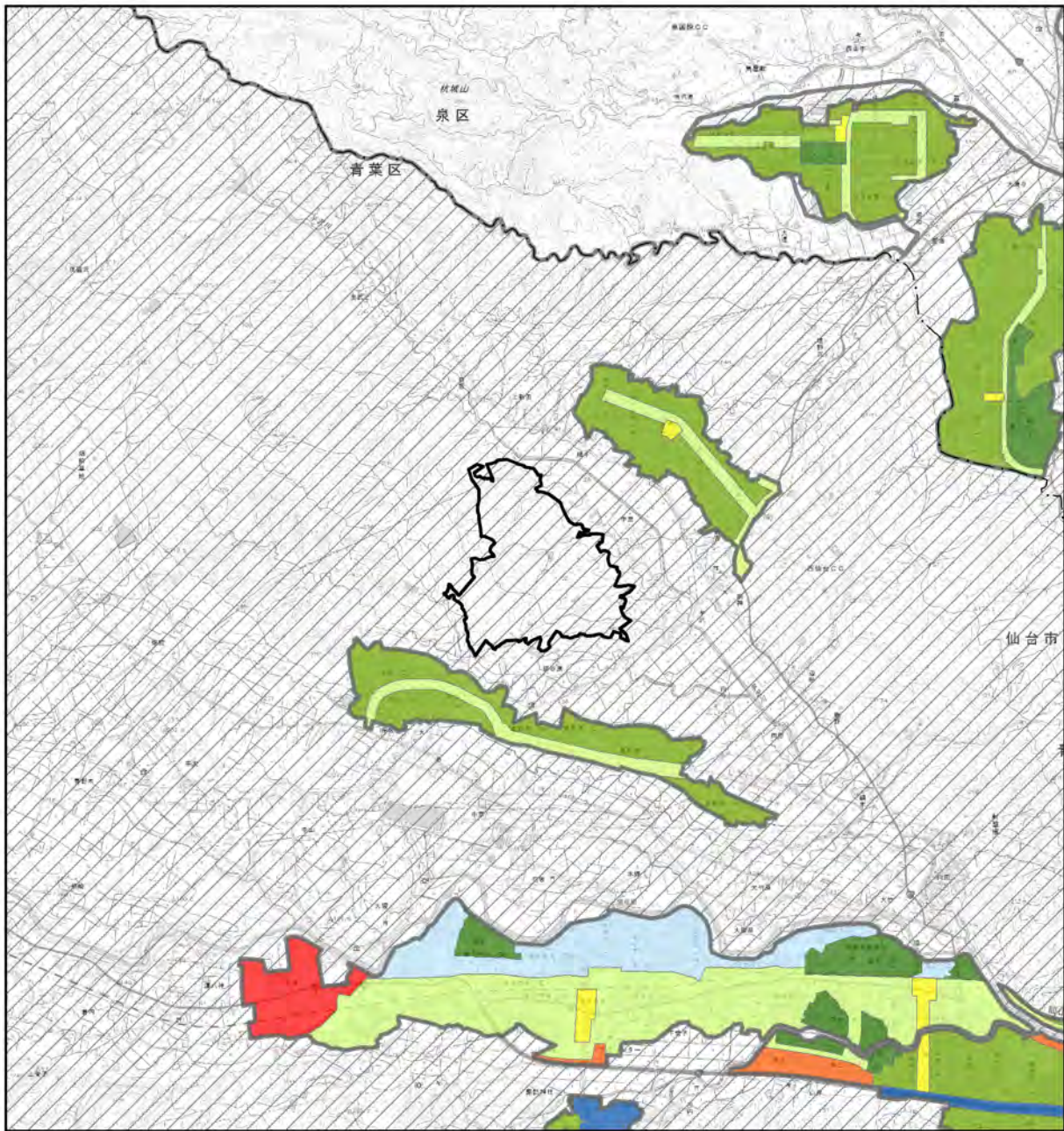


図 4.8-5 環境保全区域及び水質保全区域の指定状況



凡例

- | | |
|----------|--------------|
| 対象事業実施区域 | 市街化調整区域 |
| 市区町境界線 | 工業地域 |
| | 準工業地域 |
| | 近隣商業地域 |
| | 第一種中高層住居専用地域 |
| | 第一種低層住居専用地域 |
| | 第一種住居地域 |
| | 第二種中高層住居専用地域 |
| | 第二種住居地域 |

出典：「国土数値情報 用途地域データ 第1.0版」
 (国土交通省国土政策局国土情報課、平成29年7月閲覧)
 「仙塩広域都市計画総括図」(宮城県、平成29年3月)

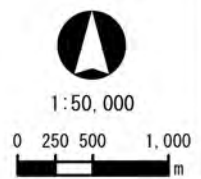


図 4.8-6 用途地域の指定状況

4.8.2 行政計画・方針等

(1) ひとが輝く杜の都・仙台総合計画 2020

「ひとが輝く杜の都・仙台総合計画 2020」の基本構想は、21世紀半ばを展望して、私たちがめざす都市の姿を示し、それを市民と行政とが共有しながら、実現に向け共に取り組んでいくための指針となるものである。

基本計画は、基本構想に基づく長期計画であり、基本構想に定める都市像の実現をめざした重点的な取り組みをはじめ、市政全般にわたる施策を体系的に定め、計画的に推進していくことを目的とする。

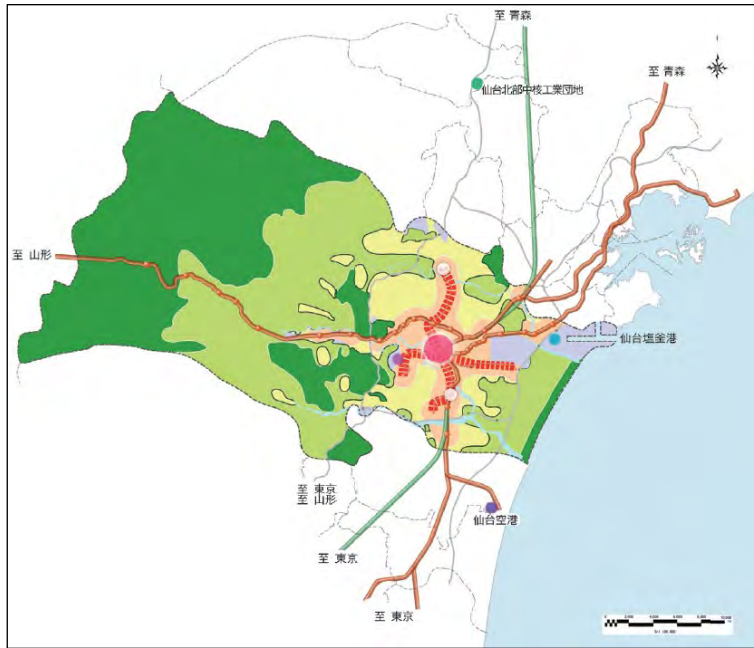
この基本計画では、都市像の実現をめざし、成熟社会の質的な豊かさを高める観点から、重点的に取り組むべき4つの重点政策を定めている。また、土地利用や区別に計画が定められており、計画地は、土地利用に基づく地域区分では「集落・里山・田園ゾーン」、区別の地域区分では「西部山岳丘陵地域」に位置している。

「ひとが輝く杜の都・仙台総合計画 2020」における重点政策を表 4.8-10 に示す。また、土地利用に基づく地域区分を図 4.8-7 に、青葉区における地域区分を図 4.8-8 に、計画地が位置する地域区分における主な施策の基本方向を表 4.8-11 に示す。

表 4.8-10 「ひとが輝く杜の都・仙台総合計画 2020」における重点政策

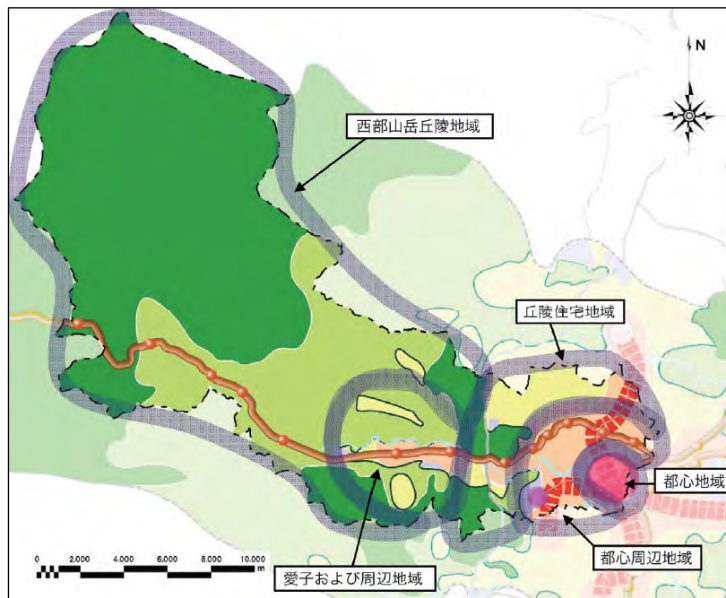
重点政策	施策の方向性
学びを多彩な活力につなげる都市づくり	<p>「未来を育み創造する学びの都」を実現するため、多様な学びの場をつくり、学びにより高められた市民力を多面的に生かしていくとともに、未来を担う子どもたちや若者の学びを支え、社会に羽ばたく力を育むことにより、都市の活力につなげる。</p> <p>■施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びを楽しむミュージアム都市の推進 ・学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり ・地域と共に育む子どもたちの学ぶ力
地域で支え合う心豊かな社会づくり	<p>「支え合う健やかな共生の都」を実現するため、共に生き、健康で、安全・安心な地域と暮らしの環境整備を推進するとともに、さまざまな課題に対して、互いに連携し、多層的に対応できる仕組みづくりを進め、誰もが地域とのつながりを持ち、心豊かに暮らすことができる社会をつくる。</p> <p>■施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生・健康社会づくり ・子育て応援社会づくり ・安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み
自然と調和した持続可能な都市づくり	<p>「自然と調和し持続可能な潤いの都」を実現するため、暮らしの質や都市の経済活力を高め国内外との交流を広げる、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型の都市構造や総合交通ネットワークを整えると同時に、恵み豊かな自然環境を守り、緑と水のネットワークを形成する持続可能な都市づくりを進める。</p> <p>■施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素・資源循環都市づくりの推進 ・自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進 ・機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成 ・誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり
人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり	<p>「東北を支え広く交流する活力の都」を実現するため、地域産業の飛躍や交流人口の拡大を図るとともに、地下鉄東西線により新たに生まれる都市軸を最大限活用し、産業・学術・歴史・文化芸術・スポーツなどの都市の資源や仙台の持つ人材力を複合的に結びつけ、さまざまな戦略的プロジェクトを生み出しながら、東北の持続的な成長を支える仙台の都市全体の魅力・活力づくりを進める。</p> <p>■施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の飛躍と競争力の強化 ・東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み ・未来への活力を創る産業の育成・誘致 ・新たな都市軸の形成と活用

出典：「ひとが輝く杜の都・仙台総合計画 2020」（仙台市、平成 23 年）



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点 (泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄 (南北・東西線)
	工業・流通・研究区域		行政界 (市域界)		

図 4.8-7 土地利用に基づく地域区分



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点 (泉中央地区・長町地区)		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 (地下鉄南北線沿線・東西線沿線)		地下鉄 (南北・東西線)
	工業・流通・研究区域		行政界・区界		

図 4.8-8 青葉区における地域区分

表 4.8-11 主な施策の基本方向

地域区分	主な施策の基本方向
集落・里山・田園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・森林や農地、里山、農業を主とした集落などにより形成され、仙台の都市環境の保全や景観形成にも重要な役割を果たしている区域である。 ・自然環境保全にも及び農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境の維持改善を図り、周辺環境と調和しない土地利用の転換は抑制し、森林や里山・田園などの豊かな環境を保全する。
西部山岳丘陵地域	<p>■特性と動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船形連峰等の雄大で多様性に富んだ自然と共に、定義所来などの歴史的資源、作並温泉・奥新川などの観光資源に恵まれた地域である。これらの資源は、仙台にとって貴重なものであることから、地域の魅力向上や産業振興を図る観点から、これらを生かしたまちづくりや観光交流の場の振興などを図っていく必要がある。 ・水田農業や酪農なども行われているが、クマ、イノシシ等による農作物被害や生活被害が発生しており、対策が求められている。 ・人口の減少が続き、区内の5つの地域の中で最も高齢化率が高くなっている。高齢世帯が増加する中で暮らしの安心を維持していくためには、さまざまな課題に取り組む地域のコミュニティづくりが求められる。 <p>■主な施策の基本方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林や河川などの適切に保全し、雄大で豊かな自然を継承していくとともに、この自然に融合・調和した景観の維持・形成を図る。また、作並温泉や定義如來、奥新川ラインなどの観光資源と自然体験を結びつけた観光レクリエーションの振興や農林業・商工業との連携の促進、地域資源の発掘やその効果的な活用にも努めるなど、観光交流の拡充を図る。 ・野生鳥獣による農作物等被害の防止対策を進めるとともに、多面的機能を持った脳死の保全・利活用を図る。 ・高齢世帯の増加の中で、交通便利性の維持、防災・防犯などの安全・安心の確保や、高齢者の在宅支援等への対応など、地域の課題解決に向けた取り組みを推進する。

出典：「ひとが輝く杜の都・仙台総合計画 2020」（仙台市、平成 23 年）

(2) 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版）

「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）は、仙台市環境基本条例第 8 条に基づく「環境基本計画」として、本市の環境の保全と創造に関わる政策・施策の基本的な方向性を定めるものとして、平成 9 年 3 月に策定され、平成 23 年 3 月の改定を経て現在に至っている。本プランは、計画期間が 10 年間の長期に及ぶため、中間年にあたる平成 27 年度に中間評価を行い、東日本大震災の発生など本市の環境を取り巻く情勢が大きく変化したことを踏まえて、平成 28 年 3 月に計画の一部が改定された。

「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）では、「環境都市像」を具現化するため、対処すべき重要な環境課題や進めていくべき政策の分野という観点から「低炭素都市」、「資源循環都市」、「自然共生都市」、「快適環境都市」の 4 つの分野別の環境都市像を設定している。また、設定した分野別の環境都市像を具体化するための施策体系を設定するとともに、これらに共通する仕組みづくりや人づくりなどについて、「良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」として施策体系に加えている。

分野別の環境都市像を表 4.8-12 に、環境施策の展開の方向を表 4.8-13 に示す。

表 4.8-12 分野別の環境都市像

分野	環境面から目指すべき都市像（環境都市像）
「低炭素都市」仙台	まち全体に省エネルギーの仕組みが備わった都市
「資源循環都市」仙台	資源や物が大切に、また循環的に利活用されている都市
「自然共生都市」仙台	自然や生態系が大切にされ、その恵みを享受できる都市
「快適環境都市」仙台	市民の健康を保ち、快適さや地域の個性、魅力を体感できる都市

出典：「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）

表 4.8-13 環境施策の展開の方向

施策分野	環境施策の展開の方向	
低炭素都市づくり	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率の高い都市構造・空間をつくる ・環境負荷の小さい交通手段への転換を進める ・低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げる ・気候変動によるリスクに備える ・低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げる
	目標	・平成32年度（2020年度）における温室効果ガス排出量を平成22年度（2010年度）比で0.8%以上削減する。
資源循環都市づくり	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・資源を大事に使う ・資源のリサイクルを進める ・廃棄物の適正な処理を進める
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度（2020年度）におけるごみの総量を360,000t以下とする。 ・平成32年度（2020年度）におけるリサイクル率を35%以上とする。 ・平成32年度（2020年度）における燃やすごみの量を305,000t以下とする
自然共生都市づくり	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を守り、継承する ・自然の恵みを享受し、調和のとれた働きかけをする ・生態系をつなぎ、親しみのある市街地の緑化を進める ・豊かな水環境を保つ
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度（2020年度）におけるみどりの総量（指標：緑被率）について、現在の水準を維持・向上させる。 ・生態系の頂点に位置する猛禽類の生息環境を維持・向上させる。 ・身近な生きものの市民の認識度を現在よりも向上させる。
快適環境都市づくり	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保つ ・景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進める
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大気や水、土壌などに関する環境基準（二酸化窒素についてはゾーン下限値）について、非達成の場合にはできる限り速やかに達成し、達成している場合にはより良好な状態を維持する。 ・平成32年度（2020年度）における市民の「環境に関する満足度」について、「満足している」と回答する人の割合を現在よりも向上させる。
良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり	施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境力を向上させるまちづくりの仕組みをつくる ・環境の視点が組み込まれた社会経済の仕組みを整える ・環境づくりを支える市民力を高める ・環境についての情報発信や交流・連携を進める
	目標	・平成32年度（2020年度）における、日常生活における環境配慮行動について、「常にしている」と回答する人の割合を現在よりも向上させる。

出典：「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）

加えて、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）では、地形や自然特性、土地利用の状況などを踏まえ、「山地地域」、「西部丘陵地・田園地域」、「市街地地域」、「東部田園地域」、「海浜地域」の 5 つの地域に大別し、それぞれの地域における基本的な土地利用の方向性や環境に配慮すべき事項などの基本的な指針を示している。なお、計画地は「西部丘陵地・田園地域」に位置している。また、開発事業等に伴う環境負荷の低減のため、土地利用における環境配慮の指針に沿った、開発事業等における段階別の環境配慮の指針も示されている。

土地利用における環境配慮の指針を表 4.8-14 に、開発事業等における段階別の環境配慮の指針を表 4.8-15 に示す。

表 4.8-14 土地利用における環境配慮の指針

地域区分	環境配慮の指針	
西部丘陵地・田園地域	基本的な考え方	<p>本地域は、山地地域と市街地地域の間位置し、集落とそれを取り巻く二次林やそれらと混在する農地などからなる、里地里山と呼ばれる地域であり、人が自然との関わりを持つことで自然環境が保全・維持されてきた地域である。</p> <p>丘陵地は、生態系の多様さや二酸化炭素の吸収・固定機能、持続的な資源・エネルギーの供給などのさまざまな機能を有する地域であり、開発事業等はできるだけ回避されることが望まれる。また、森林等の資源の持続的な利用によって、この地域の持つ機能を維持・向上できるようにしていくことが重要である。</p>
	環境配慮の指針	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の二酸化炭素の吸収・固定機能をはじめ、非常に優れた環境保全機能を有することから、保全に努める。 ・森林等の資源の持続的な利用や環境と調和した農林業の振興など、適切な維持管理と適度な資源の活用を推進する。 ・山地地域と市街地地域のバッファゾーン（緩衝帯）として、仙台市の生物多様性の連続性を支える重要地域であることから、その保全に努め、開発事業等を行う場合でも改変面積を最小化するとともに、損なわれた環境については代償措置を実施する。 ・希少な生物の生息・生育地や、特に市民に親しまれている植物群生地などについては、原則として保全を図る。 ・生態系の連続性を分断しないよう、野生生物の移動空間（緑の回廊）の確保や、人または自動車との交錯を回避するための移動経路の確保などに努める。 ・食料供給源となる広葉樹の植樹や、多様な生物が生息・生育できる空間の創造、適正に管理された里地里山で見られる植物の保全などに努める。 ・水田は気候の緩和機能や保水機能などを有するほか、身近な生物の生息環境の確保に貢献していることから、その保全に努め、市街地の拡大を抑制する。 ・未利用の有機性資源の堆肥化を進め、地域内での循環に努める。 ・環境にやさしい農業（土づくりと化学肥料・化学農薬の低減）等により、水田等の特徴的な生態系の維持に努める。 ・食料生産基地としての機能の向上を図るとともに、市民農園などを人と自然との交流の場として活用する。 ・澄んだ空気、清らかな水、静穏な音環境などの自然本来の環境を保ち、里地里山に代表されるような、地域に根ざした原風景の保全に努める。 ・市民の自然とのふれあいや、環境保全活動の創出に努める。 ・生態系を保全する活動の担い手としての市民やNPO等の積極的な参加、自発的な活動を促し、個性ある地域づくりに努める。

出典：「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）

表 4.8-15 開発事業等における段階別の環境配慮の指針

段階	環境配慮の指針	
企画段階	基本的な考え方	<p>事業の立地や事業規模の検討など、事業を企画立案する段階における環境配慮は、環境への影響の最小化や資源・エネルギーの効率的な利用、環境影響の発生そのものの回避など、根本的かつ最も重要な性格を持つものであり、この段階からしっかりと環境配慮の視点を持つことが求められる。</p>
	環境配慮の指針	<ul style="list-style-type: none"> ・植生自然度の高い地域や、希少な生物の生息・生育地、生物の重要な繁殖や餌場、水源地などでの事業は回避し、やむを得ず開発を行う場合には、環境負荷を最小限にする努力を行ったうえで代償措置を実施する。 ・市の基本計画、都市計画の方針、前述の「土地利用における環境配慮の指針」などとの整合性を図り、鉄道などの公共交通機関を中心とする機能集約型の効率的な都市構造と合致するような立地場所を選定する。 ・環境負荷が集中する地域や環境基準が達成されていない地域に、さらに環境負荷を増大させるような立地は回避する。 ・道路、公共交通、上下水道等の社会資本が整備されている地域において、その計画容量を超えない範囲での開発を基本とする。 ・コージェネレーション（熱電併給）システムや地域冷暖房など、面的に高効率でエネルギーを利用する社会基盤づくりに積極的に関わる。 ・地域内で継続的に利用できる資源の調達や適正かつ効率的な廃棄物の収集運搬、リサイクルや処分が図られる立地を検討する。 ・早い段階から、開発事業等の内容や立地予定地域等の情報を積極的に公開し、住民等の理解が得られるよう努める。
計画段階	基本的な考え方	<p>施設の敷地内配置やおおよその事業計画を検討する段階における環境配慮として、環境負荷をあらかじめ予測し、その低減を図るための以下に掲げるような手段等を検討することが求められる。</p>
	環境配慮の指針	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物に関する環境性能の評価制度などを活用し、断熱性能の向上や省エネルギー設備の積極的な導入を図る。 ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を積極的に検討する。 ・廃棄物の分別や適正な保管のために必要なスペースを確保するなど、廃棄物のリサイクルや適正処理に向けた取り組みについて検討する。 ・地域特性に合わせ、自然環境や水循環の保全、生物多様性の向上、生物とのふれあいの場の確保などについて検討する。 ・周辺に生息する野生動物への影響を最小限とするため、動物の移動経路の確保を検討するとともに、工事の段階的实施や動物の繁殖期を考慮した工程とするよう努める。 ・事業に伴う土地の改変のために、貴重な植物の移植を行うなどの代償措置を検討する際には、元の環境と同等の水準が確保されるよう努める。 ・発生する環境負荷に応じ、環境基準などを満たすための必要な措置の実施に努める。 ・歩行者の動線確保や歩車分離、待機自動車の敷地内誘導などについて検討する。 ・地域の景観や歴史的・文化的な特性などを生かし、個性ある環境の保全と創造に努める。 ・適度なゆとりのある空間、安らぎや潤いをもたらす空間の形成に努める。 ・住民等の安全で健康的な暮らしを確保するよう、電波障害、日照障害、低周波音の発生等の防止に努める。 ・開発事業等の具体的な内容やその実施が及ぼす環境影響の大きさ等の情報を積極的に公開し、住民等の理解が得られるよう努める。
実施段階以降	基本的な考え方	<p>施設の建設工事等の実施段階においてやむを得ず発生する環境負荷を低減するとともに、その後の事業運営等の段階においても継続的に環境負荷を低減することが求められる。</p>
	環境配慮の指針	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両・機器等のアイドリング・ストップや適切な維持管理により騒音の発生防止に努めるとともに、汚染物質の排出をできるだけ低減する。 ・既存建築物の資材や土砂などを有効活用するとともに、再生材や地元産材の使用に努める。 ・環境マネジメントシステム等により、継続的なエネルギーの削減行動や3Rに取り組む。 ・緑地等の適切な維持管理を行う。 ・事業の内容や安全管理・危機管理体制等に関する情報の公開に努め、地域と連携した良好な環境づくりを進める。

出典：「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）

(3) 仙台市都市計画マスタープラン

「仙台市都市計画マスタープラン」は、仙台市の都市づくりの基本方向や施策展開の方向を明らかにするとともに、市民と行政が都市づくりの目標像等を共有し、関連する分野とも連携しながら、都市づくりを総合的に展開していくことを目的としている。平成 11 年 10 月に策定した「都市計画の方針」の計画期間の終了に加え、東日本大震災の発生を含めた社会経済情勢の変化や本市がめざす都市像の変更に対応する方針として、平成 24 年 3 月に改定された。

本プランでは、都市づくりの目標像として、「杜の都の自然環境と都市機能が調和した持続可能な潤いのある都市」が掲げられており、「自然環境保全ゾーン」、「集落・里山・田園ゾーン」、「市街地ゾーン」の 3 つに区分し、都市空間を形成する土地利用の基本方針が定められている。なお、計画地は「集落・里山・田園ゾーン」に位置している（「集落・里山・田園ゾーン」の土地利用の基本方針は表 4.8-11 に示す）。

また、本プランでは、都市づくりの目標像を実現するため、今後取り組む 5 つの基本的な方向と 15 の方針を定め、具体的な施策展開の方向を示している。

基本的な方向と方針及び施策の展開の方向を表 4.8-16 に示す。

表 4.8-16(1) 基本的な方向と方針及び施策の展開の方向

基本的な方向	方針	施策の展開の方向
■土地利用 自然と調和した、機能集約型市街地の形成と地域の再生を図ります	■方針 1 都心の機能強化・拡充	①多様な都市機能の集積・高度化 ②都市基盤の整備と市街地環境の改善 ③都心交通環境の改善・強化 ④緑あふれ風格のある魅力的な都心空間の創出 ⑤利便性を生かした都心居住の推進
	■方針 2 拠点の機能強化・充実	①広域拠点に魅力的で個性ある都市機能の集積・強化 ②機能拠点に国際的な経済物流交流機能と学術文化交流機能の集積
	■方針 3 都市構造の基軸となる都市軸の形成	①地下鉄東西線沿線に地域特性や多様な資源を生かした都市機能の集積・連携 ②南北線沿線に都心と広域拠点との連携を強化する都市機能の集積・更新 ③都市軸沿線居住の推進
	■方針 4 良好な市街地の形成	①鉄道沿線区域に暮らしを支える都市機能の充実 ②工業・流通・研究区域に産業機能の集積と産業構造の変化に対応した地域産業の集積 ③大規模施設跡地などの魅力的で周辺と調和した土地の有効利用 ④住み替えしやすい環境の構築
	■方針 5 郊外区域の地域再生	①暮らしを支える都市機能の維持・改善 ②生活に必要な地域交通の確保 ③さまざまな関連分野が連携した地域活動の活性化
	■方針 6 自然環境の保全・継承	①豊かな自然環境や水環境の保全・継承 ②集落・里山・田園環境の保全と農村地域の活性化 ③多様な生態系の保全と水源の涵養 ④東部地域の貴重な自然環境と恵み豊かな集落・田園環境の再生

出典：「仙台市都市計画マスタープランー都市計画に関する基本的な方針ー」（仙台市、平成 24 年 3 月）

表 4.8-16(2) 基本的な方向と方針及び施策の展開の方向

基本的な方向	方針	施策の展開の方向
■交通 公共交通を中心とした、利便性の高い総合交通体系の構築を図ります	■方針 7 鉄道を中心とした総合交通体系の構築	①地下鉄東西線の整備 ②既存鉄道の機能強化 ③鉄道と連携したバス路線網への再編 ④交通結節機能の強化 ⑤都市活動を支える幹線道路網の構築 ⑥広域交通基盤の防災機能の強化
	■方針 8 便利で快適な交通環境の構築	①乗り継ぎ利便性の向上 ②利用しやすい運賃やサービスの導入 ③交通施設のバリアフリー化の推進
	■方針 9 環境にやさしい交通手段への転換	①過度な自動車利用から公共交通利用への転換 ②自転車利用の推進 ③公共交通などの適正な利用の推進
■防災・環境 災害に強く、環境にやさしい「新次元の防災・環境都市」の構築を図ります	■方針 10 災害に強く安全で、安心な都市空間の形成	①都市施設の防災性向上などによる災害に強い都市の構築 ②公共施設や都市施設などの整備と適切なマネジメントの推進 ③高齢者などにやさしく子育てしやすい都市環境の構築 ④防犯に配慮した都市環境の構築 ⑤多重防御による総合的な津波対策と安全性の高いまちづくりの推進 ⑥丘陵地などの安全で安心な宅地の確保
	■方針 11 エネルギー負荷の小さい都市空間の形成	①建築物などの省エネルギー性能の向上 ②地域で活用できる高効率エネルギーシステムの推進 ③自然の働きを生かした都市空間の形成 ④エコモデルタウンの構築
■緑・景観 都市の美しさと豊かさを備えた、都市空間の形成を図ります	■方針 12 緑豊かで潤いある都市空間の形成	①緑と水による潤いのある都市空間の形成 ②市民ニーズを反映した魅力ある公園づくりの推進 ③自然や歴史とふれあう交流ゾーンの再生
	■方針 13 風格ある都市景観の形成	①「杜の都」にふさわしい都市景観の形成 ②魅力的な街並みの形成 ③歴史や文化・伝統などを生かした景観の形成
■市民協働 きめ細かなまちづくりを支援するとともに、市民力の拡大と新しい市民協働の推進を図ります	■方針 14 きめ細かなまちづくりへの総合的な支援	①地域特性に応じたきめ細かな対応 ②地域住民のまちづくり活動の支援強化 ③地域住民との情報共有
	■方針 15 市民力の拡大と新しい市民協働の推進	①市民参画の機会の拡充 ②まちづくり主体の交流と連携の推進 ③市民力が発揮できる新しい市民協働の推進 ④復興まちづくりを進めるための協働の仕組みづくり

出典：「仙台市都市計画マスタープランー都市計画に関する基本的な方針ー」（仙台市、平成 24 年 3 月）

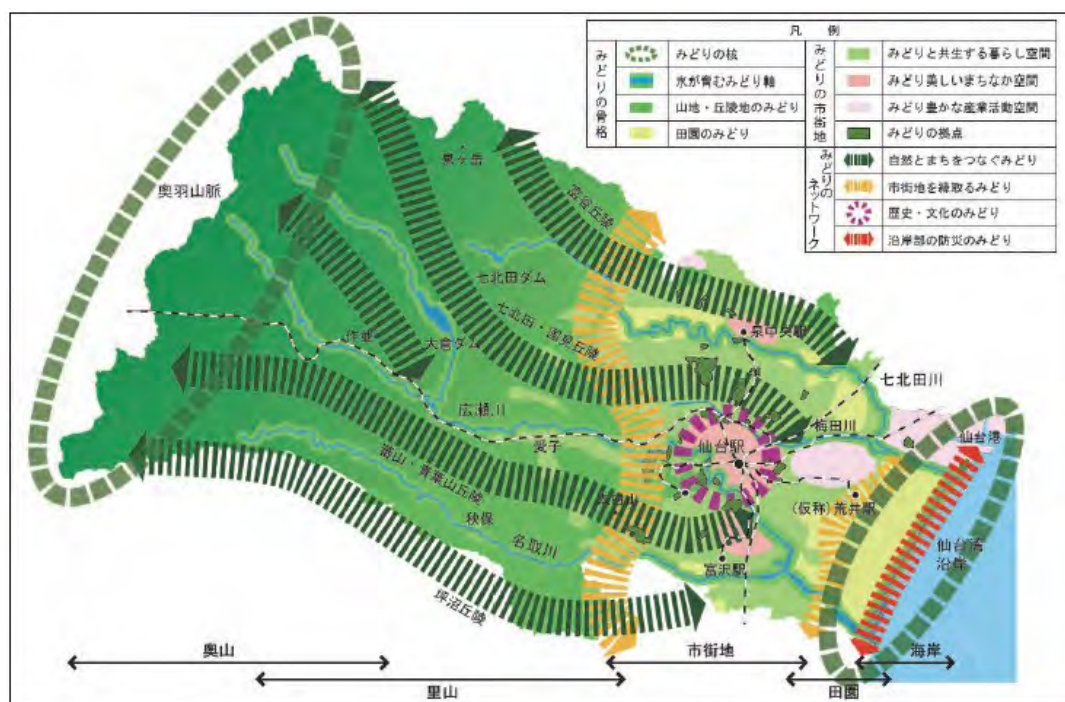
(4) 仙台市みどりの基本計画 2012-2020

「仙台市みどりの基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づく、みどりの都市像や施策について定めるみどりのまちづくりの総合的な計画であり、仙台市では、杜の都の環境をつくる条例第10条に規定されている。環境問題の深刻化や都市構造の変化、市民ニーズの多様化、さらには東日本大震災により、みどりを取巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、平成24年7月に策定された。

基本計画における「みどり」とは、「樹林地、草地、農地、河川・ため池などの水面、単独で生育する樹木や草花など」であり、奥山から海へと連続する多様なみどり、市民生活にうるおいを与えるみどり、歴史や文化と調和するみどりについて、継続的に守り育むことで、より豊かで質の高い新しい「杜の都・仙台」に発展させ、未来に継承していく。この計画の基本理念を『みんなで育む「百年の杜」』としている。

また、基本理念の「百年の杜」を実現するため、みどりの質（機能）に着目した5つの基本方針と、それらに対応する7つの重点プロジェクト『「百年の杜づくり」プロジェクト』を設定している。

基本理念に示す「百年の杜」の将来の姿を表したみどりの将来像を図4.8-9に、基本方針と百年の杜づくりプロジェクトを表4.8-17に示す。



出典：「仙台市みどりの基本計画 2012-2020」（仙台市、平成24年7月）

図 4.8-9 「百年の杜」の将来の姿を表したみどりの将来像

表 4.8-17 基本方針と「百年の杜づくり」プロジェクト

基本方針	百年の杜づくりプロジェクト
1 安全・安心のまちづくり 地震や津波などの自然災害から市民の安全を守るとともに、災害時においても多様な機能を発揮する空間を確保します	1 みどりによる津波防災プロジェクト
2 自然環境の保全・再生 奥羽山脈からの仙台湾、それらをつなぐ河川や丘陵地などのみどりの骨格を守り育みます	2 みどりの骨格充実プロジェクト
3 生活環境の向上 より親しみやすく、より快適に、みどりの質を高めます	3 街のみどり充実プロジェクト
	4 魅力ある公園づくりプロジェクト
4 仙台らしさを育む 杜の都にふさわしい魅力あるみどり豊かな都市空間をつくります	5 みどりの地域資源活用プロジェクト
	6 「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト
5 市民協働の推進 市民、市民活動団体、事業者の主体的なみどりのまちづくりを応援します	7 市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

出典：「仙台のみどりの基本計画 2012-2020」（仙台市、平成 24 年 7 月）

(5) 仙台市地球温暖化対策推進計画 2016-2020

「仙台市地球温暖化対策推進計画」は、仙台市環境基本条例第 8 条に定める、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）に掲げる「低炭素都市づくり」を進めるための個別計画として位置づけられている。

本計画では、東日本大震災後の排出量の増加や社会情勢の変化を踏まえ、より積極的な地球温暖化対策に取り組むため、国の目標を上回る削減を目指し、目標年度である 2020（平成 32）年度における温室効果ガス排出量を、2010（平成 22）年度比 0.8%以上削減を目標に設定している。

また、本計画の実施策（施策体系）では、「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020 改定版」（仙台市、平成 28 年 3 月）の分野別都市像である「低炭素都市」の実現を目指すため、「まちの構造・配置の最適化」等緩和策を中心にした 5 つの体系に加え、自然や人間社会のあり方を調整する「適応」に係る施策の柱を設けている。このほか、現在の仙台における地域特性や温室効果ガス排出状況を踏まえ、特に重点的に取り組む施策を抽出し、重点プロジェクトとして設定している。

実施策（施策体系）の概要を表 4.8-18 に示す。

表 4.8-18 実施施策（施策体系）の概要

実施政策（施策体系）	概要
1 杜の都の資産を生かし、低炭素の面からまちの構造・配置を効率化する	(1) 都心、拠点、都市軸等、それぞれの役割に応じた機能の配置 (2) 分散型や面的なエネルギー利用の推進 (3) 自然環境の保全と継承
2 環境負荷の小さい交通手段の利用を促進する	(1) 鉄道を中心とした公共交通体系の十分な活用 (2) 環境負荷の小さい交通手段の選択促進
3 省エネ・創エネ・蓄エネの普及拡大を図る	(1) 省エネルギー設備・建築物の普及促進 (2) 創エネルギー（再生可能エネルギー等）の利用拡大 (3) 蓄エネルギーの普及拡大 (4) フロン類等の排出削減の徹底
4 循環型社会の形成に向けた取り組みを更に進める	(1) 市民・事業者・市の連携による3R推進 (2) 廃棄物処理におけるエネルギーの有効活用
5 気候変動による影響を知り、リスクに備える	(1) 気候変動による影響の把握と啓発 (2) 気候変動影響リスクの低減
6 低炭素社会推進の仕組みをつくり、行動する人を育てる	(1) 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルを誘導する仕組みづくり (2) 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの意識向上及び行動促進 (3) 低炭素技術・産業の育成支援
重点プロジェクト	重点1 エネルギー自律型のまちづくり 重点2 低炭素な交通利用へのシフト 重点3 快適な暮らしや地域経済を支える省エネ促進 重点4 3R×Eで低炭素 重点5 杜を守り、杜に護られる仙台 重点6 せんだいE-ACTION

出典：「仙台市地球温暖化対策推進計画 2016-2020」（仙台市、平成 28 年 3 月）

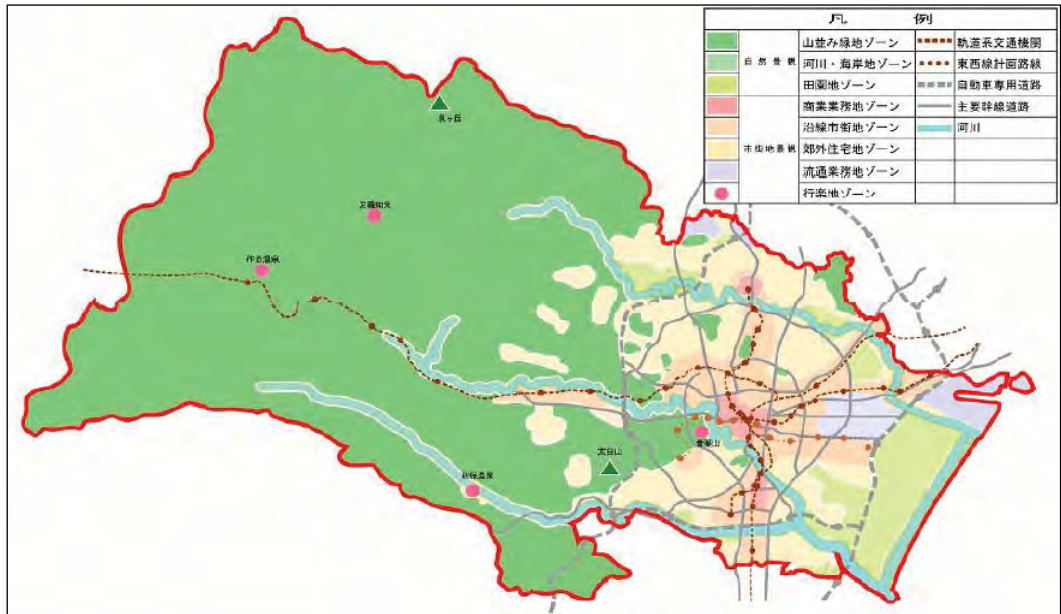
(6) 仙台市「杜の都」景観計画

良好な景観は、都市の魅力向上と個性創出において不可欠なものであり、市民共有の資産となる。平成 16 年に制定された「景観法」は、これを基本理念とする総合的な施策の枠組みを整備したものであり、仙台市では、現在の「杜の都の風土を育む景観条例」に基づく取り組みを充実させるため、この枠組みを活用して「景観計画」を作成し、今後の都市づくりの方向も踏まえた魅力的な「杜の都」の街並み形成に向けて取り組んでいる。

本計画では、都市と自然とが調和し共生する「杜の都」としての一体的な景観形成を高めるため、仙台市全域を景観法に基づく「景観計画区域」と位置づけている。

また、市全域（景観計画区域）を「自然景観」と「市街地景観」に大別される 8 つのゾーンに分け、ゾーンごとの特性に応じて、建築物等に対する良好な景観形成の方針に基づく取り組みを進めていくこととしている。なお、計画地は「自然景観」のうち「山並み緑地ゾーン」に位置している。

市全域における 8 つのゾーン区分概念図を図 4.8-10 に、景観形成の方針を表 4.8-19 に示す。



出典：「仙台市「杜の都」景観計画」（仙台市、平成 21 年）

図 4.8-10 市全域における 8 つのゾーン区分概念図

表 4.8-19 景観形成の方針

景観特性	ゾーン区分	景観形成の方針
自然 景観	■ゾーン名 山並み緑地ゾーン ■ゾーン特性 奥羽山系から市街地西部に広がる山並み・丘陵地等からなる地域で、奥山の自然公園や里山の中山間地域を含む広大な自然緑地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ランドマークとなる近郊の山並みや奥山の景観の保全を図る 山や丘陵等の地形を活かし、地域の原風景に調和した景観の形成を図る 里山における景観の保全や中山間地域における安らぎ感ある良好な景観の形成を図る

出典：「仙台市「杜の都」景観計画」（仙台市、平成 21 年）